

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第9期) 至 平成26年3月31日

三菱UFJ信託銀行株式会社

(E03626)

第9期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次および頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書および上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

三菱UFJ信託銀行 株式会社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部	2
第1	2
1	2
2	5
3	7
4	8
5	11
第2	12
1	12
2	38
3	38
4	39
5	47
6	47
7	48
第3	59
1	59
2	60
3	62
第4	63
1	63
(1)	63
(2)	66
(3)	66
(4)	66
(5)	67
(6)	67
(7)	68
(8)	68
(9)	68
2	69
(1)	69
(2)	69
(3)	69
(4)	69
3	70
4	70
5	71
6	78
第5	89
1	90
(1)	90
①	90
②	92
③	95
④	97
⑤	155
(2)	157
2	158
(1)	158
①	158
②	161
③	163
④	175
(2)	177
(3)	177
第6	178
第7	179
1	179
2	179
第二部	181

独立監査人の監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第9期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 三菱UFJ信託銀行株式会社

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 若林辰雄

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号

【電話番号】 03(3212)1211(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部総務グループ
グループマネージャー 菅野 淳

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号

【電話番号】 03(3212)1211(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部総務グループ
グループマネージャー 菅野 淳

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法および企業内容等の開示に関する内閣府令の規定による縦覧に供する主要な支店はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結経常収益	百万円	556,032	569,227	611,257	618,137	644,572
うち連結信託報酬	百万円	91,693	89,848	86,997	85,064	94,001
連結経常利益	百万円	59,874	112,185	127,273	153,934	223,752
連結当期純利益	百万円	66,325	76,227	80,488	127,060	145,872
連結包括利益	百万円	————	10,045	196,118	309,959	184,899
連結純資産額	百万円	1,449,384	1,413,486	1,595,779	1,874,425	2,029,116
連結総資産額	百万円	22,707,238	25,280,070	26,897,506	29,589,757	31,423,015
1株当たり純資産額	円	395.81	385.07	432.95	514.64	559.38
1株当たり 当期純利益金額	円	19.68	22.62	23.88	37.70	43.29
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	19.67	22.51	23.69	37.64	43.16
自己資本比率	%	5.87	5.13	5.42	5.86	5.99
連結自己資本利益率	%	5.53	5.79	5.84	7.95	8.06
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,148,575	2,325,768	1,343,844	1,175,667	795,189
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,330,046	△1,592,050	△1,469,649	△1,244,520	△170,938
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	68,085	△95,643	25,294	△66,952	△102,379
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	576,972	1,195,376	1,091,122	976,189	1,528,108
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	11,173 [3,505]	11,175 [3,019]	11,463 [2,743]	11,305 [2,446]	11,535 [2,402]
合算信託財産額	百万円	128,533,887	131,305,602	135,842,375	146,061,739	166,548,485

(注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 連結株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。

5. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額(職務分担型共同受託方式により受託している信託財産を含む)を合算しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社です。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	514,784	530,530	527,651	529,501	538,198
うち信託報酬	百万円	79,700	76,539	73,129	70,634	79,991
経常利益	百万円	53,230	104,685	110,104	136,293	195,077
当期純利益	百万円	67,250	75,490	75,860	125,168	136,326
資本金	百万円	324,279	324,279	324,279	324,279	324,279
発行済株式総数	千株	普通株式 3,369,441 第一回優先株式 1	普通株式 3,369,441 第一回優先株式 1	普通株式 3,369,441 第一回優先株式 1	普通株式 3,369,441 第一回優先株式 1	普通株式 3,369,441 第一回優先株式 1
純資産額	百万円	1,301,432	1,268,506	1,430,563	1,693,458	1,815,312
総資産額	百万円	22,250,732	24,832,564	26,337,570	28,823,445	30,294,278
預金残高	百万円	12,512,053	12,433,196	11,976,591	11,780,164	12,485,142
貸出金残高	百万円	10,257,717	10,589,116	10,520,913	11,273,483	11,909,155
有価証券残高	百万円	9,497,383	10,687,782	12,694,953	14,385,072	14,974,915
1株当たり純資産額	円	386.24	376.47	424.56	502.59	538.75
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 10.98 第一回優先株式 5.30 (普通株式 2.64) (第一回優先株式 2.65)	普通株式 8.17 第一回優先株式 5.30 (普通株式 4.09) (第一回優先株式 2.65)	普通株式 8.01 第一回優先株式 5.30 (普通株式 4.05) (第一回優先株式 2.65)	普通株式 7.71 第一回優先株式 5.30 (普通株式 3.86) (第一回優先株式 2.65)	普通株式 12.47 第一回優先株式 5.30 (普通株式 5.06) (第一回優先株式 2.65)
1株当たり 当期純利益金額	円	19.95	22.40	22.51	37.14	40.45
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	19.95	22.40	22.51	37.14	40.45
自己資本比率	%	5.84	5.10	5.43	5.87	5.99
自己資本利益率	%	5.76	5.87	5.62	8.01	7.77
配当性向	%	55.01	36.46	35.57	20.75	30.82
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	7,144 [1,974]	7,090 [1,712]	6,999 [1,505]	6,889 [1,346]	6,868 [1,346]
信託財産額 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	49,971,208 (105,260,668)	52,106,531 (108,147,478)	53,574,320 (112,952,408)	58,042,067 (120,720,918)	66,102,361 (134,617,151)
信託勘定貸出金残高 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	155,335 (155,335)	147,345 (147,345)	147,366 (147,366)	103,654 (103,654)	99,677 (99,677)
信託勘定有価証券残高 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	219,007 (48,250,717)	149,853 (48,559,568)	176,483 (48,875,266)	205,219 (52,034,347)	302,501 (55,572,673)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第9期中間配当についての取締役会決議は平成25年11月14日に行いました。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 株価収益率につきましては、株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 信託財産額、信託勘定貸出金残高及び信託勘定有価証券残高には、()内に職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(「職務分担型共同受託財産」)を含んだ金額を記載しております。

2 【沿革】

昭和2年3月10日	三菱信託株式会社が、信託業法に基づき、資本金3,000万円(内払込資本金750万円)をもって三菱系の信託会社として設立される。
昭和23年8月2日	三菱信託株式会社は、普通銀行業務を併営することとし、商号を朝日信託銀行株式会社に改称。
昭和24年5月16日	朝日信託銀行株式会社は、東京証券取引所に普通株式を上場。
昭和27年6月1日	朝日信託銀行株式会社は、商号を三菱信託銀行株式会社に改称。
昭和34年11月2日	東洋信託銀行株式会社が、株式会社三和銀行、株式会社神戸銀行および野村證券株式会社の提携のもと設立される。
昭和35年4月1日	東洋信託銀行株式会社は、株式会社三和銀行および株式会社神戸銀行から信託業務を、野村證券株式会社から証券代行業務を譲り受ける。
昭和36年10月2日	三菱信託銀行株式会社は、大阪証券取引所に普通株式を上場。
昭和61年3月14日	三菱信託銀行株式会社は、Mitsubishi Trust International Limited(連結子会社)を資本金1千万英ポンド(100%出資)にて設立。
昭和61年3月19日	三菱信託銀行株式会社は、Mitsubishi Trust & Banking Corporation(U.S.A.)(連結子会社)を資本金10百万米ドル(100%出資)にて設立。
昭和62年2月20日	三菱信託銀行株式会社は、菱信住宅販売株式会社を資本金1億円にて設立。
昭和63年6月14日	日本信託銀行株式会社は、日信住宅販売株式会社を資本金1億円にて設立。
平成元年6月6日	三菱信託銀行株式会社は、ロンドン証券取引所に普通株式を上場。
平成5年9月16日	三菱信託銀行株式会社は、三菱信託証券株式会社(連結子会社)を資本金150億円(100%出資)にて設立。
平成10年3月30日	三菱信託銀行株式会社は、「金融機能の安定化のための緊急措置に関する法律」に基づき、第1回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)500億円を発行。
平成11年3月30日	三菱信託銀行株式会社は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、第2回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)1,000億円を発行。
平成11年3月31日	三菱信託銀行株式会社は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、第一回第一種優先株式2,000億円を発行。
平成11年7月1日	三菱信託証券株式会社(連結子会社)から東京三菱証券株式会社への営業譲渡により両証券が統合。
平成11年10月1日	東洋信託銀行株式会社は、三和信託銀行株式会社と、東洋信託銀行株式会社を存続会社として合併。
平成11年10月18日	三菱信託銀行株式会社は、三菱信託証券株式会社(連結子会社)を清算。
平成12年4月19日	三菱信託銀行株式会社、株式会社東京三菱銀行、日本信託銀行株式会社および東京信託銀行株式会社の四行間で、「株式移転及び合併等に関する覚書」を締結。
平成12年12月22日	三菱信託銀行株式会社は、株式会社整理回収機構が保有する第1回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)500億円および第2回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)1,000億円の買入消却を実施。
平成13年1月24日	株式会社整理回収機構が保有する第一回第一種優先株式2,000億円について、同機構が全株式を第三者に売却。
平成13年3月23日	三菱信託銀行株式会社は、ロンドン証券取引所での普通株式の上場を廃止。
平成13年3月27日	三菱信託銀行株式会社は、東京証券取引所市場第一部および大阪証券取引所市場第一部での普通株式の上場を廃止。
平成13年4月2日	三菱信託銀行株式会社、株式会社東京三菱銀行および日本信託銀行株式会社の三行が共同で、株式移転により、持株会社「株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ」を設立。
	東洋信託銀行株式会社、株式会社三和銀行および株式会社東海銀行の三行が共同で、株式移転により、持株会社「株式会社UFJホールディングス」を設立。

平成13年7月1日	東洋信託銀行株式会社は、東海信託銀行株式会社と、東洋信託銀行株式会社を存続会社として合併。
平成13年10月1日	三菱信託銀行株式会社は、日本信託銀行株式会社および東京信託銀行株式会社と、三菱信託銀行株式会社を存続会社として合併。 三菱信託銀行株式会社から日信住宅販売株式会社への営業譲渡により両社が統合し、三菱信託不動産販売株式会社に商号変更。
平成14年1月15日	東洋信託銀行株式会社は、商号をUFJ信託銀行株式会社に改称。
平成17年2月18日	三菱信託銀行株式会社を含むMTFGグループ4社とUFJ信託銀行株式会社を含むUFJグループ4社の8社間で、両グループの統合全体およびグループ各社間の統合に関して、商号や合併比率等を定めた統合契約書を締結。
平成17年4月20日	三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社は「合併契約書」を締結。
平成17年10月1日	三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社は、三菱信託銀行株式会社を存続会社として合併し、商号を三菱UFJ信託銀行株式会社に改称。 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループが、株式会社UFJホールディングスと合併し、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに商号変更。 UFJ信託銀行株式会社との合併に伴い、持分法適用関連会社であった日本マスタートラスト信託銀行株式会社を当社の連結子会社化。 三菱信託不動産販売株式会社がUFJ住宅販売株式会社と合併し、三菱UFJ不動産販売株式会社に商号変更。 Mitsubishi Trust International LimitedがMitsubishi UFJ Trust International Limitedに商号変更。 Mitsubishi Trust & Banking Corporation(U.S.A.)がUFJ Trust Company of New Yorkと合併し、Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.)に商号変更。
平成17年10月3日	合併に伴い、第一回第三種優先株式1千株および第二回第三種優先株式200,000千株をUFJ信託銀行株式会社の優先株主に対し割当交付。
平成18年3月15日	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、エム・ユー投資顧問株式会社の全株式を取得し、同社を当社の連結子会社化。
平成19年4月2日	株式会社三菱東京UFJ銀行から、Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ(Luxembourg)S.A.の株式を取得し、同社を当社の連結子会社化するとともに、同社がMitsubishi UFJ Global Custody S.A.に商号変更。
平成23年4月1日	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、三菱UFJ投信株式会社の株式を追加取得し、持分法適用関連会社であった同社を当社の連結子会社化。同社の連結子会社化により、同社子会社であるMitsubishi UFJ Asset Management(UK)Ltd.を当社の連結子会社化。
平成25年9月20日	FGL LUX Holdings, S.a.r.l.の株式を取得し、同社を当社の連結子会社化したことにより、同社子会社であるFG Bermuda Holdings Limitedを当社の連結子会社化。なお、FG Bermuda Holdings Limitedは、平成25年9月30日付で、Mitsubishi UFJ Fund Services Holdings Limitedに商号変更。
平成25年10月17日	当社の連結子会社であるMUGC Lux Management S.A.は、平成25年10月17日付で、5,000千ユーロ増資。

3 【事業の内容】

当社グループは、親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの下、当社、子会社48社(うち連結子会社48社)および関連会社12社(うち持分法適用関連会社12社)で構成され、信託銀行業を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。

当社グループの中核である当社は、金銭信託・年金信託等の信託業務、預金・貸付・内国為替等の銀行業務および不動産売買の媒介・証券代行等その他併営業務等を行っておりますが、顧客特性・業務特性に応じて事業部門を設置しており、各事業部門は対象の顧客・業務について、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは、「リテール部門」「法人部門」「受託財産部門」「不動産部門」「証券代行部門」「市場国際部門」および「その他」を事業の区分としております。

各部門および主要な関係会社の位置付けならびに事業系統図は次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントと同一であります。

- リテール部門： 個人に対する金融サービスの提供
- 法人部門： 法人に対する金融サービスの提供
- 受託財産部門： 企業年金、公的年金、公的資金および投資信託などの各種資金に関する資金運用・管理サービスの提供
- 不動産部門： 不動産売買・賃貸借の媒介・管理および不動産鑑定評価などのサービスの提供
- 証券代行部門： 株主名簿管理事務および株式上場の支援などのサービスの提供
- 市場国際部門： 海外支店・子会社ネットワークを通じての金融サービスの提供および国内外の有価証券投資などの市場運用業務・資金繰りの管理
- その他： 上記各部門に属さない管理業務等

(平成26年3月31日 現在)

○：連結子会社 ◇：持分法適用関連会社



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社)									
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	百万円 2,140,488	銀行持株会社	100	(4) 4	—	経営管理 預金取引 金銭貸借 業務委託	—	—
(連結子会社)									
エム・ユー・トラスト総合管理株式会社	東京都港区	百万円 50	不動産管理業務	100 (0.01)	(1) 10	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一部 賃貸借	—
三菱UFJトラストビジネス株式会社	東京都港区	百万円 100	事務受託業務	100 (1)	(1) 9	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一部 賃貸借	—
三菱UFJ代行ビジネス株式会社	東京都江東区	百万円 100	事務受託業務	100 (50)	(1) 8	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一部 賃貸借	—
菱信データ株式会社	東京都港区	百万円 10	電子計算機へのデータ入力管理・保管業務	100 (1)	(1) 9	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一部 賃貸借	—
三菱UFJトラストシステム株式会社	東京都港区	百万円 100	コンピュータ・システムの開発・運用管理業務	100 (1)	(1) 6	—	預金取引 業務委託 金銭貸借	当社より 建物の一部 賃貸借	—
株式会社三菱UFJトラスト投資工学研究所	東京都港区	百万円 480	資産運用・リスク管理モデルの研究開発業務	100 (1)	(1) 7	—	預金取引 業務委託	—	—
エム・ユー・トラスト・アップルプランニング株式会社	東京都豊島区	百万円 100	研修受託業務および経営相談業務	100 (1)	(1) 11	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一部 賃貸借	—
三菱UFJトラスト保証株式会社	東京都千代田区	百万円 248	ローン保証業務	100	(1) 12	—	預金取引 ローン保証	当社より 建物の一部 賃貸借	—
菱信ディーシーカード株式会社	東京都渋谷区	百万円 50	クレジットカード業務	90 (50)	(1) 7	—	預金取引 ローン保証 業務委託	当社より 建物の一部 賃貸借	—
三菱UFJ不動産販売株式会社	東京都千代田区	百万円 300	不動産仲介業務	100 (95)	(1) 9	—	預金取引	当社より 建物の一部 賃貸借	—
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区	百万円 10,000	信託業務および銀行業務	46.5	(1) 6	—	預金取引 信託取引 業務委託	当社より 建物の一部 賃貸借	—
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区	百万円 2,526	投資顧問業務	100	(1) 6	—	預金取引 業務委託	—	—
三菱UFJインベスターサービス株式会社	東京都千代田区	百万円 30	グローバルカスタディ業務等の媒介業務	100 (100)	(1) 6	—	預金取引	当社より 建物の一部 賃貸借	—
日本シェアホルダーサービス株式会社	東京都千代田区	百万円 100	証券代行業務に関する調査・分析および情報提供業務	50	(1) 5	—	預金取引 業務委託	—	—
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区	百万円 2,000	投資信託委託業務	50.00	(2) 6	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一部 賃貸借	—
Mitsubishi UFJ Trust International Limited	英国ロンドン市	千ポンド 40,000	証券業務	100	(2) 5	—	預金取引 金銭貸借	当社より 建物の一部 賃貸借	—
Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.)	米国ニューヨーク市	千米ドル 10,000	信託業務および銀行業務	100	(-) 4	—	預金取引 コルレス 業務委託	—	—
Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited	英国エジンバラ市	千ポンド 500	投資顧問業務	51	(-) 3	—	業務委託	—	—
Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.	ルクセンブルグ大公国ルクセンブルグ市	千米ドル 37,117	信託業務および銀行業務	70 (3)	(1) 3	—	預金取引 業務委託 有価証券 貸借 金銭貸借	—	—
MUGC Lux Management S.A.	ルクセンブルグ大公国ルクセンブルグ市	千ユーロ 5,375	投資信託委託業務	100 (100)	(-) 2	—	—	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
MUTB Preferred Capital Limited	ケイマン諸島 グランドケイ マン	百万円 100,004	金融業務	100	(-)2	—	預金取引 金銭貸借	—	—
Mitsubishi UFJ Investment Services (HK) Limited	中華人民 共和国 香港特別 行政区	千香港ドル 10,000	投資顧問業務	100 (100)	(-)1	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Limited	英国 ロンドン市	千ポンド 2,000	投資運用業務	80 (30)	(-)4	—	業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
FGL Lux Holdings, S. à r. l.	ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ市	千米ドル 20	持株会社	100	(-)1	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Fund Services Holdings Limited	バミューダ諸島 ハミルトン市	千米ドル 43,468	持株会社	100 (100)	(-)2	—	—	—	—
MUFG Fund Services (Bermuda) Group Limited	バミューダ諸島 ハミルトン市	千米ドル 43,518	持株会社	100 (100)	(-)—	—	—	—	—
MUFG Fund Services (Holdings) Limited	バミューダ諸島 ハミルトン市	千米ドル 43,468	持株会社	100 (100)	(-)—	—	—	—	—
MUFG Fund Services (Bermuda) Limited	バミューダ諸島 ハミルトン市	千米ドル 250	ファンド・アドミニ ストレーション 業務	100 (100)	(-)—	—	—	—	—
MUFG Fund Services Group Limited	ケイマン諸島 グランドケイ マン	千米ドル 30	持株会社	100 (100)	(-)—	—	—	—	—
Fulcrum Group (Guernsey) Limited	チャンネル諸島 ガーンジー	千ポンド 700	ファンド・アドミニ ストレーション 業務	100 (100)	(-)—	—	—	—	—
MUFG Fund Services (Cayman) Limited	ケイマン諸島 グランドケイ マン	千米ドル 50	ファンド・アドミニ ストレーション 業務	100 (100)	(-)—	—	—	—	—
MUFG Fund Services (Cayman) Group Limited	ケイマン諸島 グランドケイ マン	千米ドル 0	持株会社	100 (100)	(-)—	—	—	—	—
MUFG Fund Services (Ireland) Limited	アイルランド 共和国ダブリン市	千ユーロ 0	ファンド・アドミニ ストレーション 業務	100 (100)	(-)—	—	—	—	—
MUFG Fund Services Limited	バミューダ諸島 ハミルトン市	千米ドル 12	ファンド・アドミニ ストレーション 業務	100 (100)	(-)—	—	—	—	—
MUFG Fund Services (Canada) Limited	カナダウオー ターラー市	千米ドル 20	ファンド・アドミニ ストレーション 業務	100 (100)	(-)—	—	—	—	—
MUFG Fund Services (US) Inc.	米国ニューヨ ーク市	千米ドル 1	顧客開拓関連業務	100 (100)	(-)—	—	—	—	—
MUFG Fund Services (UK) Limited	英国ロンドン市	千ポンド 0	顧客サポート関連 業務	100 (100)	(-)—	—	—	—	—
MUFG Fund Services (Halifax) Limited	カナダハリフ アックス市	千米ドル 50	ファンド・アドミニ ストレーション 業務	100 (100)	(-)—	—	—	—	—
MUFG Family Office Services Limited	バミューダ諸島 ハミルトン市	千米ドル 1	事務受託業務	100 (100)	(-)—	—	—	—	—
MUFG Family Office Services (Canada) Limited	カナダウオー ターラー市	千米ドル 0	事務受託業務	100 (100)	(-)—	—	—	—	—
MUFG Family Office Services Management (Bermuda) Limited	バミューダ諸島 ハミルトン市	千米ドル 12	事務受託業務	100 (100)	(-)—	—	—	—	—
MUFG Fund Services (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール 共和国シンガ ポール市	千米ドル 0	事務受託業務	100 (100)	(-)—	—	—	—	—
他6社									

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(持分法適用関連会社)									
三菱UFJ個人財務 アドバイザーズ株式会社	東京都 中央区	百万円 1,300	個人財産形成相談 業務	34.53	(-)2	—	預金取引 業務委託	—	—
三菱アセット・ブレインズ 株式会社	東京都 港区	百万円 480	投資信託調査評価 業務	25	(-)1	—	預金取引 業務委託	—	—
日本確定拠出年金 コンサルティング株式会社	東京都 千代田区	百万円 4,000	確定拠出年金運営 管理業務	38.75	(-)3	—	預金取引 業務委託	—	—
アバディーン投信投資顧問 株式会社	東京都 港区	百万円 2,980	投資信託委託業務 投資顧問業務	—	(-)—	—	—	—	—
AMPキャピタル・ インベスターズ株式会社	東京都 千代田区	百万円 50	投資助言業務	—	(-)—	—	—	—	—
Aberdeen Asset Management PLC	英国 アバディーン 市	千ポンド 119,919	持株会社	18.7	(-)1	—	—	—	運用商 品提供 等
Aberdeen Asset Managers Limited	英国 アバディーン 市	千ポンド 28,592	資産運用業務	—	(-)—	—	業務委託	—	—
Aberdeen Asset Management Asia Limited	シンガポール 共和国 シンガポール 市	千シンガ ポールドル 146,975	資産運用業務	—	(-)—	—	—	—	—
申万菱信基金管理有限公司	中華人民 共和国 上海市	千人民元 150,000	資産運用業務	33	(-)3	—	—	—	—
AMP Capital Holdings Limited	オーストラ リア シドニー市	千オースト ラリアドル 50,016	持株会社	15	(-)1	—	—	—	運用商 品提供 等
申万菱信(上海)資産管理 有限公司	中華人民 共和国 上海市	千人民元 20,000	資産運用業務	—	(-)—	—	—	—	—
他1社									

- (注) 1. 上記関係会社のうち、MUTB Preferred Capital Limitedは、特定子会社に該当します。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループであります。
3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
4. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
5. 三菱UFJインベスターサービス株式会社は、平成26年1月1日付で、三菱UFJグローバルカストディ・ジャパン株式会社から商号変更しました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	リテール部門	法人部門	受託財産部門	不動産部門	証券代行部門	市場国際部門	その他	合計
従業員数(人)	3,032 (913)	681 (116)	2,945 (370)	1,232 (167)	694 (268)	734 (15)	2,217 (553)	11,535 (2,402)

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者958人および勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託632人を含み、その他の嘱託および臨時従業員2,960人を含んでおりません。
 2. 従業員数は、執行役員69人を含んでおりません。
 3. 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	リテール部門	法人部門	受託財産部門	不動産部門	証券代行部門	市場国際部門	その他	合計
従業員数(人)	2,981 (903)	681 (116)	1,061 (152)	547 (72)	280 (24)	613 (12)	705 (67)	6,868 (1,346)

平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
41.4	16.6	8,566

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者263人および勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託632人を含み、その他の嘱託および臨時従業員1,477人を含んでおりません。
 2. 従業員数は、執行役員35人を含んでおりません。
 3. 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4. 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与は、執行役員、受入出向者および海外現地採用者を除いて算出しております。
 5. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 6. 当社の従業員組合は、三菱UFJ信託銀行従業員組合と称し、組合員数は5,731人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

〔業績〕

(金融経済環境)

当連結会計年度の金融経済環境であります。欧米などの先進国を中心に持ち直し基調で推移しました。海外では、米国において住宅市場の正常化など構造調整の進展を背景に内需が底堅く推移し、欧州においてもさまざまな構造的問題を抱えつつも、外需の回復などを受けて実質経済成長率が第2四半期以降プラスに転じました。また、アジアにおいても成長のペースこそ全般に以前より緩慢となりましたが、ASEANを中心に底堅い成長を続けました。こうしたなか、わが国経済は、平成24年12月の安倍政権発足以降、回復基調を続けています。金融緩和の強化や大規模な経済対策が家計と企業の景況感や企業業績の改善をもたらし、所得の増加が更なる支出や生産拡大へ繋がるという経済の好循環が回り始めています。また、平成25年度後半には、住宅投資や個人消費に消費税率引上げ前の駆け込み需要もみられました。

金融情勢に目を転じますと、米国は政策金利を過去最低の水準で維持しつつ、平成26年1月から量的緩和策の縮小を開始しました。ユーロ圏では平成25年5月と11月に追加利下げが実施され、7月には政策金利が長期にわたって低水準に留まるとの見通しも示されましたが、インド・ブラジルなど一部の新興国では、物価上昇圧力などへの対応として、利上げが実施されました。一方、わが国においては、日本銀行が、平成25年4月に、消費者物価の前年比上昇率2%という「物価安定の目標」を2年程度の期間で達成すべく、「量的・質的金融緩和」を導入しました。こうしたなか、市場金利は短期金利が低下し、長期金利は一時的に振れの大きい展開となりましたが、その後は低水準で推移しました。また、為替市場では、日本銀行による量的・質的金融緩和などを背景として円安が進み、株式市場では、株価が景気回復や企業業績の改善を受けて堅調に推移しました。

(経営方針)

当社および当社グループ各社は、当社が採択したMUF Gグループが共有する「MUF Gグループ経営ビジョン」、および当社の全役職員が共有すべき基本的・普遍的な価値観(姿勢)を表すものとして制定した「経営ビジョン」に基づき、当社が経営計画上の基本戦略の柱として掲げる「お客さまからの評価向上・支持拡大」、「新商品・新マーケットへの展開」および「効率的業務運営」の推進により、目指すべき姿である「Best Trust Bank for You」、すなわち「全てのステークホルダーから“Best”であると評価される信託銀行」の実現に全力を挙げて取り組み、経営に当たっております。

<MUF Gグループ経営ビジョン>

私たちの使命

- ・いかなる時代にあっても決して揺らぐことなく、常に世界から信頼される存在であること。
 - ・時代の潮流をとらえ、真摯にお客さまと向き合い、その期待を超えるクオリティで応え続けること。
 - ・長期的な視点で、お客さまと末永い関係を築き、共に持続的な成長を実現すること。
 - ・そして、日本と世界の健全な発展を支える責任を胸に、社会の確かな礎となること。
- それが、私たちの使命です。

中長期的に目指す姿

世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ

—Be the world's most trusted financial group—

1. お客さまの期待を超えるクオリティを、グループ全員の力で
2. お客さま・社会を支え続ける、揺るぎない存在に
3. 世界に選ばれる、アジアを代表する金融グループへ

共有すべき価値観

1. 「信頼・信用」(Integrity and Responsibility)
2. 「プロフェッショナリズムとチームワーク」(Professionalism and Teamwork)
3. 「成長と挑戦」(Challenge Ourselves to Grow)

<経営ビジョン>

信託業務の新たな発展に貢献し、
信託銀行として最高のサービスを提供する。

当社および当社グループ各社は、MUFGグループの中核企業の一つとして、専門性を一層発揮し、より質の高い、競争力のある商品やサービスの開発ならびに新たな市場やチャネルの開拓によるお客さまへの商品提供機会の拡大に注力していく所存であります。

(当連結会計年度の業績)

当連結会計年度の業績につきましては、次のとおりとなりました。

資産の部につきましては、外国債券を中心とした有価証券及び貸出金の増加等により前連結会計年度比1兆8,332億円増加して、31兆4,230億円となりました。負債の部につきましては、借入金が増加する一方、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金及び預金の増加等により1兆6,785億円増加して、29兆3,938億円となりました。純資産の部につきましては、純利益の積み上げ等により1,546億円増加して、2兆291億円となりました。

また、信託財産総額につきましては、投資信託等の受託残高の増加や株価上昇に伴う資産価値の上昇により20兆4,867億円増加して、166兆5,484億円となりました。

損益の状況につきましては、当社の本業の期間損益を示す連結実質業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、前連結会計年度比84億円増加して1,857億円となりました。

セグメント別では、リテール部門が77億円(前連結会計年度比△35億円)、法人部門が598億円(同+66億円)、受託財産部門が541億円(同+140億円)、不動産部門が152億円(同+35億円)、証券代行部門が193億円(同+7億円)、市場国際部門が573億円(同△123億円)となりました。

また、株式等関係損益は、222億円の利益となり、与信関係費用総額は、181億円の利益となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は2,130億円となり、これに法人税等合計・少数株主損益を加味した当期純利益は188億円増加の1,458億円となりました。

当連結会計年度末の連結自己資本比率(バーゼルⅢ：国際統一基準)は、連結普通株式等Tier 1比率14.21%、連結Tier 1比率14.76%、連結総自己資本比率18.38%となりました。

[キャッシュ・フロー]

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金(劣後特約付借入金を除く)の減少及び貸出金の増加に伴い支出が増加する一方、コールマネー等、債券貸借取引受入担保金及び預金の増加等もあり、7,951億円の収入(前連結会計年度比収入が3,804億円減少)となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、国内外の債券投資等により、1,709億円の支出(同支出が1兆735億円減少)となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還及び配当金の支払等により、1,023億円の支出(同支出が354億円増加)となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比5,519億円増加して1兆5,281億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

信託報酬は、前連結会計年度比89億円増加して940億円となりました。資金運用収支は、国内では17億円増加して1,322億円、海外では52億円増加して329億円となり、相殺消去を控除した結果、合計で46億円増加の1,510億円となりました。また、役務取引等収支は、国内では93億円増加して1,373億円、海外では65億円増加して178億円となり、相殺消去を控除した結果、合計で148億円増加の1,589億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	91,690	—	6,625	85,064
	当連結会計年度	100,321	—	6,320	94,001
資金運用収支	前連結会計年度	130,569	27,652	11,884	146,337
	当連結会計年度	132,282	32,921	14,201	151,001
うち資金運用収益	前連結会計年度	184,436	46,933	15,829	215,539
	当連結会計年度	179,994	44,692	16,909	207,776
うち資金調達費用	前連結会計年度	53,866	19,280	3,944	69,201
	当連結会計年度	47,712	11,770	2,707	56,775
役務取引等収支	前連結会計年度	128,015	11,226	△4,857	144,098
	当連結会計年度	137,341	17,809	△3,834	158,984
うち役務取引等収益	前連結会計年度	183,854	18,794	17,113	185,535
	当連結会計年度	199,081	27,246	18,824	207,503
うち役務取引等費用	前連結会計年度	55,839	7,568	21,970	41,436
	当連結会計年度	61,740	9,437	22,659	48,518
特定取引収支	前連結会計年度	19,022	3,595	—	22,618
	当連結会計年度	11,491	4,330	—	15,821
うち特定取引収益	前連結会計年度	19,197	3,568	—	22,766
	当連結会計年度	12,010	4,312	—	16,322
うち特定取引費用	前連結会計年度	175	△27	—	147
	当連結会計年度	518	△18	—	500
その他業務収支	前連結会計年度	8,507	7,535	△3	16,046
	当連結会計年度	9,253	△3,232	△0	6,021
うちその他業務収益	前連結会計年度	55,990	14,537	—	70,528
	当連結会計年度	49,667	12,675	—	62,342
うちその他業務費用	前連結会計年度	47,482	7,002	3	54,481
	当連結会計年度	40,413	15,907	0	56,321

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度19百万円、当連結会計年度24百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達の状況

資金運用勘定の平均残高は、国内・海外合計で預け金及び貸出金を中心に前連結会計年度比2兆2,099億円増加して28兆463億円となり、利回りは0.09ポイント低下して0.74%となりました。一方、資金調達勘定の平均残高は、債券貸借取引受入担保金及び譲渡性預金を中心に1兆7,088億円増加して27兆2,311億円となり、利回りは0.06ポイント低下して0.20%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	21,610,765	184,436	0.85
	当連結会計年度	23,170,501	179,994	0.77
うち貸出金	前連結会計年度	9,837,136	91,430	0.92
	当連結会計年度	10,093,912	83,284	0.82
うち有価証券	前連結会計年度	10,807,227	90,054	0.83
	当連結会計年度	10,758,547	93,726	0.87
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	176,264	308	0.17
	当連結会計年度	206,601	431	0.20
うち買現先勘定	前連結会計年度	71,334	△108	—
	当連結会計年度	212,879	△215	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	85,762	100	0.11
	当連結会計年度	34,894	38	0.11
うち預け金	前連結会計年度	449,868	669	0.14
	当連結会計年度	1,665,297	1,828	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	21,372,286	53,866	0.25
	当連結会計年度	22,412,804	47,712	0.21
うち預金	前連結会計年度	11,238,852	24,569	0.21
	当連結会計年度	11,332,235	20,771	0.18
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,027,294	3,742	0.12
	当連結会計年度	3,351,462	3,094	0.09
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	242,038	1,138	0.47
	当連結会計年度	473,719	1,018	0.21
うち売現先勘定	前連結会計年度	2,508,153	6,409	0.25
	当連結会計年度	2,575,454	2,994	0.11
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	312,816	322	0.10
	当連結会計年度	1,235,547	1,004	0.08
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	2,452,471	6,896	0.28
	当連結会計年度	1,659,504	6,149	0.37

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3. 平均残高及び利息は、当社と国内連結子会社を単純合算したものを表示しております。

4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度240,637百万円、当連結会計年度165,881百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度8,780百万円、当連結会計年度12,885百万円)及び利息(前連結会計年度19百万円、当連結会計年度24百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	4,477,044	46,933	1.04
	当連結会計年度	5,211,862	44,692	0.85
うち貸出金	前連結会計年度	1,109,738	13,652	1.23
	当連結会計年度	1,463,476	14,500	0.99
うち有価証券	前連結会計年度	2,460,112	30,439	1.23
	当連結会計年度	2,434,004	27,031	1.11
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	82	0	0.28
	当連結会計年度	2,211	6	0.28
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	860,031	2,582	0.30
	当連結会計年度	1,291,185	3,101	0.24
資金調達勘定	前連結会計年度	4,311,179	19,280	0.44
	当連結会計年度	5,049,636	11,770	0.23
うち預金	前連結会計年度	1,019,816	2,956	0.28
	当連結会計年度	1,384,066	2,715	0.19
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,393,905	5,941	0.42
	当連結会計年度	1,846,873	5,410	0.29
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,576,826	4,056	0.25
	当連結会計年度	1,372,909	2,118	0.15
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	204,934	741	0.36
	当連結会計年度	261,415	591	0.22
うち借入金	前連結会計年度	379	12	3.20
	当連結会計年度	4,894	37	0.76

- (注) 1. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. 平均残高及び利息は、当社と海外連結子会社を単純合算したものを表示しております。
4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度3,908百万円、当連結会計年度3,438百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	26,087,810	251,365	25,836,445	231,369	15,829	215,539	0.83
	当連結会計年度	28,382,364	335,967	28,046,396	224,686	16,909	207,776	0.74
うち貸出金	前連結会計年度	10,946,875	113,664	10,833,211	105,082	4,562	100,520	0.92
	当連結会計年度	11,557,389	111,120	11,446,268	97,784	3,746	94,038	0.82
うち有価証券	前連結会計年度	13,267,339	94,416	13,172,923	120,494	11,113	109,380	0.83
	当連結会計年度	13,192,551	109,338	13,083,213	120,757	13,013	107,743	0.82
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	176,347	287	176,059	308	0	308	0.17
	当連結会計年度	208,812	—	208,812	437	—	437	0.20
うち買現先勘定	前連結会計年度	71,334	—	71,334	△108	—	△108	—
	当連結会計年度	212,879	—	212,879	△215	—	△215	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	85,762	—	85,762	100	—	100	0.11
	当連結会計年度	34,894	—	34,894	38	—	38	0.11
うち預け金	前連結会計年度	1,309,900	42,996	1,266,903	3,251	153	3,097	0.24
	当連結会計年度	2,956,482	115,508	2,840,973	4,929	150	4,779	0.16
資金調達勘定	前連結会計年度	25,683,465	161,165	25,522,300	73,146	3,944	69,201	0.27
	当連結会計年度	27,462,441	231,313	27,231,127	59,483	2,707	56,775	0.20
うち預金	前連結会計年度	12,258,668	40,379	12,218,289	27,525	148	27,377	0.22
	当連結会計年度	12,716,301	110,151	12,606,150	23,487	149	23,337	0.18
うち譲渡性預金	前連結会計年度	4,421,200	6,833	4,414,366	9,683	5	9,677	0.21
	当連結会計年度	5,198,336	10,041	5,188,294	8,505	7	8,498	0.16
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	242,038	287	241,750	1,138	0	1,138	0.47
	当連結会計年度	473,719	—	473,719	1,018	—	1,018	0.21
うち売現先勘定	前連結会計年度	4,084,979	—	4,084,979	10,465	—	10,465	0.25
	当連結会計年度	3,948,364	—	3,948,364	5,113	—	5,113	0.12
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	312,816	—	312,816	322	—	322	0.10
	当連結会計年度	1,235,547	—	1,235,547	1,004	—	1,004	0.08
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	204,934	—	204,934	741	—	741	0.36
	当連結会計年度	261,415	—	261,415	591	—	591	0.22
うち借入金	前連結会計年度	2,452,851	113,664	2,339,187	6,908	2,394	4,513	0.19
	当連結会計年度	1,664,398	111,120	1,553,278	6,187	2,550	3,636	0.23

(注) 1. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度240,044百万円、当連結会計年度164,344百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度8,780百万円、当連結会計年度12,885百万円)及び利息(前連結会計年度19百万円、当連結会計年度24百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内・海外合計で信託関連業務及び投資信託委託・投資顧問業務を中心に前連結会計年度比219億円増加して2,075億円となりました。一方、役務取引等費用は、国内・海外合計で70億円増加して485億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	183,854	18,794	17,113	185,535
	当連結会計年度	199,081	27,246	18,824	207,503
うち信託関連業務	前連結会計年度	80,129	—	4,936	75,192
	当連結会計年度	87,137	—	5,345	81,791
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	9,162	923	3	10,082
	当連結会計年度	9,800	1,202	2	11,000
うち為替業務	前連結会計年度	1,219	1	18	1,202
	当連結会計年度	1,227	1	55	1,172
うち証券関連業務	前連結会計年度	24,133	914	5,299	19,748
	当連結会計年度	26,670	1,049	5,254	22,465
うち投資信託委託・投資顧問業務	前連結会計年度	55,948	2,468	1,378	57,038
	当連結会計年度	62,873	3,031	2,190	63,713
うち代理業務	前連結会計年度	173	—	—	173
	当連結会計年度	208	—	—	208
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	417	—	—	417
	当連結会計年度	397	—	—	397
うち保証業務	前連結会計年度	2,048	22	388	1,682
	当連結会計年度	2,214	28	397	1,845
役務取引等費用	前連結会計年度	55,839	7,568	21,970	41,436
	当連結会計年度	61,740	9,437	22,659	48,518
うち為替業務	前連結会計年度	643	1,397	37	2,003
	当連結会計年度	671	2,022	39	2,654

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、国内・海外合計で特定金融派生商品収益を中心に前連結会計年度比64億円減少して163億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	19,197	3,568	—	22,766
	当連結会計年度	12,010	4,312	—	16,322
うち商品 有価証券収益	前連結会計年度	197	3,553	—	3,750
	当連結会計年度	57	4,338	—	4,396
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品収益	前連結会計年度	18,586	14	—	18,600
	当連結会計年度	11,598	△26	—	11,572
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	414	—	—	414
	当連結会計年度	353	—	—	353
特定取引費用	前連結会計年度	175	△27	—	147
	当連結会計年度	518	△18	—	500
うち商品 有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	175	△27	—	147
	当連結会計年度	518	△18	—	500
うち特定金融派生 商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は、国内・海外合計でその他の特定取引資産を中心に前連結会計年度末比858億円減少して3,167億円となりました。一方、特定取引負債は、国内・海外合計で特定金融派生商品を中心に125億円増加して784億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	399,951	2,670	—	402,621
	当連結会計年度	315,206	1,538	—	316,744
うち商品有価証券	前連結会計年度	13,031	—	—	13,031
	当連結会計年度	15,449	—	—	15,449
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	4	—	—	4
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	0	—	—	0
	当連結会計年度	2	—	—	2
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	72,160	2,670	—	74,830
	当連結会計年度	84,087	1,538	—	85,625
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	314,755	—	—	314,755
	当連結会計年度	215,666	—	—	215,666
特定取引負債	前連結会計年度	63,217	2,660	—	65,878
	当連結会計年度	76,870	1,532	—	78,403
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	14	—	—	14
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	1	—	—	1
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	63,202	2,660	—	65,863
	当連結会計年度	76,869	1,532	—	78,401
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を合算しております。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	103,654	0.07	99,677	0.06
有価証券	73,552,982	50.36	82,618,352	49.61
投資信託有価証券	18,821,497	12.89	26,110,111	15.68
投資信託外国投資	10,562,110	7.23	11,786,447	7.08
信託受益権	720,449	0.49	602,192	0.36
受託有価証券	5,361,056	3.67	5,279,912	3.17
金銭債権	14,055,761	9.62	12,364,720	7.42
有形固定資産	9,436,682	6.46	9,804,352	5.89
無形固定資産	122,128	0.08	206,970	0.12
その他債権	6,309,640	4.32	8,684,634	5.21
コールローン	3,649,787	2.50	4,440,177	2.67
銀行勘定貸	1,503,215	1.03	1,945,151	1.17
現金預け金	1,862,772	1.28	2,605,784	1.56
合計	146,061,739	100.00	166,548,485	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	26,314,967	18.01	28,700,644	17.23
年金信託	12,352,938	8.46	13,945,101	8.37
財産形成給付信託	11,871	0.01	9,871	0.01
投資信託	34,238,626	23.44	42,523,279	25.53
金銭信託以外の金銭の信託	2,367,364	1.62	2,770,558	1.66
有価証券の信託	7,823,943	5.36	9,576,115	5.75
金銭債権の信託	12,457,552	8.53	11,298,129	6.79
動産の信託	28,067	0.02	34,924	0.02
土地及びその定着物の信託	84,555	0.06	83,043	0.05
包括信託	50,381,850	34.49	57,606,819	34.59
合計	146,061,739	100.00	166,548,485	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 合算対象の連結子会社 前連結会計年度末 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
当連結会計年度末 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
3. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 994,643百万円
当連結会計年度末 890,871百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
運輸業、郵便業	2,839	2.74	3,095	3.10
不動産業、物品賃貸業	15,882	15.32	11,978	12.02
各種サービス業	405	0.39	10	0.01
地方公共団体	5,580	5.38	5,523	5.54
その他	78,946	76.17	79,069	79.33
合計	103,654	100.00	99,677	100.00

③ 有価証券残高の状況(末残・構成比)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	17,816,003	24.22	19,867,108	24.05
地方債	3,964,227	5.39	4,385,822	5.31
短期社債	332,526	0.45	331,201	0.40
社債	8,867,212	12.06	8,913,083	10.79
株式	9,372,083	12.74	9,420,806	11.40
その他の証券	33,200,928	45.14	39,700,329	48.05
合計	73,552,982	100.00	82,618,352	100.00

④ 元本補てん契約のある信託の運用/受入状況(末残)

金銭信託

科目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)		金額(百万円)	
貸出金	39,428		31,782	
有価証券	59,732		68,484	
その他	910,329		1,226,192	
資産計	1,009,490		1,326,459	
元本	1,007,608		1,324,411	
債権償却準備金	117		95	
その他	1,764		1,953	
負債計	1,009,490		1,326,459	

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前連結会計年度末 貸出金39,428百万円のうち、破綻先債権額は73百万円、延滞債権額は0百万円、3ヵ月以上延滞債権額は158百万円、貸出条件緩和債権額は418百万円であります。また、これらの債権額の合計額は651百万円であります。

当連結会計年度末 貸出金31,782百万円のうち、破綻先債権額は70百万円、延滞債権額は0百万円、3ヵ月以上延滞債権額は163百万円、貸出条件緩和債権額は1,371百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,606百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	1	7
要管理債権	4	8
正常債権	387	301

(6) 銀行業務の状況

① 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	11,076,127	946,033	36,866	11,985,294
	当連結会計年度	11,436,388	1,351,464	120,575	12,667,278
うち流動性預金	前連結会計年度	2,413,644	230,053	15,891	2,627,806
	当連結会計年度	2,639,111	285,610	18,565	2,906,156
うち定期性預金	前連結会計年度	8,459,981	715,959	20,974	9,154,966
	当連結会計年度	8,411,455	1,065,788	102,009	9,375,234
うちその他	前連結会計年度	202,500	21	—	202,522
	当連結会計年度	385,822	65	—	385,887
譲渡性預金	前連結会計年度	3,673,080	1,580,184	9,000	5,244,264
	当連結会計年度	3,062,020	1,842,681	11,200	4,893,501
総合計	前連結会計年度	14,749,207	2,526,218	45,866	17,229,559
	当連結会計年度	14,498,408	3,194,146	131,775	17,560,779

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金

4. 定期性預金＝定期預金

② 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	10,159,241	100.00	10,294,647	100.00
製造業	2,137,740	21.05	2,102,664	20.42
農業, 林業	233	0.00	244	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	4,020	0.04	4,591	0.04
建設業	106,346	1.05	106,650	1.04
電気・ガス・熱供給・水道業	442,404	4.35	426,599	4.14
情報通信業	281,603	2.77	279,108	2.71
運輸業, 郵便業	687,440	6.77	654,236	6.36
卸売業, 小売業	959,043	9.44	1,030,474	10.01
金融業, 保険業	1,646,246	16.20	1,837,147	17.85
不動産業, 物品賃貸業	2,429,047	23.91	2,398,456	23.30
各種サービス業	175,758	1.73	187,795	1.82
地方公共団体	16,294	0.16	8,943	0.09
その他	1,273,058	12.53	1,257,729	12.22
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,191,163	100.00	1,649,351	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	481,545	40.43	783,489	47.50
その他	709,617	59.57	865,862	52.50
合計	11,350,405	—	11,943,999	—

(注) 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

○ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	金額(百万円)
前連結会計年度	—	—
当連結会計年度	エクアドル	0
	合計	0
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

③ 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	6,804,592	—	—	6,804,592
	当連結会計年度	6,674,387	—	—	6,674,387
地方債	前連結会計年度	239	—	—	239
	当連結会計年度	201	—	—	201
社債	前連結会計年度	384,281	—	—	384,281
	当連結会計年度	339,362	—	—	339,362
株式	前連結会計年度	895,862	80	51,228	844,714
	当連結会計年度	942,661	95	55,247	887,509
その他の証券	前連結会計年度	3,734,215	2,659,747	44,666	6,349,295
	当連結会計年度	4,769,811	2,378,834	69,520	7,079,125
合計	前連結会計年度	11,819,191	2,659,827	95,895	14,383,123
	当連結会計年度	12,726,424	2,378,930	124,767	14,980,587

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	345,005	342,328	△2,677
うち信託報酬	70,634	79,991	9,357
うち信託勘定不良債権処理額	20	470	450
貸出金償却	20	471	450
その他の与信関係費用	—	△0	△0
経費(除く臨時処理分)	182,768	179,807	△2,961
人件費	71,598	68,747	△2,850
物件費	103,792	104,488	695
うちのれん償却額	44	44	—
税金	7,377	6,571	△806
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	162,281	162,565	284
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	162,236	162,521	284
一般貸倒引当金繰入額	△496	—	496
業務純益	162,733	162,521	△211
信託勘定償却前業務純益	162,754	162,992	238
信託勘定償却前業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	162,301	163,036	734
うち債券関係損益	27,734	△2,030	△29,765
臨時損益	△26,439	32,556	58,996
株式等関係損益	1,448	18,019	16,570
銀行勘定不良債権処理額	11,435	1,068	△10,367
貸出金償却	3,086	1,162	△1,924
個別貸倒引当金繰入額	8,356	—	△8,356
その他の与信関係費用	△7	△93	△86
貸倒引当金戻入益	—	17,617	17,617
偶発損失引当金戻入益(与信関連)	691	1,278	586
償却債権取立益	1,578	741	△837
その他臨時損益	△18,722	△4,030	14,691
経常利益	136,293	195,077	58,784
特別損益	37,250	△10,629	△47,879
固定資産処分損益	△1,956	△443	1,512
減損損失	△3,115	△10,558	△7,442
厚生年金基金代行返上益	50,615	372	△50,243
退職給付信託返還損	△8,293	—	8,293
税引前当期純利益	173,543	184,448	10,904
法人税、住民税及び事業税	31,946	33,477	1,531
法人税等調整額	16,429	14,644	△1,784
法人税等合計	48,375	48,122	△252
当期純利益	125,168	136,326	11,157

- (注) 1. 業務粗利益＝信託報酬＋(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役員取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支
2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
3. 信託勘定償却前業務純益＝業務純益＋信託勘定不良債権処理額
4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。
5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
6. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
7. 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	61,400	64,272	2,871
退職給付費用	19,041	△2,579	△21,621
福利厚生費	14,221	14,325	103
減価償却費	29,002	26,526	△2,475
土地建物機械賃借料	11,447	11,678	231
営繕費	1,593	1,595	2
消耗品費	1,804	1,694	△110
給水光熱費	1,318	1,419	100
旅費	862	890	28
通信費	2,747	2,878	130
広告宣伝費	1,496	3,303	1,807
租税公課	7,438	6,644	△794
その他	53,694	54,689	995
計	206,071	187,340	△18,731

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	0.73	0.62	△0.10
貸出金利回	0.94	0.84	△0.10
有価証券利回	0.56	0.58	0.01
(2) 資金調達利回 ②	0.22	0.19	△0.02
預金等利回	0.19	0.15	△0.03
(3) 資金粗利鞘 ①-②	0.51	0.43	△0.07

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3. ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・ のれん償却前)	10.39	9.29	△1.09
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	10.38	9.29	△1.09
業務純益ベース	10.41	9.26	△1.15
当期純利益ベース	8.01	7.77	△0.24

(注)

$$ROE = \frac{(\text{利益} - \text{優先株式配当金総額})}{\left\{ \left(\frac{\text{期首純資産}}{\text{の部合計}} - \frac{\text{期首発行済}}{\text{優先株式数}} \times \frac{\text{発行}}{\text{価額}} \right) + \left(\frac{\text{期末純資産}}{\text{の部合計}} - \frac{\text{期末発行済}}{\text{優先株式数}} \times \frac{\text{発行}}{\text{価額}} \right) \right\} \div 2} \times 100$$

4. 預金・貸出金等の状況(単体)

(1) 信託勘定

① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高 金銭信託

		前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	末残	1,007,608	1,324,411	316,802
	平残	942,496	1,166,516	224,019
貸出金	末残	39,428	31,782	△ 7,645
	平残	73,426	35,808	△ 37,617

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	736,981	1,068,831	331,850
法人	270,627	255,579	△ 15,047
その他	0	0	—
計	1,007,608	1,324,411	316,802

③ 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	15,799	13,409	△ 2,390
その他ローン残高	243	175	△ 68
計	16,043	13,584	△ 2,459

④ 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	95,234	91,059	△ 4,175
総貸出金残高	② 百万円	103,654	99,677	△ 3,977
中小企業等貸出金比率	①/② %	91.87	91.35	△ 0.52
中小企業等貸出先件数	③ 件	62,883	63,254	371
総貸出先件数	④ 件	62,889	63,259	370
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.99	99.99	0.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の会社及び個人であります。

(2) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高

		前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金	末残	11,780,164	12,485,142	704,977
	平残	12,061,362	12,376,884	315,521
貸出金	末残	11,273,483	11,909,155	635,672
	平残	10,758,284	11,386,949	628,664

② 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	8,347,799	8,298,872	△ 48,926
法人その他	2,694,578	3,041,758	347,180
計	11,042,377	11,340,631	298,253

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

③ 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	1,189,398	1,238,661	49,262
その他ローン残高	10,043	7,641	△ 2,401
計	1,199,442	1,246,302	46,860

④ 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	4,668,066	4,868,606	200,540
総貸出金残高	② 百万円	10,080,688	10,259,475	178,787
中小企業等貸出金比率	①/② %	46.30	47.45	1.14
中小企業等貸出先件数	③ 件	82,700	83,002	302
総貸出先件数	④ 件	83,755	84,029	274
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	98.74	98.77	0.03

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	—	—	—	—
保証	102	207,962	102	223,905
計	102	207,962	102	223,905

6. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	10,206	40,049,066	10,385	42,964,938
	各地より受けた分	2,010	40,766,653	2,076	45,045,655
代金取立	各地へ向けた分	21	174,364	22	305,227
	各地より受けた分	48	182,407	50	186,125

7. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	1,358,539	1,203,294
	買入為替	367,586	376,140
被仕向為替	支払為替	987,642	824,222
	取立為替	256	261
計		2,714,025	2,403,919

8. 信託財産残高表(単体)

資産				
科目	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	103,654	0.18	99,677	0.15
有価証券	205,219	0.35	302,501	0.46
信託受益権	34,912,909	60.15	43,097,444	65.20
受託有価証券	18,411	0.03	18,398	0.03
金銭債権	11,709,192	20.17	10,678,904	16.15
有形固定資産	9,436,682	16.26	9,804,352	14.83
無形固定資産	122,128	0.21	206,970	0.31
その他債権	116,778	0.20	129,675	0.20
銀行勘定貸	1,082,172	1.87	1,401,922	2.12
現金預け金	334,918	0.58	362,514	0.55
合計	58,042,067	100.00	66,102,361	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,108,584	1.91	1,477,524	2.24
年金信託	326	0.00	298	0.00
財産形成給付信託	11,871	0.02	9,871	0.01
投資信託	34,238,626	58.99	42,523,279	64.33
金銭信託以外の金銭の信託	241,504	0.42	353,111	0.53
有価証券の信託	18,451	0.03	18,484	0.03
金銭債権の信託	12,457,552	21.46	11,298,129	17.09
動産の信託	28,067	0.05	34,924	0.05
土地及びその定着物の信託	84,555	0.15	83,043	0.13
包括信託	9,852,526	16.97	10,303,695	15.59
合計	58,042,067	100.00	66,102,361	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 共同信託他社管理財産 前事業年度末63,673,819百万円、当事業年度末69,407,016百万円

3. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度末39,428百万円のうち、破綻先債権額は73百万円、延滞債権額は0百万円、3ヵ月以上延滞債権額は158百万円、貸出条件緩和債権額は418百万円であります。
また、これらの債権額の合計額は651百万円であります。

4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 当事業年度末31,782百万円のうち、破綻先債権額は70百万円、延滞債権額は0百万円、3ヵ月以上延滞債権額は163百万円、貸出条件緩和債権額は1,371百万円であります。
また、これらの債権額の合計額は1,606百万円であります。

(参考)

前記(注) 2. 共同信託他社管理財産には、当社と日本マスタートラスト信託銀行株式会社が職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(以下「職務分担型共同受託財産」という)が前事業年度末62,679,176百万円、当事業年度末68,516,145百万円含まれております。

前記信託財産残高表に職務分担型共同受託財産を合算した信託財産残高表は次のとおりであります。

信託財産残高表(職務分担型共同受託財産合算分)

科目	資産			
	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	103,654	0.09	99,677	0.07
有価証券	52,034,347	43.10	55,572,673	41.28
信託受益権	34,923,453	28.93	43,107,562	32.02
受託有価証券	3,061,056	2.53	2,979,912	2.21
金銭債権	12,287,321	10.18	11,307,556	8.40
有形固定資産	9,436,682	7.82	9,804,352	7.28
無形固定資産	122,128	0.10	206,970	0.15
その他債権	3,931,112	3.26	5,202,507	3.87
コールローン	1,594,684	1.32	1,988,311	1.48
銀行勘定貸	1,491,543	1.23	1,945,120	1.45
現金預け金	1,734,932	1.44	2,402,507	1.79
合計	120,720,918	100.00	134,617,151	100.00

科目	負債			
	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	19,503,756	16.16	21,176,266	15.73
年金信託	12,352,938	10.23	13,945,101	10.36
財産形成給付信託	11,871	0.01	9,871	0.01
投資信託	34,238,626	28.36	42,523,279	31.59
金銭信託以外の金銭の信託	2,367,364	1.96	2,770,558	2.06
有価証券の信託	4,348,956	3.60	5,070,063	3.77
金銭債権の信託	12,457,552	10.32	11,298,129	8.39
動産の信託	28,067	0.02	34,924	0.02
土地及びその定着物の信託	84,555	0.07	83,043	0.06
包括信託	35,327,227	29.27	37,705,915	28.01
合計	120,720,918	100.00	134,617,151	100.00

9. 併營業務の状況

	前事業年度			当事業年度		
	不動産売買の媒介	401件	530,590百万円		453件	956,080百万円
財産に関する遺言の執行	引受 1,055件	終了 1,092件	期末現在 423件	引受 1,141件	終了 1,200件	期末現在 364件
財産の取得及び処分の代理取扱	684件	12,728百万円		30,614件	65,856百万円	
取得	(293)	(218)		(20,268)	(44,455)	
処分	(391)	(12,510)		(10,346)	(21,401)	
証券代行業務	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
委託会社数	93社	214社	2,907社	87社	163社	2,831社
管理株主数			23,166千名			22,877千名

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	17.79	18.38
2. 連結Tier 1比率(5/7)	13.77	14.76
3. 連結普通株式等Tier 1比率(6/7)	13.12	14.21
4. 連結における総自己資本の額	20,355	20,573
5. 連結におけるTier 1資本の額	15,751	16,524
6. 連結における普通株式等Tier 1資本の額	15,005	15,906
7. リスク・アセットの額	114,372	111,881
8. 連結総所要自己資本額	9,149	8,950

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	17.94	18.51
2. 単体Tier 1比率(5/7)	13.22	14.37
3. 単体普通株式等Tier 1比率(6/7)	12.49	13.72
4. 単体における総自己資本の額	20,390	20,689
5. 単体におけるTier 1資本の額	15,024	16,066
6. 単体における普通株式等Tier 1資本の額	14,197	15,337
7. リスク・アセットの額	113,606	111,738
8. 単体総所要自己資本額	9,088	8,939

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	28	24
危険債権	465	251
要管理債権	190	166
正常債権	115,298	121,220

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

世界的な景況感につきましては、欧米などの先進国を中心に持ち直し基調で推移している状況にあります。また、国内の経済環境も、金融緩和の強化や大規模な経済対策を背景にした雇用・所得環境の改善により緩やかな回復を続けております。

このような状況の下で、当社グループは、「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を目指すMUFGグループの中核企業の一つとして、MUFGグループの連結事業戦略を通じて、信託銀行の機能を発揮することにより、総合金融グループとしてのシナジーを追求していく所存であります。

また、平成24年4月よりスタートさせた中期経営計画では、「Best Trust Bank for You」を当社の目指す姿として掲げており、お客さま、社会および株主等の全てのステークホルダーから“Best”であるとの評価をいただける信託銀行を引き続き目指してまいります。

国内外のお客さまの多様かつグローバルなニーズに即した商品やサービスを開発・提供し、お客さまからの評価向上・支持拡大に努めていくとともに、新たな市場の開拓にも積極的に取り組み、国内経済の活性化に貢献してまいります。また、生産性の向上への取り組みも継続してまいります。

併せて、国内外の各種法令・制度改正への厳格な対応など、コンプライアンスの徹底とリスク管理の一層の高度化を引き続き推進するとともに、信託銀行として求められる高度な企業倫理を果たすべく、コーポレートガバナンスや内部管理態勢の強化を図ってまいります。

さらに、CSRを重視した経営の実践により、企業活動を通じた社会問題や環境問題への取り組みを積極的に展開するとともに、持続可能な社会の実現に貢献し、企業価値の向上を目指していく所存であります。

4 【事業等のリスク】

当社グループ（以下、「当社」という。）の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項は、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1. 保有株式に係るリスク

当社は政策投資目的で保有するものを含め市場性のある株式を大量に保有しております。世界的なリスク資産圧縮の加速、その他の全般的な経済動向や保有先の業績悪化等により株価が下落した場合には、保有株式に減損または評価損が発生もしくは拡大し、当社の財政状態および経営成績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く恐れがあります。

2. 貸出業務に関するリスク

(1) 不良債権および与信関係費用の状況

当社の不良債権および与信関係費用は、今後、国内外の景気の悪化、不動産価格および株価の下落、当社の貸出先の経営状況および世界の経済環境の変動等によっては、特に大口貸出先の業況変化に伴い、増加する恐れがあり、その結果、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼし、自己資本の減少に繋がる可能性があります。

(2) 貸倒引当金の状況

当社は、貸出先の状況、差し入れられた担保の価値ならびに経済全体に関する前提および見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しております。実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提および見積りと乖離し、貸倒引当金を大幅に上回り、貸倒引当金が不十分となることもあり得ます。また、経済状態全般の悪化により、設定した前提および見積りを変更せざるを得なくなり、また担保価値の下落、またはその他の予期せざる理由により、当社は貸倒引当金の積み増しを行う可能性があります。

(3) 業績不振企業の状況

当社の貸出先の中には業績不振の先が見られます。これらの企業の中には、法的手続きまたは「事業再生ADR(裁判外紛争解決手続)」などに沿って行われる債権放棄を含めた任意整理により、再建を行っている企業もあります。

このことは、当社の不良債権問題に悪影響を与えてきました。景気の悪化や業界内の競争激化、他の債権者からの支援の打ち切りや縮小等により、再建が奏功しない場合には、これらの企業の倒産が新たに発生する恐れがあります。これらの企業の経営不振その他の問題が続いたり拡大する場合や当社による債権放棄を余儀なくされた場合には、当社の与信関係費用が増大し、当社の不良債権が増加する恐れがあります。

(4) 貸出先への対応

当社は、回収の効率・実効性その他の観点から、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、当社が債権者として有する法的な権利の全てを必ずしも実行しない場合があります。

また、当社は、それが合理的と判断される場合には、貸出先に対して債権放棄または追加貸出や追加出資を行って支援をすることもあり得ます。かかる貸出先に対する支援を行った場合は、当社の貸出残高が大きく増加し、与信関係費用が増加する可能性や追加出資に係る株価下落リスクが発生する可能性もあります。

(5) 権利行使の困難性

当社は、不動産市場における流動性の欠如または価格の下落、有価証券の価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産もしくは有価証券を換金し、または貸出先の保有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。

(6) 不良債権問題等に影響し得る他の要因

- ① 将来、金利が上昇する局面では、日本国債等保有債券の価格下落、貸出スプレッドの変化、金利負担に耐えられなくなる貸出先の出現による不良債権の増加等により、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。
- ② 将来、為替が大幅に変動する局面では、これに伴うコスト上昇、売上の減少、為替系デリバティブ(通貨オプション等)の評価損発生に伴う財務負担等による与信先の業績悪化、およびこのようなデリバティブ取引の決済負担に耐えられなくなる与信先の出現による不良債権の増加等により、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。
- ③ 原油や鉄鋼等の原材料価格の高騰などによる仕入れや輸送などのコスト上昇を販売価格に十分に転嫁できない貸出先等を中心に不良債権が増加した場合、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ④ 日本の金融機関(銀行、ノンバンク、証券会社および保険会社等を含みます。)の中には、資産内容の劣化およびその他の財務上の問題が引き続き存在している可能性があり、今後一層悪化する可能性やこれらの問題が新たに発生する可能性もあります。こうした日本の金融機関の財政的困難が継続、悪化または発生すると、それらの金融機関の流動性および支払能力に問題が生じる恐れもあり、以下の理由により当社に悪影響を及ぼす可能性があります。
 - ・問題の生じた金融機関が貸出先に対して財政支援を打ち切るまたは減少させる可能性があります。その結果、当該貸出先の破綻や、当該貸出先に対して貸出をしている当社の不良債権の増加を招く可能性があります。
 - ・経営破綻に陥った金融機関に対する支援に当社が参加を要請される恐れがあります。
 - ・当社は、一部の金融機関の株式を保有しております。
 - ・政府が経営を支配する金融機関の資本増強や、収益拡大等のために、規制上、税務上、資金調達上またはその他の特典を当該金融機関に供与するような事態が生じた場合、当社は競争上の不利益を被る可能性があります。
 - ・預金保険の基金が不十分であることが判明した場合、預金保険の保険料が引き上げられる恐れがあります。
 - ・金融機関の破綻または政府による金融機関の経営権取得により、預金者の金融機関に対する信認が全般的に低下する恐れ、または金融機関を取巻く全般的環境に悪影響を及ぼす恐れがあります。
 - ・銀行業に対する否定的・懐疑的なマスコミ報道(内容の真偽、当否を問いません。)により当社の風評、信任等が低下する恐れがあります。

3. 市場業務に伴うリスク

当社は、デリバティブを含む様々な金融商品を取り扱う広範な市場業務を行っており、大量の金融商品を保有しています。従いまして、当社の財政状態および経営成績は、かかる活動および保有に伴うリスクに晒されており、かかるリスクとしては、特に、内外金利、為替レート、有価証券等の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合、当社の保有する債券ポートフォリオの価値に悪影響を及ぼす可能性があります。このような内外金利の上昇が生じるケースとしては、例えば日本の財政運営への信認低下、緊急経済対策に伴う国債増発、政府の日本銀行への過度な介入懸念等から日本国債金利が上昇する場合、米国で量的緩和縮小が早期実現し、米国債金利が上昇する場合などが想定し得ます。これらを含む、何らかの理由により内外金利が上昇した場合、当社グループの保有する大量の国債等に売却損や評価損が生じる可能性があります。また、円高となった場合は、当社の外貨建て投資の財務諸表上の価値が減少し、売却損や評価損が発生する可能性があります。当社では、このような内外金利、為替レート、有価証券等の様々な市場の変動により損失が発生するリスクを市場リスクとして、市場全体の変動による損失を被るリスクである「一般市場リスク」と、特定の債券・株式等の金融商品の価格が市場全体の変動と異なって変動することにより損失を被るリスクである「個別リスク」に区分して管理しております。これらのリスク計測には、過去の市場変動に基づきポートフォリオの市場価値が今後一定期間でどの程度減少し得るかを統計的に推計する手法を採用しており、この手法により計測した一般市場リスク量と個別リスク量の合算値を市場リスク量としております。ただし、このように計算された市場リスク量は、その性質上、実際のリスクを常に正確に反映できるわけではなく、またこのように示されたリスク量を上回るリスクが実現する可能性もあります。

4. 為替リスク

当社の業務は為替レートの変動の影響を受けます。為替レートの変動により、外貨建取引の円貨換算額も変動することになります。さらに、当社の資産および負債の一部は外貨建であり、資産と負債の額が通貨毎に同額で為替レートによる変動の影響が相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合、当社の自己資本比率、財政状態および経営成績は、為替レートの変動により、悪影響を受ける可能性があります。

5. 当社の格付低下等に伴う資金流動性等の悪化リスク

格付機関が当社の格付を引き下げた場合、当社の市場業務およびその他の業務は悪影響を受ける恐れがあります。当社の格付が引き下げられた場合、当社の市場業務では、取引において不利な条件を承諾せざるを得なくなる、または一定の取引を行うことができなくなる恐れがあり、加えて当社の資本・資金調達にも悪影響を及ぼすことがあります。かかる事態が生じた場合には、当社の市場業務および他の業務の収益性に悪影響を与え、当社の財政状態および経営成績にも悪影響を与えます。

6. 当社のビジネス戦略が奏功しないリスク

当社は、収益力増強のためにグローバルベースで様々なビジネス戦略を実施しております。しかしながら、以下に述べるものをはじめとする要因が生じた場合には、これら戦略が功を奏しない、当初想定していた結果をもたらさない、または変更を余儀なくされる可能性があります。

- ・既存の貸出についての利鞘拡大が想定通りに進まないこと。
- ・当社が目指している手数料収入の増大が想定通りに進まないこと。
- ・海外事業の拡大等が想定通りに進まないこと。
- ・効率化を図る戦略が想定通りに進まないこと。
- ・当社の出資先が、財務上・業務上の困難に直面したり、戦略を変更したり、または当社を魅力的な提携先ではないと判断した結果、かかる出資先が当社との提携を望まず、提携を縮小または解消すること。また、当社の財政状態の悪化等により、出資先との提携を縮小または解消せざるを得ないこと。

7. 業務範囲の拡大に伴うリスク

当社は、法令その他の条件の許す範囲内で、業務範囲をグローバルベースで大幅に拡大しております。当社がこのような業務範囲を拡大していけばいくほど、新しくかつ複雑なリスクに晒されます。当社は、拡大された業務範囲に関するリスクについては全く経験を有していない、または限定的な経験しか有していないことがあります。変動の大きい業務であれば、大きな利益を期待できる反面、大きな損失を被るリスクも伴います。当該業務に対して、適切な内部統制システムおよびリスク管理システムを構築すると共に、リスクに見合った自己資本を有していなければ、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。さらに業務範囲の拡大が想定通りに進展しない場合、または熾烈な競争により当該業務の収益性が悪化した場合、当社の業務範囲拡大への取り組みが奏功しない恐れがあります。

8. 新興市場国に対するエクスポージャーに係るリスク

当社は支店や子会社のネットワークを通じてアジア、中南米、中東等、新興市場地域でも活動を行っており、これらの国々に関係する様々な信用リスクおよび市場リスクに晒されております。具体的にはこれらの国の通貨がさらに下落した場合、当該国における当社の貸出先の信用に悪影響が及ぶ恐れがあります。当社の新興市場国の貸出先への貸付の多くは米ドル、ユーロまたはその他の外国通貨建てです。かかる貸出先は、現地通貨の為替変動に対してヘッジをしていないことが多いため、現地通貨が下落すれば、当社を含めた貸出人に債務を弁済することが困難となる恐れがあります。さらに、これらの国は、国内金利を引き上げて、自国通貨の価値を支えようとする場合もあります。そうなった場合、貸出先は国内の債務を弁済するためにさらに多くの経営資源を投入せざるを得なくなり、当社を含めた外国の貸出人に対して債務を弁済する能力に悪影響が及ぶ恐れがあります。さらに、かかる事態またはこれに関連して信用収縮が生じれば、経済に悪影響を与え、当該国の貸出先および銀行の信用がさらに悪化し、当社に損失を生じさせる恐れがあります。

また、各地域、国に固有または共通の要因により、様々なリスクがあり、それらが顕在化した場合には、当社においてそれに応じた損失その他の悪影響が発生する恐れがあります。

9. 消費者金融業務に係るリスク

当社は、消費者金融業者に対する貸出金および消費者金融業者の株式を保有しております。消費者金融業に関しては、「貸金業法」におけるいわゆるみなし弁済を厳格に解するものを含め、過払利息の返還請求をより容易にする一連の判例が出され、これらに伴い過払利息の返還を求める訴訟が引き続き発生しております。さらに、平成19年12月より改正「貸金業法」が段階的に施行され、平成22年6月にはみなし弁済制度の廃止や総量規制の導入等の改正が実施されました。同時に、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」の改正の施行により、消費貸借契約の上限金利が29.2%から20%に引き下げられました。このように、消費者金融業を取り巻く環境は依然として注視していかなければならない状況であり、消費者金融業を営む取引先が悪影響を受けた場合、当社の消費者金融業者に対する貸出金および当社が保有する消費者金融業者の株式の価値が毀損する可能性があります。

10. 世界経済の悪化・金融危機の再発により損失を計上するリスク

世界経済は、欧州に端を発した財政危機とそれに伴う金融危機による深刻な停滞からは脱却したものの、米国における金融緩和政策の転換に伴う影響や中国における金融環境悪化等に伴う成長鈍化、また世界各地における政治的混乱等の要因により、先行き不透明感が払拭された状況には至っておりません。再び状況が悪化すると、当社の一部の投資ポートフォリオや貸出に悪影響が出る恐れがあります。例えば、当社が保有する有価証券の市場価格が下落することにより損失が拡大する等の可能性があります。また、クレジット市場の環境変化が、当社の貸出先に財務上の問題や債務不履行を生じさせる要因となり、当社の不良債権および与信関係費用が増加する可能性があります。さらに、有価証券の市場価格下落や資本市場での信用収縮の動きにより、国内外の金融機関の信用力が低下、資本不足や資金繰り悪化から破綻に追い込まれるケースが増加する可能性もあります。かかる問題により、これらの金融機関との間の取引により当社が損失を被り、当社の財政状態および経営成績が悪影響を受ける可能性があります。加えて、世界的な金融危機の再発が世界の債券・株式市場や外国為替相場的大幅な変動を招くことなどにより、市場の混乱が世界経済に長期的な影響を及ぼす場合には、当社への悪影響が深刻化する可能性があります。

加えて、当社の貸借対照表上の資産の大部分は、時価で計上する金融商品からなっています。一般的に、当社は市場価格を参照してこれらの金融商品の時価を定めています。時価で計上される金融商品の価値が下落した場合、対応する減損等が損益計算書上認識される可能性があります。世界金融危機・同時不況が再発すること等により、金融商品の市場価格が大きく下落し、または適切な価格を参照できない状況が発生する可能性があります。市場における大きな変動または市場における機能不全は、当社が保有する金融商品の時価に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、金融商品の時価に関する会計上の取り扱いについて、国際的な会計基準設定団体による見直しの議論が続いているところでもあるため、今後、制度・基準等が見直された場合には、当社が保有する金融商品の時価に悪影響を及ぼす可能性があります。

11. 外的要因(被災、テロ等を含む)により業務に支障が生じるリスク

当社では、テロ、地震・風水害・感染症の流行等の自然災害、通信・電力障害等の外部要因による災害等による被災、当社事務センター・システムセンター等の大規模障害等のリスクに対し必要な対策を講じるべく努力しておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限らず、想定外の事態が生じた場合には、当社の事業、財政状態および経営成績への悪影響を回避しきれない可能性があります。

なお、当社では、平成23年3月に発生した東日本大震災を踏まえ、首都圏における大震災等業務継続が困難となるような事態に備え、重要業務を継続できるように遠隔地でのバックアップ体制を継続的に整備してまいりました。しかしながら、被災状況によっては、当社の本支店やATM、その他の施設の運営に一部影響が発生する可能性があります。また、東日本大震災後の原子力発電所の運転停止等を原因とする電力供給の制限等により、本年度以降も、当社の店舗、ATMその他の施設の運営に一部影響が発生する可能性があります。

さらに、かかる要因によって、景気の悪化、当社貸出先の経営状況の悪化、株価の下落等に伴う当社不良債権・与信関係費用の増加、保有金融商品の減損もしくは評価損等の発生により、当社の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

12. システムに関するリスク

当社の事業において、情報通信システムは非常に重要な要素の一つであり、インターネットまたはATMを通じた顧客サービスはもとより、当社の業務・勘定等の根幹をなしております。テロ、地震・風水害・感染症の流行等の自然災害等の外的要因に加えて、人為的ミス、事故、停電、ハッキングその他の不正アクセス、コンピュータウイルス、通信事業者等の第三者の役務提供の瑕疵等により、情報通信システムの不具合・故障が生じ、取引処理の誤りや遅延等の障害、情報の流出等が生じる可能性があります。この場合、その程度によっては、業務の停止およびそれに伴う損害賠償の負担その他の損失が発生し、また、行政処分の対象となる可能性、ならびにこれらの事象に対応するため追加の費用等が発生する可能性があるほか、当社の評判が低下し、当社の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

13. 競争に伴うリスク

金融業界では、統合・再編の進展等に伴い、競争が激化してきており、今後も競争環境は益々厳しさを増す可能性があります。また、金融機関に対する規制の枠組み変更がグローバルに進められており、これにより金融業界における競争環境が変化する可能性もあります。当社が、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当社の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

14. 不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘やこれらに伴う処分等を受けるリスク

当社は、現行の規制および規制に伴うコンプライアンス・リスク(日本および当社が事業を営むその他の地域における法令、政策、自主規制等の変更による影響を含みます。)のもとで事業を行っております。当社のコンプライアンス・リスク管理態勢およびプログラムは、全ての法令・規則に抵触することを完全に防止する効果を持たない可能性があります。

当社が、マネーロンダリング、金融犯罪その他の不公正・不適切な取引に関するものを含む、適用ある法令および規則の全てを遵守できない場合、罰金、課徴金、懲戒、評価の低下、業務改善命令、業務停止命令、さらに極端な場合には業務についての許認可の取消しを受けることが考えられ、また、これにより当社の評判が低下し、顧客やマーケット等の信頼を失うなど事業環境が悪化する可能性もあり、これらにより、当社の事業および経営成績が悪影響を受ける恐れがあります。また、規制に関する事項は、当社が将来、戦略的な活動を実施する場面で当局の許認可を取得する際に悪影響を及ぼす恐れがあります。

15. 規制変更のリスク

当社は、現時点の規制(日本および当社が事業を営むその他の地域における法律、規則、会計基準、政策、実務慣行および解釈、ならびに国際的な金融規制等を含みます。以下、本項において同じ。)に従って、また、規制の変更等によるリスクを伴って、業務を遂行しております。近年、世界的に金融規制が強化される傾向にあり、将来における規制の変更およびそれらによって発生する事態が、当社の事業、財政状況および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。しかし、どのような影響が発生し得るかについて、その種類・内容・程度等を予測することは困難であり、当社がコントロールし得るものではありません。

16. テロ支援国家との取引に関するリスク

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下、「MUFG」という。)の重要な子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行は、イラン・イスラム共和国(以下、「イラン」という。)等、米国國務省が「テロ支援国家」と指定している国における法主体またはこれらの国と関連する法主体との間の取引を実施しており、また、同行はイランに駐在員事務所を設置しております。

米国法は、米国人が当該国家と取引を行うことを、一般的に禁止または制限しております。さらに、米国政府および年金基金をはじめとする米国の機関投資家が、イラン等のテロ支援国家と事業を実施する者との間で取引や投資を行うことを規制する動きがあるものと認識しております。

このような動きによって、当社を含むMUFGグループ各社が、米国政府および年金基金をはじめとする機関投資家、あるいは規制の対象となる者を、顧客または投資家として獲得、維持できない結果となる可能性があります。加えて、社会的・政治的な状況に照らして、上記国家との関係が存在することによって、MUFGグループの評判が低下することも考えられます。上記状況は、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、米国は、平成22年7月に制定された「包括イラン制裁法」、平成23年12月に制定された「国防授權法」に加え、平成24年8月に制定された「イラン脅威削減・シリア人権法」において、イランとの取引に係る規制をさらに強化するとともに、平成25年2月以降、米国証券取引所に登録している企業(米国外企業を含みます。)に対して特定のイラン関連の取引の開示を義務付けています。日本においても、「外国為替及び外国貿易法」に基づき、イランの核活動等に寄与し得る銀行等に対する資産凍結等の措置がとられており、MUFGグループでは、かかる規制に則った措置を講じております。しかし、かかる措置が米国における規制に十分対応できていないと米国政府に判断された場合には、米国政府による何らかの規制上の措置の対象となる可能性があります。

17. 自己資本に関するリスク

(1) 自己資本比率規制および悪化要因

当社には、平成25年3月期より「バーゼルⅢ：より強靱な銀行および銀行システムのための世界的な規制の枠組み」（以下、「バーゼルⅢ」という。）に基づく自己資本比率規制が適用されております。バーゼルⅢは、従前の自己資本比率規制（バーゼルⅡ）と比べ資本の質を重視するとともに、自己資本比率の最低水準の引き上げにより資本の水準を向上させ、また、自己資本比率が一定水準を下回った場合には配当等の社外流出が抑制される資本保全バッファを導入することなどを内容とするものであり、平成25年3月期から段階的に適用されております。当社は、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率および単体自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国際統一基準が適用されます。

当社の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁から業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

また、当社および当社の一部銀行子会社には、米国を含む諸外国において、自己資本比率規制が適用されており、要求される水準を下回った場合には、現地当局から様々な命令を受けることとなります。

当社の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・債務者および株式・債券の発行体の信用力の悪化に際して生じ得るポートフォリオの変動による信用リスク・アセットおよび期待損失の増加。
- ・調達している資本調達手段の償還・満期等に際して、これらを同等の条件で借り換えまたは発行することの困難。
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下。
- ・為替レートの不利益な変動。
- ・自己資本比率規制の不利益な改正。
- ・繰延税金資産計上額の減額。
- ・その他の不利益な展開。

(2) 規制動向

平成23年11月に金融安定理事会（F S B）は、株式会社三菱UF J フィナンシャル・グループをグローバルにシステム上重要な金融機関（G - S I F I s）の対象先として公表しました。G - S I F I s に対しては、より高い資本水準が求められ、平成28年から段階的に適用される予定です。G - S I F I s に該当する金融機関のリストは毎年更新され、適用開始時の金融機関は、平成26年11月までに特定される予定です。

(3) 繰延税金資産

バーゼルⅢの適用開始に伴い改正された上記の告示においては、繰延税金資産は普通株式等Tier 1 資本の基礎項目ならびに調整項目から計算される一定の基準額まで自己資本に算入することができます。この基準額を超過する場合には、その超過額が普通株式等Tier 1 資本に算入できなくなり、当社の自己資本比率が低下する恐れがあります。

(4) 資本調達

バーゼルⅢの適用開始に伴い改正された上記の告示には、平成25年3月以前に調達した資本調達手段（適格旧資本調達手段）の資本算入に関する経過措置が設けられており、当該経過措置の範囲内で自己資本に算入することができます。これらの資本調達手段については、自己資本への算入可能期限到来に際し、借り換え等が必要となる可能性があります。上記の告示では普通株式等による場合を除き、新たに調達する資本調達手段について自己資本への算入が認められる要件として、その調達を行った金融機関が実質的な破綻状態にあると認められる場合等に、元本削減または普通株式への転換が行われる旨の特約が定められていることが必要とされており、市場環境等の状況によっては、同等の条件で借り換えまたは発行することができない恐れがあります。かかる場合、当社の自己資本の額は減少し、自己資本比率が低下することとなります。

18. 退職給付債務に係るリスク

当社の年金資産の時価・運用利回りが下落・低下した場合、予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合、または退職給付に係る会計基準が改正された場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務および年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

19. 情報紛失・漏洩に係るリスク

近年、企業における顧客情報紛失・漏洩事件が頻発しております。当社は、銀行法や金融商品取引法等に基づき、顧客情報を適切に取り扱うことが求められております。また、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)に基づき、当社も個人情報取扱事業者として個人情報保護に係る義務等の遵守を求められております。

不適切な管理、ハッキングその他の不正なアクセス、もしくはコンピュータウィルスへの感染等により、顧客情報や当社の機密情報が紛失・漏洩した場合、行政処分の対象となるほか、顧客の経済的・精神的損害に対する損害賠償等、直接的な損失が発生する可能性があります。加えて、かかる事件が報道され、当社の評判が低下し、顧客やマーケット等の信頼を失うなど事業環境が悪化することにより、当社の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

20. 評判に関するリスク

当社の評判は、顧客、投資家、監督官庁、および社会との関係を維持する上で極めて重要です。当社の評判は、法令遵守違反、従業員の不正行為、潜在的な利益相反に対する不適切な処理、訴訟、システム障害、当社の名称を騙った第三者による不正行為・犯罪、コントロールすることが困難または不可能な顧客や相手方の行動、ならびに顧客との取引における不適切な取引慣行および優越的地位の濫用等の様々な原因により損なわれる可能性があります。これらを避けることができず、または適切に対処することができなかった場合には、当社は、現在または将来の顧客および投資家を失うこととなり、当社の事業、財政状態および経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

21. 人材確保に係るリスク

当社は、有能な人材の確保・育成に努めておりますが、必要な人材を確保・育成できない場合には、当社の業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成17年10月1日付で、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの間で、「経営管理契約」、「経営管理契約に関する覚書」および「経営管理手数料に関する覚書」を締結しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意下さい。

当連結会計年度において、わが国経済は、政府の経済政策の進捗や金融政策の効果にあわせて企業収益や雇用情勢が改善し、生産も拡大するなど、緩やかに回復しました。また、住宅投資や個人消費は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要もみられました。

金融情勢に目を転じますと、平成25年4月に日本銀行が量的・質的金融緩和を導入すると、金利は一時的に乱高下しましたが、その後は低水準で推移し、為替は円安が進行するとともに、株価は景気回復に合わせて上昇しました。

このような経営環境のもと、連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前）は前連結会計年度比84億円増加して1,857億円となりました。

連結普通株式等Tier 1比率は最低所要水準4.0%を上回る14.21%となりました。

また、金融再生法開示債権比率（銀行勘定・信託勘定合計）は0.37%となりました。

施策面では、信託業務の拡充を一層進めるべく、お孫さま等への教育資金の贈与を支援する新たな信託商品として「教育資金贈与信託」の販売を平成25年4月より開始しました。

また、海外における資産管理業務の拡大を目的に、FGL Lux Holdings, S.à r.l.の株式を取得し、ファンド・アドミニストレーション業務を営むFG Bermuda Holdings Limited をはじめとしたグループ会社24社を子会社化しました。

なお、「教育資金贈与信託」につきましては、「2013年日経優秀製品・サービス賞最優秀賞 日経ヴェリタス賞」を受賞しました。

今後とも、当社グループの総合力強化と持続的な成長を図るべく、経営の効率化に努めるとともに強固な経営・財務基盤の構築を目指してまいります。

当連結会計年度における主な項目は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
信託報酬 ①	850	940	89
うち信託勘定償却 ②	0	4	4
資金運用収益 ③	2,155	2,077	△77
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後) ④	692	567	△124
役務取引等収益 ⑤	1,855	2,075	219
役務取引等費用 ⑥	414	485	70
特定取引収益 ⑦	227	163	△64
特定取引費用 ⑧	1	5	3
その他業務収益 ⑨	705	623	△81
その他業務費用 ⑩	544	563	18
連結業務粗利益(信託勘定償却前) (=①+②+③-④+⑤-⑥+⑦-⑧+⑨-⑩)	4,141	4,263	121
営業経費(臨時費用控除後) ⑫	2,368	2,405	37
うちのれん償却額 ⑬	2	5	3
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定・のれん償却前) (=⑪-⑫+⑬)	1,775	1,863	87
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定償却前) (=⑪-⑫)	1,773	1,857	84
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額) ⑭	△5	—	5
連結業務純益(=⑪-②-⑫-⑭)	1,778	1,852	74
その他経常収益 ⑮	387	566	179
うち与信関係費用	0	1	0
うち貸倒引当金戻入益	—	176	176
うち偶発損失引当金戻入益(与信関連)	6	12	5
うち償却債権取立益	12	8	△4
うち株式等売却益	230	265	35
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用) ⑯	0	0	0
営業経費(臨時費用) ⑰	233	76	△156
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後) ⑱	392	104	△288
うち与信関係費用	116	12	△104
うち株式等売却損	88	38	△50
うち株式等償却	123	4	△118
臨時損益(=⑮-⑯-⑰-⑱)	△238	385	623
経常利益	1,539	2,237	698
特別損益	369	△106	△476
うち固定資産処分損益	△20	△4	15
うち減損損失	△33	△105	△72
うち厚生年金基金代行返上益	506	3	△502
うち退職給付信託返還損	△82	—	82
税金等調整前当期純利益	1,909	2,130	221
法人税等合計	563	589	25
少数株主損益調整前当期純利益	1,345	1,541	195
少数株主利益	74	82	7
当期純利益	1,270	1,458	188

1. 経営成績の分析

(1) 主な収支

連結業務粗利益（信託勘定償却前）は、信託報酬および役務取引等収支の増加を主因に、前連結会計年度比121億円増加して4,263億円、連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前）は、前連結会計年度比84億円増加して1,857億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
信託報酬 ①	850	940	89
うち信託勘定償却 ②	0	4	4
資金運用収支 ③	1,463	1,510	46
資金運用収益	2,155	2,077	△77
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	692	567	△124
役務取引等収支 ④	1,440	1,589	148
役務取引等収益	1,855	2,075	219
役務取引等費用	414	485	70
特定取引収支 ⑤	226	158	△67
特定取引収益	227	163	△64
特定取引費用	1	5	3
その他業務収支 ⑥	160	60	△100
その他業務収益	705	623	△81
その他業務費用	544	563	18
連結業務粗利益(信託勘定償却前) (=①+②+③+④+⑤+⑥) ⑦	4,141	4,263	121
営業経費(臨時費用控除後) ⑧	2,368	2,405	37
うちのれん償却額 ⑨	2	5	3
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定・のれん償却前) (=⑦-⑧+⑨)	1,775	1,863	87
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定償却前) (=⑦-⑧)	1,773	1,857	84

(2) 与信関係費用総額

与信関係費用総額は、前連結会計年度比272億円減少して181億円の利益となりました。

貸出金償却で12億円を計上しましたが、貸倒引当金戻入益で176億円を計上したほか、償却債権取立益で8億円、偶発損失引当金戻入益（与信関連）で12億円をそれぞれ計上しました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
信託報酬のうち信託勘定償却 ①	0	4	4
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入額 ②	△5	—	5
その他経常費用のうち与信関係費用 ③	116	12	△104
貸出金償却	32	12	△20
個別貸倒引当金繰入額	83	—	△83
その他の与信関係費用	0	0	△0
その他経常収益のうち与信関係費用 ④	0	1	0
その他の与信関係費用	0	1	0
その他経常収益のうち貸倒引当金戻入益 ⑤	—	176	176
その他経常収益のうち偶発損失引当金戻入益 (与信関連) ⑥	6	12	5
その他経常収益のうち償却債権取立益 ⑦	12	8	△4
与信関係費用総額 (=①+②+③-④-⑤-⑥-⑦)	91	△181	△272
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前、信託勘定償却前)	1,773	1,857	84
連結業務純益（与信関係費用総額控除後）	1,681	2,038	356

(3) 株式等関係損益

株式等関係損益は、株式等償却の減少を主因に前連結会計年度比203億円増加して222億円の利益となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
株式等関係損益	18	222	203
その他経常収益のうち株式等売却益	230	265	35
その他経常費用のうち株式等売却損	88	38	△50
その他経常費用のうち株式等償却	123	4	△118

2. 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は前連結会計年度比5,935億円増加し、11兆9,439億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
貸出金残高(末残)	113,504	119,439	5,935
うち海外支店[単体]	11,068	14,301	3,233
うち住宅ローン[単体]	11,893	12,386	492

○リスク管理債権の状況

リスク管理債権(除く信託勘定)は前連結会計年度比242億円減少し、445億円となりました。

債権区分別では、延滞債権額が215億円減少し、貸出条件緩和債権額が28億円減少しました。

貸出金残高に対するリスク管理債権(除く信託勘定)の比率は、前連結会計年度比0.23ポイント減少して0.37%となりました。

[連結]

部分直接償却後

未収利息不計上基準(資産の自己査定基準)

		前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	7	5	△2
	延滞債権額	488	273	△215
	3ヵ月以上延滞債権額	3	8	4
	貸出条件緩和債権額	186	158	△28
	合計	687	445	△242

貸出金残高(末残)	113,504	119,439	5,935
-----------	---------	---------	-------

		前連結会計年度 (A) (%)	当連結会計年度 (B) (%)	前連結会計年度比 (B) - (A) (%)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.00	0.00	△0.00
	延滞債権額	0.43	0.22	△0.20
	3ヵ月以上延滞債権額	0.00	0.00	0.00
	貸出条件緩和債権額	0.16	0.13	△0.03
	合計	0.60	0.37	△0.23

○リスク管理債権のセグメント情報

地域別セグメント情報

[連結]

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
国内	645	417	△228
海外	41	27	△13
アジア	—	—	—
インドネシア	—	—	—
シンガポール	—	—	—
タイ	—	—	—
香港	—	—	—
中国	—	—	—
その他	—	—	—
米州	0	0	△0
欧州、中近東他	41	27	△13
合計	687	445	△242

(注) 「国内」・「海外」は債務者の所在地により区分しております。

業種別セグメント情報

[連結]

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
国内	645	417	△228
製造業	263	124	△138
建設業	13	7	△6
卸売業、小売業	26	21	△4
金融業、保険業	16	16	△0
不動産業、物品賃貸業	190	148	△42
各種サービス業	11	9	△2
その他	23	10	△13
消費者	100	79	△20
海外	41	27	△13
金融機関	—	—	—
商工業	41	27	△13
その他	0	0	△0
合計	687	445	△242

(注) 「国内」・「海外」は債務者の所在地により区分しております。

(ご参考) 元本補てん契約のある信託の貸出金のリスク管理債権

○リスク管理債権の状況

[信託勘定]

直接償却(実施後)

延滞債権基準(延滞期間基準)

		前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	0	0	△0
	延滞債権額	0	0	△0
	3ヵ月以上延滞債権額	1	1	0
	貸出条件緩和債権額	4	13	9
	合計	6	16	9

貸出金残高(末残)	394	317	△76
-----------	-----	-----	-----

[連結・信託勘定合計]

		前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	8	5	△2
	延滞債権額	488	273	△215
	3ヵ月以上延滞債権額	5	10	5
	貸出条件緩和債権額	191	171	△19
	合計	693	461	△232

貸出金残高(末残)	113,898	119,757	5,859
-----------	---------	---------	-------

		前連結会計年度 (A) (%)	当連結会計年度 (B) (%)	前連結会計年度比 (B) - (A) (%)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.00	0.00	△0.00
	延滞債権額	0.42	0.22	△0.20
	3ヵ月以上延滞債権額	0.00	0.00	0.00
	貸出条件緩和債権額	0.16	0.14	△0.02
	合計	0.60	0.38	△0.22

○リスク管理債権のセグメント情報

地域別セグメント情報

[信託勘定]

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
国内	6	16	9

業種別セグメント情報

[信託勘定]

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
国内	6	16	9
製造業	—	—	—
建設業	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	4	8	3
各種サービス業	—	—	—
その他	—	—	—
消費者	1	7	6
合計	6	16	9

(ご参考) 金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権および金融再生法開示区分毎の引当および保全状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は前事業年度比232億円減少して458億円となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が4億円減少、危険債権が208億円減少、要管理債権が20億円減少しました。この結果、開示債権比率は前事業年度比0.21ポイント減少し0.37%となっております。

一方、開示債権の保全状況は、開示債権合計458億円に対し、貸倒引当金による保全が128億円、担保・保証等による保全額が269億円で、開示債権全体での保全率は86.78%となっております。

債権区分別の保全率は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が100.00%、危険債権が80.35%、要管理債権が94.37%となっております。

金融再生法開示債権(銀行勘定・信託勘定合計)

債権区分	開示残高 (A) (億円)	貸倒引当金 (B) (億円)	うち担保・保証 等による保全額 (C) (億円)	保全率 [(B)+(C)]/(A) (%)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	25 (29)	0 (0)	25 (29)	100.00 (100.00)
危険債権	258 (467)	82 (238)	125 (150)	80.35 (83.19)
要管理債権	174 (195)	46 (52)	118 (125)	94.37 (90.86)
小計	458 (691)	128 (290)	269 (305)	86.78 (86.07)
正常債権	121,522 (115,686)	—	—	—
合計	121,981 (116,378)	—	—	—
開示債権比率(%)	0.37 (0.59)	—	—	—

(注) 上段は当事業年度の計数、下段(カッコ書き)は前事業年度の計数を掲載しています。

(2) 有価証券

有価証券は前連結会計年度比5,974億円増加し、14兆9,805億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
有価証券	143,831	149,805	5,974
国債	68,045	66,743	△1,302
地方債	2	2	△0
社債	3,842	3,393	△449
株式	8,447	8,875	427
その他の証券	63,492	70,791	7,298

(注) その他の証券には、外国債券および外国株式を含んでおります。

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産の純額は前連結会計年度比291億円減少し、△1,714億円となりました。

発生原因別では、繰延ヘッジ損益に係る繰延税金資産が減少しました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
繰延税金資産の純額	△1,423	△1,714	△291

発生原因別内訳

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
繰延税金資産[単体]	663	422	△241
貸倒引当金	255	145	△109
退職給付信託運用益	117	145	28
有価証券償却有税分	293	137	△155
繰延ヘッジ損益	271	102	△168
その他	361	349	△11
評価性引当額	△634	△458	176
繰延税金負債[単体]	2,105	2,036	△68
その他有価証券評価差額金	1,684	1,534	△149
退職給付引当金	313	376	63
その他	107	125	17
繰延税金資産の純額[単体]	△1,441	△1,614	△172

(4) 預金

預金は前連結会計年度比6,819億円増加し、12兆6,672億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
預金	119,852	126,672	6,819
うち海外支店[単体]	7,167	10,665	3,498
うち国内個人預金[単体]	83,477	82,988	△489
うち国内法人預金その他[単体]	26,945	30,417	3,471

(注) 「国内個人預金[単体]」及び「国内法人預金その他[単体]」は、特別国際金融取引勘定分を除いております。

(5) 純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度比1,546億円増加し、2兆291億円となりました。

利益剰余金は、当期純利益が加算されたこと等により、前連結会計年度比1,141億円増加して8,600億円となりました。その他有価証券評価差額金は、株価上昇に伴い増加した一方、金利上昇に伴い外国債券を売却したことにより減少したため、前連結会計年度比148億円減少し、3,042億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
純資産の部合計	18,744	20,291	1,546
うち資本金	3,242	3,242	—
うち資本剰余金	4,123	4,123	—
うち利益剰余金	7,459	8,600	1,141
うちその他有価証券評価差額金	3,191	3,042	△148
うち少数株主持分	1,403	1,442	39

3. キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 [キャッシュ・フロー]」に記載しております。

4. 連結自己資本比率(国際統一基準)

総自己資本の額は、純利益の積み上げにより普通株式等Tier 1資本の額が増加したものの、劣後債の償還等により、前連結会計年度末比217億円増加の2兆573億円となりました。

リスク・アセットの額は、信用リスクならびにマーケット・リスクが減少したため、前連結会計年度末比2,491億円減少の11兆1,881億円となりました。

この結果、総自己資本比率は、前連結会計年度末比0.59ポイント上昇して、18.38%、Tier 1比率は、前連結会計年度末比0.99ポイント上昇して、14.76%、普通株式等Tier 1比率は、前連結会計年度末比1.09ポイント上昇して、14.21%となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
総自己資本の額 ①	20,355	20,573	217
Tier 1資本の額 ②	15,751	16,524	772
普通株式等Tier 1資本の額 ③	15,005	15,906	901
リスク・アセットの額 ④	114,372	111,881	△2,491
総自己資本比率(%) ①/④	17.79	18.38	0.59
Tier 1比率(%) ②/④	13.77	14.76	0.99
普通株式等Tier 1比率(%) ③/④	13.12	14.21	1.09

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ算出しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社および連結子会社における設備投資につきましては、首都圏被災時における危機管理対応を目的とした遠隔地システムセンター構築およびWindowsXPからWindows 7 への更改対応等のシステム関連投資を実施し、当連結会計年度の投資総額は、ソフトウェア等の無形固定資産への投資を含め23,151百万円となりました。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却・売却等はありません。

なお、当社グループでは、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成26年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
当社	—	本店 他12店	東京地区他	店舗・ 事務所	26,367 (107)	60,589	24,756	5,923	91,269	4,478
	—	横浜駅西口支店 他14店	東京地区を除 く関東地区	店舗	3,037	2,095	1,648	277	4,021	516
	—	札幌支店	北海道地区	店舗	—	—	—	26	26	66
	—	仙台支店	東北地区	店舗	1,088	1,322	201	26	1,551	60
	—	名古屋支店 他2店	愛知地区	店舗	—	—	170	64	235	219
	—	静岡支店 他4店	愛知地区を除 く中部地区	店舗	487	628	702	72	1,404	152
	—	大阪支店 他4店	大阪地区	店舗	1,745	5,700	3,557	214	9,472	466
	—	京都支店 他5店	大阪地区を除 く近畿地区	店舗	1,743	2,512	2,085	145	4,742	251
	—	広島支店 他1店	中国地区	店舗	416	742	382	54	1,179	78
	—	高松支店 他2店	四国地区	店舗	348	132	179	35	348	63
	—	福岡支店 他4店	九州地区	店舗	3,422	1,344	359	81	1,785	170
	—	ニューヨーク支店 他1店	北米地区	店舗	—	—	294	177	471	141
	—	ロンドン支店	欧州地区	店舗	1,440	12,266	1,838	171	14,276	96
	—	香港支店 他1店・1事務所	アジア地区	店舗	—	—	108	49	157	112
	—	芳賀センター 他3センター	栃木県 芳賀郡他	システム センター	71,218	—	265	1,088	1,353	—
—	上用賀アパート 他207カ所	東京都 世田谷区他	社宅・寮・ 厚生施設	66,332 (1,602)	13,443	4,968	81	18,493	—	
—	その他の施設	東京都 千代田区他	その他	4,214	736	415	97	1,249	—	
国内連結 子会社	日本マスタートラスト信託銀行(株)他15社	本社他	東京都 港区他	店舗・ 事務所	39,413	1,205	991	1,260	3,457	3,930
海外連結 子会社	Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.) 他9社	本社他	北米地区他	店舗・ 事務所	—	—	74	824	899	367

(注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物を含め14,512百万円であります。

2. 土地、建物およびその他の有形固定資産は、貸借対照表の有形固定資産の内訳に準じております。その他の有形固定資産のうち、事務機械は3,908百万円であります。

なお、当連結会計年度において、10,583百万円の減損損失を計上しております。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

3. 当社の店舗外現金自動設備2カ所は、上記の主要な設備に含めて記載しております。

4. 上記の主要な設備には、連結会社以外の者に賃貸している設備が含まれており、その内容は次のとおりであります。

	会社名	所在地	設備の内容	土地		建物
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	
当社	—	東京地区他	店舗他	—	—	1,151
	—	東京地区を除く関東地区	店舗	709	323	—
	—	愛知地区を除く中部地区	店舗	—	—	62
	—	大阪地区を除く近畿地区	店舗	—	—	636
	—	中国地区	店舗	—	—	7
	—	四国地区	店舗	—	—	73
	—	九州地区	店舗	—	—	8
	—	欧州地区	店舗	—	—	56
	—	北海道地区	社宅・寮・厚生施設	—	—	61

5. 上記の主要な設備のほか、ソフトウェアは55,933百万円、リース資産は594百万円であります。

6. 当社グループでは、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社および連結子会社における設備投資につきましては、証券代行業務に係るシステムの機能強化および市場国際業務に係るデリバティブに関する各国の法規制等への対応を目的としたシステム投資等を行う予定であります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設等は次のとおりであります。

(1) 新設・改修・更改

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了 予定年月
					総額	既支払額			
当社	港南センター他	東京都 港区他	新設・ 改修	IFRS会計・ 経理システ ム構築	2,808	1,073	自己資金	平成23年 4月	平成27年 4月
当社	港南センター他	東京都 港区他	新設	証券代行次 期システム 株主名簿管 理機能構築	6,619	4,354	自己資金	平成24年 4月	平成27年 1月
当社	港南センター他	東京都 港区他	拡充	市場国際業 務基幹シス テム制度対 応	1,276	204	自己資金	平成25年 8月	平成27年 2月

(注) 1. 上記設備計画の記載金額については、消費税および地方消費税を含んでおりません。

2. 当社グループでは、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,500,000,000
第一回第三種優先株式	1,000
第一回第四種優先株式	80,000,000(注)
第二回第四種優先株式	80,000,000(注)
第三回第四種優先株式	80,000,000(注)
第四回第四種優先株式	80,000,000(注)
第一回第五種優先株式	80,000,000(注)
第二回第五種優先株式	80,000,000(注)
第三回第五種優先株式	80,000,000(注)
第四回第五種優先株式	80,000,000(注)
第一回第六種優先株式	80,000,000(注)
第二回第六種優先株式	80,000,000(注)
第三回第六種優先株式	80,000,000(注)
第四回第六種優先株式	80,000,000(注)
計	4,580,001,000

(注) 第一回乃至第四回第四種優先株式、第一回乃至第四回第五種優先株式および第一回乃至第四回第六種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて80,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,369,441,304	同左	非上場・非登録	(注1、2)
第一回第三種 優先株式	1,000	同左	非上場・非登録	(注1、3)
計	3,369,442,304	同左	—	—

(注) 1. 財務政策上の柔軟性を確保するために、異なる内容の株式として普通株式および第一回第三種優先株式を発行しております。単元株式数は、それぞれ1,000株であります。

2. 普通株式は議決権を有しております。

3. 第一回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 剰余金の配当を行うときは、優先株式を有する株主(優先株主という。)に対し、普通株式を有する株主(普通株主という。)に先立ち、次に定める額の金銭による剰余金の配当(当該配当により支払われる金銭を優先配当金という。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

・第一回第三種優先株式 1株につき年5円30銭

② ある事業年度において、優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、次に定める額の金銭による剰余金の配当(当該配当により支払われる金銭を優先中間配当金という。)を行う。

・第一回第三種優先株式 1株につき2円65銭

(3) 残余財産の分配

① 残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、次に定める額を支払う。

・第一回第三種優先株式 1株につき1,000円

② 優先株主に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 株式の併合または分割、募集株式等の割当てを受ける権利等

① 優先株式について株式の併合または分割は行わない。

② 優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

③ 優先株主には、株式無償割当て、または新株予約権の無償割当ては行わない。

(5) 取得請求権

第一回第三種優先株主は、後記(8)に定める第一回第三種優先株式(以下、第三種優先株式という。)の取得を請求し得べき期間中、後記(8)に定める取得の条件で、当社が第三種優先株式を取得するのと引き換えに当社の普通株式を交付することを請求することができる。

(6) 一斉取得

① 第三種優先株式の取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかった第三種優先株式については、同期間の末日の翌日(以下、一斉取得日という。)をもって、当社が取得し、これと引き換えに、1株につき1,000円を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)に0.7を乗じて得られる数値の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が369円20銭を下回るときは、1株につき1,000円を当該金額で除して得られる数の普通株式を交付する。

② 前項の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、これを切り上げる。

(7) 優先順位

第三種優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

(8) 第一回第三種優先株式(優先配当額 5 円30銭、優先中間配当額 2 円65銭)についての取得の定め及び一斉取得日

① 取得を請求し得べき期間

本優先株式発行の日から平成26年 7 月31日まで

② 取得の条件

本優先株式は下記の取得の条件により当社が本優先株式を取得するのと引き換えに当社の普通株式を交付することを請求することができる。

イ. 当初取得価額

422円60銭

ロ. 取得価額の修正

取得価額は、平成18年 7 月15日以降平成25年 7 月15日まで毎年 7 月15日(ただし、当該日が東京証券取引所において、完全親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「完全親会社」という。)の普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)のある日(以下本項において「取引日」という。)でない場合にはその直前の取引日。以下それぞれ「決定日」という。)(当日も含む。)に終了する、30取引日(以下「修正計算期間」という。)の東京証券取引所における完全親会社の普通株式の普通取引の毎日の終値に0.7を乗じた価額の平均値(1円未満は切り上げる。)が当該決定日現在有効な取得価額を1円以上下回る場合には、当該決定日直後の 8 月 1 日(以下「効力発生日」という。)において、上記計算の結果算出された金額に修正されるものとする。

ただし、それぞれの算出金額が422円60銭(ただし、下記ハ. の調整を受ける。)(以下「下限取得価額」という。)を下回る場合は、下限取得価額を修正後取得価額とする。

なお、修正計算期間において、下記ハ. に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は下記ハ. に準じて調整される。

ハ. 取得価額の調整

a. 本優先株式発行後次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額(下限取得価額を含む。)を次に定める算式(以下「取得価額調整式」という。)により調整する。ただし、取得価額調整式により計算される取得価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額・処分価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

i. 取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額または処分価額をもって普通株式を発行または当社の有する普通株式を処分する場合(当社の普通株式の交付と引き換えに当社により取得される証券の取得による場合、または新株予約権の行使による場合を除く。)、調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

ii. 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後取得価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。

iii. 取得価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当社の普通株式もしくは当社の普通株式の交付を請求することができる新株予約権の交付と引き換えに取得される証券(権利)を発行する場合、調整後取得価額は、その証券(権利)の発行日に、または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券(権利)のすべてについての取得またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降またはその割当日の翌日以降これを適用する。

b. 前項各号に掲げる場合のほか、合併、資本金の額の減少または普通株式の併合等により取得価額(下限取得価額を含む。)の調整を必要とする場合には、当社取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。

c. また、完全親会社において上記ハ. a. または b. に記載する事項に相当する事由が発生した場合には、当社取締役会が適当と判断する調整を行う。

d. 取得価額調整式に使用する 1 株当たり時価は、調整後取得価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)に0.7を乗じた価額の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

なお、上記45取引日の間に、上記ハ. a. 、 b. または c. に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は上記ハ. a. 、 b. または c. に準じて調整される。

- e. 取得価額調整式に使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、また、取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日の、また、株主割当日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヵ月前の日における当社の発行済普通株式数(ただし、当社の有する普通株式数を除く。)とする。
 - f. 取得価額調整式に使用する1株当たり払込金額とは、上記ハ. a. i. の時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合には、当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額)、上記ハ. a. ii. の株式の分割により普通株式を発行する場合は0円、上記ハ. a. iii. の時価を下回る価額をもって当社の普通株式もしくは当社の普通株式の交付を請求することができる新株予約権の交付と引き換えに取得される証券(権利)を発行する場合には、当該取得価額または新株予約権の行使価額をそれぞれいうものとする。
 - g. 取得価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
 - h. 取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまる時は、取得価額の調整はこれを行わない。ただし、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差引いた額を使用する。
- ニ. 取得と引き換えに交付すべき普通株式数
本優先株式の取得と引き換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引き換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した本優先株式の数} \times 1,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引き換えに交付すべき株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切捨てる。

③ 取得と引き換えに交付する普通株式の内容

当会社普通株式

一斉取得

取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかった本優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉取得日」という。)をもって、当社が取得し、これと引き換えに、1株につき1,000円を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)に0.7を乗じて得られる数値の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が369円20銭を下回るときは、1株につき1,000円を369円20銭で除して得られる数の普通株式を交付する。

上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、これを切り上げる。

(9) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金が支払われる旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金が支払われる旨の決議がなされた定時株主総会の終結の時までは議決権を有する。

(10) 種類株主総会の決議

会社法第322条第2項に規定する定款の定め(ある種類の株式の内容として、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定め)はない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年2月27日	30,865	3,380,742	—	324,279	—	250,619
平成21年3月25日	△11,300	3,369,442	—	324,279	—	250,619

- (注) 1. 平成21年2月27日 発行済株式総数の増加は、第二回第三種優先株式11,300千株の取得請求に伴い、普通株式30,865千株を発行したことによるものであります。
2. 平成21年3月25日 発行済株式総数の減少は、自己株式として当社が保有していた第二回第三種優先株式11,300千株を消却したことによるものであります。

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	3,369,441	—	—	—	3,369,441	304
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

② 第一回第三種優先株式

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,369,441	100.00

② 第一回第三種優先株式

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内2-7-1	1	100.00

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回第三種優先株式 1,000	—	内容は、1 [株式等の状況]の(1) [株式の総数等]に記載のとおりであります。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,369,441,000	3,369,441	内容は、1 [株式等の状況]の(1) [株式の総数等]に記載のとおりであります。
単元未満株式	普通株式 304	—	内容は、1 [株式等の状況]の(1) [株式の総数等]に記載のとおりであります。
発行済株式総数	3,369,442,304	—	—
総株主の議決権	—	3,369,441	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、銀行業の公共性に鑑み、健全経営確保の観点から企業体質を強化するために、内部留保の充実に一層留意しつつ、また、親会社の株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの資本政策も考慮して、配当を実施しております。

当社は、中間配当および期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期末の普通株式配当は、1株につき金7円41銭といたしました。これにより、通期では、中間配当の金5円6銭を含め、1株につき金12円47銭となりました。

なお、優先株式の年間配当は所定額としておりますが、当社定款の定めるところにより、優先株式を有する株主に対しては、次の優先配当金を超えて配当することはありません。

第一回第三種優先株式 1株につき年 5円30銭

内部留保金につきましては、企業価値の持続的な向上と企業体質のさらなる強化をめざすべく、活用してまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式種類	配当金の総額(円)	1株当たりの配当額
平成25年11月14日開催 取締役会	普通株式	17,049,372,999	利益剰余金から5円6銭
	第一回第三種優先株式	2,650	利益剰余金から2円65銭
平成26年6月26日開催 第9期定時株主総会	普通株式	24,967,560,063	利益剰余金から7円41銭
	第一回第三種優先株式	2,650	利益剰余金から2円65銭

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

該当事項はありません。

当社株式は、金融商品取引所に上場されておられません。

また、店頭売買有価証券として認可金融商品取引業協会に登録されておられません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

該当事項はありません。

当社株式は、金融商品取引所に上場されておられません。

また、店頭売買有価証券として認可金融商品取引業協会に登録されておられません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 兼取締役会長	代表取締役	若林 辰雄	昭和27年9月29日	昭和52年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成16年6月 当社執行役員営業第3部長 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員営業第3部長 平成17年12月 当社執行役員営業第4部長 平成18年6月 当社常務執行役員 平成20年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社専務取締役 平成22年6月 当社専務取締役受託財産部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員受託財産連結事業本部長 平成23年6月 当社専務取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 平成24年4月 当社取締役社長(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 平成25年4月 当社取締役社長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役副会長(現職) 平成25年12月 当社取締役社長兼取締役会長(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役副会長	(注3)	—
取締役副社長	代表取締役	金子 初仁	昭和31年11月2日	昭和54年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成18年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員リテール企画推進部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員リテール信託業務企画部長 平成18年10月 当社執行役員リテール企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員リテール信託業務企画部長 平成20年6月 当社執行役員京都支店長兼京都中央支店長 平成21年6月 当社常務執行役員 平成23年6月 当社専務執行役員 平成24年6月 当社専務取締役法人部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員法人連結事業本部副本部長(現職) 平成25年6月 当社取締役副社長法人部門長(現職)	(注3)	—
取締役副社長	代表取締役	松田 通	昭和32年10月7日	昭和55年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成19年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員ロンドン支店長 平成22年5月 当社執行役員市場国際部役員付部長 平成22年6月 当社常務取締役市場国際部門長 平成23年7月 当社常務取締役市場国際部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員国際連結事業本部副本部長(現職) 平成24年6月 当社専務取締役市場国際部門長 平成25年6月 当社取締役副社長市場国際部門長(現職) 平成26年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員市場連結事業本部副本部長(現職)	(注3)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長	代表取締役	岡本 純一	昭和32年11月9日	昭和55年4月 東洋信託銀行株式会社入社 平成20年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員年金信託部長 平成21年6月 当社執行役員営業第6部長 平成22年6月 当社常務執行役員受託財産副部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員受託業務企画部部長(特命担当) 平成24年6月 当社専務執行役員受託財産副部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員受託業務企画部部長(特命担当) 平成25年6月 当社取締役副社長受託財産部門長(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役受託財産連結事業本部長(現職)	(注3)	—
専務取締役	代表取締役	成瀬 浩史	昭和33年12月4日	昭和56年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成20年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員受託財産企画部役員付部長 Mitsubishi UFJ Global Custody S.A. 取締役社長 平成22年5月 当社執行役員システム企画部長 平成22年6月 当社執行役員システム企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 平成23年4月 当社執行役員システム企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 三菱UFJトラストシステム株式会社代表取締役社長 平成23年6月 当社常務取締役 平成25年6月 当社専務取締役(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員コンプライアンス副担当(現職) (他の会社の代表状況) エム・ユー・トラスト・アップルプランニング株式会社代表取締役社長	(注3)	—
専務取締役	代表取締役	竹内 伸行	昭和32年6月1日	昭和56年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成21年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員京都支店長兼京都中央支店長 平成23年6月 当社常務執行役員 平成25年6月 当社専務取締役不動産部門長(現職)	(注3)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	代表取締役	徳 成 旨 亮	昭和35年3月6日	昭和57年4月 平成21年6月 三菱信託銀行株式会社入社 三菱UFJ信託銀行株式会社執行 役員役員付部長 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ執行役員財務企画部 長兼経営企画部副部長兼リスク統 括部部長(特命担当) 平成22年6月 当社執行役員経営企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ執行役員経営企画部 部付部長 平成23年6月 当社常務執行役員経営企画部長委 嘱 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ執行役員経営企画部 部付部長 平成24年4月 当社常務取締役経営企画部長委嘱 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ執行役員経営企画部 部付部長 平成24年6月 当社常務取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ取締役 平成25年6月 当社専務取締役(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ取締役 平成26年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ常務執行役員(現職)	(注3)	—
常務取締役	—	伊 藤 尚 志	昭和34年4月8日	昭和58年4月 平成17年10月 三菱信託銀行株式会社入社 三菱UFJ信託銀行株式会社総合 資金部副部長 平成19年2月 三菱UFJトラストシステム株式 会社執行役員システム開発第3部 長 平成22年4月 三菱UFJ信託銀行株式会社市場 国際部役員付部長 当社ロンドン支店長 平成22年5月 当社執行役員ロンドン支店長 平成22年6月 当社常務執行役員 平成24年6月 当社常務取締役(現職) 平成25年6月 (他の会社の代表状況) エム・ユー・トラスト総合管理株 式会社代表取締役社長	(注3)	—
常務取締役	—	宮 永 憲 一	昭和35年2月25日	昭和57年4月 平成21年6月 東洋信託銀行株式会社入社 三菱UFJ信託銀行株式会社執行 役員投資企画部役員付部長 平成22年6月 当社執行役員海外アセットマネジ メント事業部長 平成25年6月 当社常務取締役証券代行部門長 (現職)	(注3)	—
常務取締役	—	森 聡 彦	昭和36年8月4日	昭和59年4月 平成18年10月 三菱信託銀行株式会社入社 三菱UFJ信託銀行株式会社神奈 川営業部長 平成19年12月 三菱UFJ不動産販売株式会社執 行役員経営企画室長 平成22年4月 三菱UFJ信託銀行株式会社不動 産企画部長 平成23年5月 当社法人企画推進部役員付部長 平成23年6月 当社執行役員法人企画推進部長 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ執行役員信託企画部 長兼CIB企画部部長(特命担 当) 平成26年6月 当社常務取締役(現職)	(注3)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	—	中西 弘	昭和37年1月8日	昭和60年4月 平成元年3月 平成20年11月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年5月 平成24年6月 平成26年6月	海外経済協力基金（現 独立行政法人国際協力機構）入行 三菱信託銀行株式会社入社 三菱UFJ信託銀行株式会社法人企画推進部副部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ信託企画部副部長兼CIB企画部副部長（特命担当） 兼法人企画部法人キャリア戦略室室長（特命担当） 当社大阪法人営業第2部長 当社執行役員大阪法人営業第2部長 当社執行役員リテール企画推進部長 当社執行役員リテール企画推進部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員リテール信託業務企画部長 当社常務取締役（現職） 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員リテール連結事業本部副本部長（現職）	(注3)	—
取締役	—	黒田 忠司	昭和33年6月7日	昭和56年4月 平成20年4月 平成21年12月 平成23年5月 平成23年5月 平成23年6月 平成25年5月 平成26年5月 平成26年6月	株式会社三和銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員融資部長 同行執行役員融資部長兼中小企業金融円滑化室室長（特命担当） 同行執行役員本部賛事役 同行退任 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社専務執行役員 同社取締役専務執行役員政策研究事業本部長 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員 東日本エリア支社担当兼法人業務部・国際業務部・法人決済ビジネス部担当兼コーポレート情報営業部副担当 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員企画担当 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務取締役（現職） 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役（現職） （他の会社の代表状況） 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務取締役	(注3)	—
取締役	—	隆島 唯夫	昭和17年1月2日	昭和45年3月 昭和46年10月 昭和49年11月 昭和58年5月 昭和61年1月 平成12年4月 平成13年7月 平成17年6月 平成17年10月	公認会計士登録 監査法人第一監査事務所入所 同法人社員就任 同法人代表社員就任 合併によりセンチュリー監査法人代表社員就任 合併により監査法人太田昭和センチュリー代表社員就任 新日本監査法人に名称変更 同法人代表社員就任 同法人退任 隆島公認会計士事務所公認会計士（現職） 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役（現職）	(注3)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	能見善久	昭和23年2月27日	昭和47年4月 東京大学法学部助手 昭和50年8月 東京大学法学部助教授 昭和61年12月 東京大学法学部教授 平成20年3月 東京大学退職 平成20年4月 学習院大学法務研究科教授(現職) 平成26年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役(現職)	(注3)	—
取締役	—	野村修也	昭和37年4月12日	平成元年4月 西南学院大学法学部専任講師 平成4年4月 西南学院大学法学部助教授 平成10年4月 中央大学法学部教授 平成16年4月 中央大学法科大学院教授(現職) 弁護士登録 森・濱田松本法律事務所客員弁護士(現職) 平成26年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役(現職)	(注3)	—
常勤監査役	—	居原健一	昭和31年1月7日	昭和53年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成18年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員ロンドン支店長 平成19年6月 当社執行役員経営管理部長 平成21年6月 当社常務取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員コンプライアンス副担当 平成23年6月 当社常勤監査役(現職)	(注4)	—
常勤監査役	—	平野義之	昭和29年4月26日	昭和53年4月 株式会社三和銀行入行 平成17年5月 UFJ信託銀行株式会社執行役員法人マーケット部門副部門長兼法人統括部長 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員資産金融第1部長 平成19年6月 当社常務執行役員 平成22年6月 当社専務取締役 平成25年6月 当社常勤監査役(現職)	(注5)	—
常勤監査役	—	坂本泰邦	昭和36年1月21日生	昭和58年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成21年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部長 平成22年6月 当社執行役員証券代行部長 平成23年6月 当社執行役員リテール企画推進部長 平成24年6月 当社執行役員経営管理部長 平成25年6月 当社常勤監査役(現職)	(注5)	—
監査役	—	高木茂	昭和14年4月1日	昭和37年4月 三菱地所株式会社入社 平成13年4月 同社取締役社長 平成17年6月 同社取締役相談役 平成22年6月 同社相談役(現職) 平成23年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社監査役(現職)	(注4)	—
監査役	—	片山英二	昭和25年11月8日	昭和59年4月 弁護士登録 銀座法律事務所(現阿部・井窪・片山法律事務所)入所(現職) 平成元年8月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成15年6月 三菱信託銀行株式会社監査役 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社監査役(現職)	(注4)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	清水 芳 信	昭和19年10月26日	昭和45年1月 昭和監査法人入所 昭和48年3月 公認会計士登録 平成2年5月 太田昭和監査法人代表社員就任 平成4年5月 同法人理事就任 平成6年5月 同法人経営専務理事就任 平成12年4月 合併により監査法人太田昭和セン チュリー常任理事就任 平成13年7月 新日本監査法人に名称変更 同法人常任理事就任 平成14年5月 同法人副理事長就任 平成18年2月 同法人退任 清水公認会計士事務所公認会計士 (現職) 平成19年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社監査 役(現職)	(注4)	—
計						—

- (注) 1. 取締役黒田忠司、隆島唯夫、能見善久および野村修也の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役高木 茂、片山英二および清水芳信の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成26年6月26日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 4氏の任期は、平成23年6月28日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 両氏の任期は、平成25年6月26日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は執行役員制度を導入しており、平成26年6月27日現在、取締役(社外取締役を除く)11名は執行役員を兼務しております。なお、取締役を兼務しない執行役員は次の41名であります。

役名	職名	氏名
専務執行役員		池谷幹男
常務執行役員		中里孝之
常務執行役員		浅野誠一郎
常務執行役員		滝沢聡
常務執行役員	経営企画部長委嘱	長島巖
常務執行役員		成川順一
常務執行役員		山口裕之
常務執行役員		庵栄治
常務執行役員		鈴木晃
常務執行役員	ニューヨーク支店長兼ケイマン支店長委嘱	矢矧由希夫
執行役員	大阪年金営業第1部長	檜崎利哉
執行役員	法人アドバイザーサービス部長	肝付正路
執行役員	役員付部長	加納靖登
執行役員	不動産企画部長	小宮和義
執行役員	営業第1部長	大野泰一
執行役員	受託財産企画部長	横川直
執行役員	法人企画推進部長	米花哲也
執行役員	不動産部長	免出一郎
執行役員	年金営業第1部長	上野剛
執行役員	リテール企画推進部役員付部長	灰谷健司
執行役員	梅田支店長	五十嵐正悟
執行役員	審査部長	木村健
執行役員	横浜駅西口支店長	杉本武史
執行役員	営業第4部長	田中誠至
執行役員	年金運用部長	福本昇
執行役員	京都支店長	石川恭
執行役員	人事部長	馬林秀治
執行役員	不動産戦略営業部長	黒田健
執行役員	年金営業第5部長	中川聖
執行役員	ロンドン支店長	安田敬之
執行役員	証券代行営業第2部長	田邊彰彦
執行役員	監査部長	纈纈良二
執行役員	シンガポール支店長	松尾勝
執行役員	フロンティア戦略企画部長	星治
執行役員	営業第3部長	安達典宏
執行役員	プライベートバンキング営業部長	遠山彰
執行役員	事務統括部長	大西秀昭
執行役員	経営企画部役員付部長	佐々木章浩
執行役員	役員付部長	稲葉健伸
執行役員	経営管理部長	岡田匡雅
執行役員	リテール企画推進部長	金子敏也

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下、MUFGという。)を親会社とするMUFGグループがグループ全体で共有する「MUFGグループ経営ビジョン」を、全ての活動の最も基本的な指針となるものとして採択しております。

加えて、当社は、信託業務を営むにあたり、全役職員が共有すべき基本的・普遍的な価値観(姿勢)を表すものとして「経営ビジョン」を制定しております。

また、当社は、MUFGグループとしての倫理観を業務に反映させていくための基本的な指針として、MUFGグループがグループ全体で共有する「行動規範」を採択するとともに、信託銀行(受託者)としてのより高い倫理意識・行動基準が求められることから、加えて「信託業務の倫理綱領」を制定しております。

当社は、「MUFGグループ経営ビジョン」、「経営ビジョン」、「行動規範」および「信託業務の倫理綱領」に基づき、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

<MUFGグループ経営ビジョン>

私たちの使命

- ・いかなる時代にあっても決して揺らぐことなく、常に世界から信頼される存在であること。
 - ・時代の潮流をとらえ、真摯にお客さまと向き合い、その期待を超えるクオリティで応え続けること。
 - ・長期的な視点で、お客さまと末永い関係を築き、共に持続的な成長を実現すること。
 - ・そして、日本と世界の健全な発展を支える責任を胸に、社会の確かな礎となること。
- それが、私たちの使命です。

中長期的に目指す姿

世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ

—Be the world's most trusted financial group—

1. お客さまの期待を超えるクオリティを、グループ全員の力で
2. お客さま・社会を支え続ける、揺るぎない存在に
3. 世界に選ばれる、アジアを代表する金融グループへ

共有すべき価値観

1. 「信頼・信用」(Integrity and Responsibility)
2. 「プロフェッショナリズムとチームワーク」(Professionalism and Teamwork)
3. 「成長と挑戦」(Challenge Ourselves to Grow)

<経営ビジョン>

信託業務の新たな発展に貢献し、
信託銀行として最高のサービスを提供する。

<行動規範>

1. お客さまに対する姿勢

私たちは、常にお客さま本位で考え、お客さまの信頼・信用に応えます。MUFGグループが今日あるのは、これまで長い間、お客さまからの信頼・信用に支えられて来たからに他なりません。私たちは、この信頼と信用をさらに確固たるものにしていきます。私たちは、目先の収益にとらわれることなく、長期的・持続的にお客さまの発展を支えます。

2. 社会に対する責任

私たちは、グローバルに事業を展開する中で、国内外のあらゆる法令等を遵守し、金融システムの安定・信頼維持を図り、社会の健全な成長に貢献します。私たちは、公正・透明な企業活動を誠実にを行い、MUFGグループがこれまで築き上げてきた社会からの信頼・信用を守り高めます。

3. 職場における心構え

私たちは、MUFGグループで働く者同士が、お互いを尊重し、プロフェッショナルとしての個人の力と地域・業態を越えたチームワークが最大限発揮され、新しい試みに取り組むことができる職場をつくっていきます。

<信託業務の倫理綱領>

受益者に対する受託者の責任の重みを常に認識し、専門性を発揮しつつ高い倫理意識をもって厳正に信託業務を運営してまいります。

② 機関の設置等

イ. 法律に基づく機関の設置等

当社は、会社法第326条、第327条および第328条、ならびに銀行法第4条の2に基づき、取締役会、監査役、監査役会および会計監査人を設置しております。

- ・取締役会は、取締役15名(うち社外取締役4名)で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行の監督、ならびに代表取締役の選定および解職を行っております。
- ・監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況調査を通して、取締役の職務執行を監査しております。
- ・監査役会は、監査役6名(うち社外監査役3名)で構成され、監査に関する重要事項について報告を受け、協議を行い、または決議を行っております。

ロ. その他の機関の設置等

- ・当社は、コーポレート・ガバナンスの強化と分社の経営における責任体制の明確化等の観点から、執行役員制度を導入しており、専務執行役員1名、常務執行役員9名および執行役員31名、ならびに取締役を兼務する執行役員11名(社外取締役4名を除く)が、取締役会が定めた業務執行に従事しております。
- ・当社は、取締役会の取締役の職務執行に対する監督機能を強化するため、取締役会の傘下に、社外取締役および外部専門家等の社外の人材を中心に構成される「監査委員会」を設置しております。同委員会では、社外取締役を委員長とし、内部監査およびコンプライアンス等に関する重要事項を調査・審議しております。

③ 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号および同条第5項に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制の整備について、平成26年4月28日開催の取締役会にて、次のとおり決議しております。

① 法令等遵守体制

- イ. 役職員の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するため、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが制定する経営ビジョン、行動規範を採択するとともに、信託業務の倫理綱領を制定する。
- ロ. 各種規則およびコンプライアンスマニュアルの制定および周知を通じて、役職員が法令等を遵守するための体制を整備する。
- ハ. コンプライアンスを担当する役員、統括部署および委員会を設置する。
- ニ. コンプライアンス・プログラム(役職員を対象とする教育等、役職員が法令等を遵守することを確保するための具体的計画)を策定し、その進捗状況のフォローアップを実施する。
- ホ. コンプライアンス・ヘルプライン(広く社員等から不正行為に関する通報を社外を含む窓口で受け付ける内部通報制度)を設置するとともに、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループがグループ・コンプライアンス・ヘルプライン(広くグループ会社社員等から不正行為に関する通報を社外を含む窓口で受け付ける内部通報制度)を設置する。
- ヘ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の防止に努める。
- ト. 金融機関の提供する金融サービスが、各種の金融犯罪やマネー・ローンダリングおよびテロ活動への資金支援等に利用される可能性があることに留意し、犯罪防止に努める。

② 顧客保護等管理体制

- イ. MUFGグループ経営ビジョンおよび行動規範を踏まえて「お客さま本位の徹底」を実現するため、お客さまの保護および利便性向上に向けた「顧客保護等管理」の基本方針および関連社則の制定、管理・統括部署の設置、役職員への周知等を通じて、お客さまへの説明やサポート体制、情報管理体制、利益相反管理体制等を整備する。
- ロ. 情報管理体制整備の一環として「個人情報保護方針」を策定し、個人情報が適切に保護・管理される体制を整備する。
- ハ. 利益相反管理に関する基本方針として「利益相反管理方針」を策定し、お客さまの利益を不当に害することがないように、利益相反を管理する体制を整備する。

③ 金融円滑化管理体制

- イ. お客さまへの円滑な資金供給を最も重要な社会的役割の一つと位置付け、その実現に向け金融円滑化管理を行う。
- ロ. お客さまの経営実態や特性に応じた適切なリスクテイクによる円滑な資金供給の確保と、きめ細かいリスク管理による当社財務の健全性維持を両立させる。
- ハ. 金融円滑化に係る基本方針ならびに関連社則を定め、周知を通じて金融円滑化を行う。
- ニ. 金融円滑化管理を担当する役員、管理責任者および管理担当部署を設置する。

④ 情報保存管理体制

- イ. 取締役会、経営会議の議事録の他、重要な文書について、社則等の定めるところにより、保存・管理を行う。
- ロ. 監査役が求めたときには、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を閲覧または謄本に供する。

⑤ リスク管理体制

- イ. 業務執行から生じる様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握したうえで、経営の安全性を確保しつつ、株主価値の極大化を追求するため、統合リスク管理を行う。
- ロ. リスクを次のように分類したうえで、それぞれのリスク管理規則において当該リスクの管理の基本方針を定める等、リスク管理のための社則を制定する。
 - ・信用リスク
 - ・市場リスク
 - ・資金流動性リスク
 - ・オペレーショナルリスク
- ハ. 当社グループの統合リスク管理のための体制を整備するものとする。リスクの管理に係わる審議会・委員会や、リスク管理を担当する役員および統括部署等を設置する。
- ニ. リスクの特定、計測、コントロールおよびモニタリングからなるリスク管理プロセスによって適切にリスクを管理する。
- ホ. 当社のリスクを計量化し、リスク量に見合う資本(経済資本)を業務部門毎にリスクカテゴリー別に割り当てる割当資本制度を運営する。
- ヘ. 危機事象の発生に伴う経済的損失・信用失墜等が、経営・業務遂行に重大な影響を及ぼす可能性があることを十分認識し、当該経済的損失・信用失墜等を最小限に留めるとともに危機事態における業務継続および迅速な通常機能への回復を確保するために必要な態勢を整備するものとする。

⑥ 効率性確保のための体制

- イ. 経営計画を策定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
- ロ. 取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、社則に基づく職制、組織体制等の整備を行い、職務執行を分担する。

⑦ グループ管理体制

- イ. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループならびに当社グループとしての業務の適正を確保するため、MUFGグループ経営ビジョン、行動規範、信託業務の倫理綱領を遵守する。
- ロ. 当社は、顧客保護等管理、リスク管理、コンプライアンス、内部監査、財務報告に係る内部統制等に関する持株会社との経営管理契約を締結し、これを遵守する。
- ハ. 当社グループは、グループ内の各社における個々のリスク管理活動が重要との認識のもと、各社の規模・リスク・特性等に応じたリスク管理態勢を構築する。また、コンプライアンスをグループ経営上の重要課題の一つとして位置付け、各社の特性に応じたコンプライアンス態勢を構築し、一体的かつ整合的に管理する。

⑧ 内部監査体制

- イ. リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価する機能を担う高い専門性と独立性を備えた内部監査態勢を整備し、当社および当社グループの業務の健全性・適切性を確保する。
- ロ. 当社および当社グループの内部監査の基本事項を定める社則等を制定する。
- ハ. 当社および当社グループの内部監査およびコンプライアンス等に係る諸事項を審議する取締役会傘下の任意委員会として「監査委員会」を、内部監査担当部署として監査部を設置する。
- ニ. 内部監査担当部署は、持株会社監査担当部署統括のもと、法令等に抵触しない範囲で、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの直接出資先である他の子会社等の内部監査部門との連携および協働により、持株会社取締役会によるグループ全体の業務監督機能を補佐する。
- ホ. 重要な子会社等における内部監査部署との連絡・協働により、当社グループにおける業務執行の健全性・適切性を確保するとともに、法令等に抵触しない範囲で必要に応じて、重要な子会社等を監査することができる。
- ヘ. 内部監査担当部署は、必要に応じ監査役および監査法人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努める。

⑨ 監査役の職務を補助する使用人に関する体制

- イ. 監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置し、業務の運営に必要な相当数の人員を置く。

⑩ 監査役の職務を補助する使用人の独立性

- イ. 監査役室は、監査役会・監査役の指揮の下に運営を行う。監査役室員の人事等、独立性に関する事項は、監査役会の意向を尊重する。

⑪ 監査役への報告体制

- イ. 下記の事項を監査役に報告する。
 - ・取締役会および経営会議で決議または報告された事項
 - ・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
 - ・内部監査の実施状況およびその結果
 - ・重大な法令違反等
 - ・その他監査役が報告を求める事項

⑫ その他監査役の監査の実効性の確保のための体制

- イ. 代表取締役および内部監査担当部署は、監査役と定期的に意見交換を行う。
- ロ. 監査役は取締役会に出席する他、経営会議その他の重要な委員会等にも出席できるものとする。
- ハ. 役職員は、監査役からの調査またはヒアリング依頼に対し、協力するものとする。
- ニ. その他、役職員は、監査役会規則および監査役監査基準に定めのある事項を尊重する。

④ 第9期事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の機関の運営状況およびその他の取組状況

イ. 第9期事業年度の機関の運営状況

- ・取締役会を15回開催し、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行の監督、および代表取締役の選定を行いました。
- ・監査委員会を13回開催し、内部監査およびコンプライアンス等に関する重要事項を調査・審議し、その結果を取締役に報告しました。
- ・監査役会を14回開催し、監査方針および監査計画等を協議決定しました。また、各監査役は、監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況調査を通して、取締役の職務執行を監査しました。
- ・経営会議を55回開催し、経営に関する全般的な重要事項を協議決定しました。
- ・各審議会につきましては、投融資審議会は125回、ALM審議会は17回、受託財産運用審議会は6回開催され、それぞれの部門業務の執行に関する重要事項を協議決定しました。

ロ. 第9期事業年度のその他の取組状況

- ・企業情報の開示に関する社内体制の整備・強化を図り、「金融商品取引法」および「企業内容等の開示に関する内閣府令」等の法令に基づく情報開示を適切に実施した他、ホームページにおいて当社の企業情報を公開するなど、積極的な情報開示に取り組みました。
- ・弁護士および会計監査人等の第三者から、業務執行上の必要性に応じ、適宜アドバイスを受けました。

⑤ 第9期事業年度における役員の報酬等の内容

イ. 役員の報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		年額報酬	ストックオプションとしての 新株予約権に関する報酬	賞与	退任 慰労金	
社内取締役	977	463	179	117	217	17
社外取締役	26	24	1			2
社内監査役	123	117	6			5
社外監査役	48	45	2			3

(注) 上記のほか、平成19年6月以前に退任した社内取締役・社内監査役に対する退職年金として、それぞれ170百万円、16百万円を支払っております。

ロ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬は、「信託業務の新たな発展に貢献し、信託銀行として最高のサービスを提供する」という当社の経営ビジョンの実現に向け、短期のみならず中長期的な業績向上への貢献意欲も高めることを目的とし、経済や社会の情勢を踏まえた適切な水準とすることを基本方針としております。

なお、本方針は、親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下、MUFGという。)の指名・報酬委員会が審議し、同社の取締役会が決定したMUFGの基本方針を踏まえ、当社の取締役会が決定しております。

MUFGの社外取締役等を構成員とする指名・報酬委員会は、MUFGおよび当社等の役員の報酬等に関する制度の設置・改廃ならびに当該各社の会長、副会長、社長および頭取の報酬等を審議しております。

1. 当社の取締役の報酬等は、年額報酬、MUF Gがストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬(以下、ストックオプション報酬という。)および役員賞与の3種類に分けて支払うこととしており、株主総会で承認されたそれぞれの上限額の範囲内で、MUF Gの指名・報酬委員会の審議内容を踏まえ、取締役会が個別の報酬等の額を決定することとしております。
 - ・年額報酬は、原則として、役位毎に毎月現金で支払うこととしております。
 - ・ストックオプション報酬は、MUF Gの株価上昇および中長期的な業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、役位毎に支払うこととしております。また、新株予約権は、年に1回付与し、取締役の地位を喪失した日の翌日以降権利行使できる制度となっております。なお、社外取締役は、職務の性質を勘案し、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬の支給対象外としております。
 - ・役員賞与は、業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、業績連動報酬として、業績および取締役個人の職務遂行状況に応じて支払うこととしております。なお、社外取締役は、職務内容を勘案し、役員賞与の支給対象外としております。
2. 当社の監査役の報酬は、年額報酬にて支払うこととしており、株主総会で承認された上限額の範囲内で、監査役の協議により個別の報酬額を決定することとしております。なお、監査役は、職務内容を勘案し、役員賞与の支給対象外としております。

⑥ 第9期連結会計年度における内部監査および監査役監査の状況

イ. 組織構成、人員および手続き

- ・内部監査に係る組織 : 監査部〔人員95名〕
- 内部監査に係る手続き : グループ内部監査規則および内部監査規則に基づき、社内の全部署および連結子会社等を対象に内部監査を実施しております。また、監査部の内部監査運営方針については、年度毎に取締役会にて決定されており、監査部は、当該方針に基づき、専任の担当常務役員のもと、他の業務執行部署から独立して、内部監査に従事しております。
- ・監査役監査に係る組織 : 監査役6名(うち非常勤監査役3名(うち社外監査役3名))
監査役室〔人員4名〕
- 監査役監査に係る手続き : 監査役会が策定した監査の方針および監査計画に従い、重要な会議への出席、取締役等からの報告聴取、営業部店への実地調査など会社の業務および財産の状況調査を通じて、取締役の職務執行の状況を監査しております。

ロ. 監査部、監査役および会計監査人の相互連携について

- ・監査部と監査役の連携
監査役は、監査部の実施する内部監査の結果を活用し、自らの監査の充実を図るとともに、必要に応じ、監査部に対し、監査に関する報告を求めています。
- ・監査部と会計監査人の連携
相互の監査の過程で、会計に関する重要な不正または過誤等が発見された場合は、速やかに情報が共有される体制が構築されております。
- ・監査役と会計監査人の連携
監査役は、会計監査人と定期的に会合を持つなど緊密な連携を持ち、情報交換を行い、効率的な監査を実施しております。また財務報告に係る内部統制に関する監査報告を含め、適宜必要な報告を求めています。

⑦ 社外取締役と社外監査役の関係

イ. 社外取締役

氏名	人的関係	資本的関係	取引関係	その他の利害関係
黒田 忠司	親会社の常務取締役 (代表取締役)	—	—	—
隆島 唯夫	公認会計士	—	—	—
能見 善久	大学教授	—	—	—
野村 修也	大学教授 弁護士	—	—	—

- (注) 1. 隆島唯夫氏は、三菱信託銀行株式会社の第129期決算まで会計監査人として契約していた新日本監査法人の元代表社員であり、同氏は、平成17年6月に同監査法人を退任されております。
2. 当社は、隆島唯夫氏、能見善久氏および野村修也氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償金額の限度は、金1,000万円と法令に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。
3. 社外取締役が他の会社等の役員等である場合において、当社と当該会社との取引関係がある先は以下のとおりであります。

氏名	当社との関係
黒田 忠司	当社の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの代表取締役であり、当社は同社と取引関係があります。
野村 修也	凸版印刷株式会社の社外監査役であり、当社は同社と取引関係があります。

ロ. 社外監査役

氏名	人的関係	資本的関係	取引関係	その他の利害関係
高木 茂	三菱地所株式会社 相談役	—	—	—
片山 英二	弁護士	—	—	—
清水 芳信	公認会計士	—	—	—

- (注) 1. 清水芳信氏は、三菱信託銀行株式会社の第129期決算まで会計監査人として契約していた新日本監査法人の元代表社員であり、同氏は、平成18年2月に同監査法人を退任されております。
2. 当社は、上記の社外監査役3氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償金額の限度は、金1,000万円と法令に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。
3. 社外監査役が他の会社等の役員等である場合において、当社と当該会社との取引関係がある先は以下のとおりであります。

氏名	当社との関係
高木 茂	三菱地所株式会社の元取締役社長（平成17年6月退任）であり、当社は同社と取引関係があります。 平和不動産株式会社の社外取締役であり、当社は同社と取引関係があります。
片山 英二	生化学工業株式会社の社外取締役であり、当社は同社と取引関係があります。 日本航空株式会社の社外監査役であり、当社は同社と取引関係があります。
清水 芳信	ルネサスエレクトロニクス株式会社の社外監査役であり、当社は同社と取引関係があります。 大王製紙株式会社の社外監査役であり、当社は同社と取引関係があります。

⑧ 第9期連結会計年度における会計監査の状況

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士	弥永めぐみ	(有限責任監査法人トーマツ)	指定有限責任社員・業務執行社員)
公認会計士	田中 素子	(有限責任監査法人トーマツ)	指定有限責任社員・業務執行社員)
公認会計士	吉田 慶太	(有限責任監査法人トーマツ)	指定有限責任社員・業務執行社員)

ロ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	27名
会計士補等	11名
その他	10名

⑨ 取締役の員数

当社の取締役は、20名以内とする旨定款に定めております。

⑩ 取締役の選任の方法

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および当該選任決議は累積投票によらないものとする旨、それぞれ定款に定めております。

⑪ 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)が、期待される役割を十分に発揮できるよう、同法第423条第1項による賠償責任について、当該取締役および当該監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第425条第1項により免除することができる額を限度として、取締役会の決議により免除することができる旨定款に定めております。

⑫ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に会社法第454条第5項に定める金銭による剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨定款に定めております。

⑬ 会社が種類株式発行会社であって、株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めている場合又は議決権の有無若しくはその内容に差異がある場合には、その旨およびその理由

当社は種類株式発行会社であって、財務政策上の柔軟性を確保するために、普通株式および優先株式の発行を定款に定めております。単元株式数は、それぞれ1,000株であります。優先株式を有する株主は、株主総会において議決権を有しません。ただし、優先配当金が支払われる旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金が支払われる旨の決議がなされた定時株主総会の終結の時までは議決権を有します。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	563	9	598	9
連結子会社	33	12	32	10
計	596	22	630	20

② 【その他重要な報酬の内容】

当社および一部の連結子会社では、当社の会計監査人と同一のネットワークに属している監査法人等に対して監査証明業務に基づく報酬およびそれ以外の業務に基づく報酬を支払っており、その総額は、前連結会計年度は169百万円、当連結会計年度は180百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、会計処理・開示に係る相談業務、自己資本比率算定に係る内部管理体制に関する調査手続業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、会計監査人より監査の体制・手続き・日程等の監査計画、監査見積時間等の提示を受け、その妥当性を検証の上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成25年9月27日内閣府令第63号）附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

4. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、公益財団法人財務会計基準機構等に参加し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しており、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,687,792	2,219,139
コールローン及び買入手形	284,000	326,754
買入金銭債権	27,052	15,603
特定取引資産	402,621	316,744
金銭の信託	11,140	13,799
有価証券	※1, ※2, ※7, ※14 14,383,123	※1, ※2, ※7, ※14 14,980,587
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 11,350,405	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 11,943,999
外国為替	86,486	7,742
その他資産	929,378	645,721
有形固定資産	※10, ※11 170,001	※10, ※11 164,018
建物	54,630	43,422
土地	※9 104,502	※9 102,718
リース資産	78	98
建設仮勘定	15	46
その他の有形固定資産	10,774	17,733
無形固定資産	75,511	109,770
ソフトウェア	61,835	55,694
のれん	3,881	18,551
リース資産	582	496
その他の無形固定資産	9,212	35,027
退職給付に係る資産	-	235,779
繰延税金資産	2,912	2,795
支払承諾見返	244,855	478,092
貸倒引当金	△65,525	△37,532
資産の部合計	29,589,757	31,423,015

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
預金	11,985,294	12,667,278
譲渡性預金	5,244,264	4,893,501
コールマネー及び売渡手形	※7 191,762	※7 720,541
売現先勘定	※7 3,798,242	※7 4,756,689
債券貸借取引受入担保金	※7 409,283	※7 1,344,692
コマーシャル・ペーパー	209,865	266,840
特定取引負債	65,878	78,403
借入金	※7, ※12 2,974,948	※7, ※12 1,130,492
外国為替	14	5
社債	※13 354,358	※13 430,292
信託勘定借	1,503,215	1,945,151
その他負債	557,462	477,900
賞与引当金	6,569	6,796
役員賞与引当金	83	77
退職給付引当金	4,041	-
退職給付に係る負債	-	4,509
役員退職慰労引当金	243	228
偶発損失引当金	14,236	12,874
繰延税金負債	145,284	174,270
再評価に係る繰延税金負債	※9 5,425	※9 5,262
支払承諾	244,855	478,092
負債の部合計	27,715,332	29,393,899
純資産の部		
資本金	324,279	324,279
資本剰余金	412,315	412,315
利益剰余金	745,931	860,087
株主資本合計	1,482,525	1,596,681
その他有価証券評価差額金	319,100	304,230
繰延ヘッジ損益	△48,973	△22,034
土地再評価差額金	※9 △6,512	※9 △6,806
為替換算調整勘定	△12,057	5,897
退職給付に係る調整累計額	-	6,858
その他の包括利益累計額合計	251,556	288,146
少数株主持分	140,342	144,288
純資産の部合計	1,874,425	2,029,116
負債及び純資産の部合計	29,589,757	31,423,015

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
経常収益	618,137	644,572
信託報酬	85,064	94,001
資金運用収益	215,539	207,776
貸出金利息	100,520	94,038
有価証券利息配当金	109,380	107,743
コールローン利息及び買入手形利息	308	437
債券貸借取引受入利息	100	38
預け金利息	3,097	4,779
その他の受入利息	2,130	738
役務取引等収益	185,535	207,503
特定取引収益	22,766	16,322
その他業務収益	70,528	62,342
その他経常収益	38,702	56,626
貸倒引当金戻入益	-	17,603
償却債権取立益	1,228	813
その他の経常収益	※1 37,474	※1 38,208
経常費用	464,203	420,820
資金調達費用	69,221	56,799
預金利息	27,377	23,337
譲渡性預金利息	9,677	8,498
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,138	1,018
売現先利息	10,574	5,328
債券貸借取引支払利息	322	1,004
コマーシャル・ペーパー利息	741	591
借入金利息	4,513	3,636
短期社債利息	0	0
社債利息	1,767	2,879
その他の支払利息	13,108	10,504
役務取引等費用	41,436	48,518
特定取引費用	147	500
その他業務費用	54,481	56,321
営業経費	260,182	248,257
その他経常費用	38,733	10,423
貸倒引当金繰入額	7,859	-
その他の経常費用	※2 30,873	※2 10,423
経常利益	153,934	223,752

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
特別利益	51,017	651
固定資産処分益	401	278
厚生年金基金代行返上益	50,615	372
特別損失	14,037	11,315
固定資産処分損	2,414	732
減損損失	3,329	※3 10,583
退職給付信託返還損	8,293	-
税金等調整前当期純利益	190,914	213,087
法人税、住民税及び事業税	39,969	42,657
法人税等調整額	16,410	16,312
法人税等合計	56,379	58,970
少数株主損益調整前当期純利益	134,534	154,117
少数株主利益	7,474	8,244
当期純利益	127,060	145,872

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
少数株主損益調整前当期純利益	134,534	154,117
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	179,716	△14,956
繰延ヘッジ損益	△14,280	26,947
為替換算調整勘定	4,163	10,334
持分法適用会社に対する持分相当額	5,824	8,456
その他の包括利益合計	※1 175,424	※1 30,782
包括利益	309,959	184,899
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	301,603	175,896
少数株主に係る包括利益	8,356	9,002

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	324,279	412,315	645,180	1,381,775	139,894	△34,693
当期変動額						
剰余金の配当			△26,349	△26,349		
当期純利益			127,060	127,060		
土地再評価差額金の 取崩			39	39		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					179,205	△14,280
当期変動額合計			100,750	100,750	179,205	△14,280
当期末残高	324,279	412,315	745,931	1,482,525	319,100	△48,973

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△6,473	△21,674	-	77,053	136,950	1,595,779
当期変動額						
剰余金の配当						△26,349
当期純利益						127,060
土地再評価差額金の 取崩						39
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△39	9,616	-	174,503	3,391	177,895
当期変動額合計	△39	9,616	-	174,503	3,391	278,646
当期末残高	△6,512	△12,057	-	251,556	140,342	1,874,425

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	324,279	412,315	745,931	1,482,525	319,100	△48,973
当期変動額						
剰余金の配当			△30,021	△30,021		
当期純利益			145,872	145,872		
土地再評価差額金の 取崩			293	293		
在外関連会社の発行 する資本性金融商品 の償還に伴う増減			△1,988	△1,988		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					△14,869	26,939
当期変動額合計			114,155	114,155	△14,869	26,939
当期末残高	324,279	412,315	860,087	1,596,681	304,230	△22,034

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△6,512	△12,057	-	251,556	140,342	1,874,425
当期変動額						
剰余金の配当						△30,021
当期純利益						145,872
土地再評価差額金の 取崩						293
在外関連会社の発行 する資本性金融商品 の償還に伴う増減						△1,988
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△293	17,954	6,858	36,589	3,946	40,535
当期変動額合計	△293	17,954	6,858	36,589	3,946	154,691
当期末残高	△6,806	5,897	6,858	288,146	144,288	2,029,116

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	190,914	213,087
減価償却費	36,736	34,750
減損損失	3,329	10,583
のれん償却額	216	597
持分法による投資損益 (△は益)	△6,354	△4,242
貸倒引当金の増減 (△)	822	△27,996
賞与引当金の増減額 (△は減少)	144	203
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	0	△6
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	274	-
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	-	△18,846
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	468
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△12	△14
偶発損失引当金の増減 (△)	△808	△1,362
資金運用収益	△215,539	△207,776
資金調達費用	69,221	56,799
有価証券関係損益 (△)	△29,613	△20,254
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△389	△184
為替差損益 (△は益)	△666,480	△684,523
固定資産処分損益 (△は益)	2,012	453
特定取引資産の純増 (△) 減	△19,179	86,693
特定取引負債の純増減 (△)	13,116	11,704
貸出金の純増 (△) 減	△770,273	△593,541
預金の純増減 (△)	△91,839	632,067
譲渡性預金の純増減 (△)	1,294,779	△350,762
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	962,002	△1,819,329
預け金 (現金同等物を除く) の純増 (△) 減	128,352	67,660
コールローン等の純増 (△) 減	△218,650	△31,305
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	31,642	-
コールマネー等の純増減 (△)	250,444	1,487,225
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	74,401	56,975
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△17,237	935,408
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△76,940	78,825
外国為替 (負債) の純増減 (△)	0	△8
普通社債発行及び償還による増減 (△)	40,558	117,734
信託勘定借の純増減 (△)	86,490	441,935
資金運用による収入	272,560	261,253
資金調達による支出	△74,542	△63,524
その他	△44,306	168,920
小計	1,225,856	839,667
法人税等の支払額	△50,189	△44,477
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,175,667	795,189

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△14,624,819	△14,261,172
有価証券の売却による収入	11,798,597	12,258,917
有価証券の償還による収入	1,606,011	1,898,346
金銭の信託の増加による支出	△5,580	△4,900
金銭の信託の減少による収入	187	2,404
有形固定資産の取得による支出	△5,644	△11,813
有形固定資産の売却による収入	470	489
無形固定資産の取得による支出	△13,724	△23,450
無形固定資産の売却による収入	-	20
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	△29,724
その他	△17	△58
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,244,520	△170,938
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△1,000	△25,500
劣後特約付社債の発行による収入	80,000	-
劣後特約付社債の償還による支出	△114,000	△41,800
配当金の支払額	△26,349	△30,021
少数株主への配当金の支払額	△5,603	△5,058
財務活動によるキャッシュ・フロー	△66,952	△102,379
現金及び現金同等物に係る換算差額	20,872	30,047
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△114,932	551,918
現金及び現金同等物の期首残高	1,091,122	976,189
現金及び現金同等物の期末残高	※1 976,189	※1 1,528,108

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 48社

主要な会社名

日本マスタートラスト信託銀行株式会社
三菱UFJ投信株式会社
エム・ユー投資顧問株式会社
三菱UFJ不動産販売株式会社
Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.)
Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.
Mitsubishi UFJ Fund Services Holdings Limited
MUGC Lux Management S.A.
Mitsubishi UFJ Asset Management(UK) Limited
Mitsubishi UFJ Trust International Limited

(連結の範囲の変更)

FGL Lux Holdings, S.à r.l.の株式取得により、同社及び同社傘下のFG Bermuda Holdings Limitedをはじめとするグループ会社24社を、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、FG Bermuda Holdings Limitedを含む19社は、Mitsubishi UFJ Fund Services Holdings Limited等に社名変更しております。

また、Winglet L.P.他3社は清算により、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社ハイジア

(子会社としなかった理由)

土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 12社

主要な会社名

Aberdeen Asset Management PLC
AMP Capital Holdings Limited

(持分法適用の範囲の変更)

BC Capital Partners, L.P.は、清算により当連結会計年度から持分法適用の範囲から除いております。

また、申万菱信(上海)資産管理有限公司は新規設立により当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

(5) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日	32社
1月24日	1社
3月末日	15社

(2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

なお、連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、主として定率法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)にわたって、のれんについてはその効果の及ぶ期間にわたって償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産及び無形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,791百万円(前連結会計年度末は19,306百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10～12年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(追加情報)

厚生年金基金の代行部分について、平成25年1月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成26

年2月17日に国に返還額（最低責任準備金）の納付を行っております。これに伴い、当連結会計年度の特別利益に「厚生年金基金代行返上益」として372百万円を計上しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時等の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日 日本公認会計士協会）に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年7月29日日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約（資金関連スワップ取引）をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、時価ヘッジを適用しております。

(ハ)連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

(15) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却しております。

なお、重要性が乏しい場合は、発生年度に一括して償却しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものです。

(17) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、主として発生した連結会計年度の費用に計上しております。

(18) 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準)

企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」(平成24年5月17日 企業会計基準委員会。以下「退職給付会計基準」という)及び企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成24年5月17日 企業会計基準委員会。以下「退職給付適用指針」という)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付債務と年金資産の額の差額を、退職給付に係る資産又は退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、従来は「その他資産」に計上されていた前払年金費用が224,581百万円、退職給付引当金が4,255百万円減少し、代わりに退職給付に係る資産が235,779百万円、退職給付に係る負債が4,509百万円として計上されております。また、その他の包括利益累計額が6,858百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

1. 退職給付会計基準等（平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

当社は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が2,687百万円減少する予定です。

2. 企業結合に関する会計基準等（平成25年9月13日）

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当社は、①～③については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から早期適用し、④については、平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、平成27年3月期より株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税制度の適用を受けることについて、国税庁長官の承認を受けました。このため、当連結会計年度末より、実務対応報告第5号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（平成23年3月18日 企業会計基準委員会）及び実務対応報告第7号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（平成22年6月30日 企業会計基準委員会）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
株式	94,244百万円	98,289百万円
出資金	9,702百万円	5,632百万円

なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	82百万円	一百万円

※ 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	567百万円	58,512百万円

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
再担保に差し入れている有価証券	一百万円	200,725百万円
再貸付けに供している有価証券	552,609百万円	95,515百万円
当該連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	13,001百万円	7,100百万円

手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	1,391百万円	3,453百万円

※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	789百万円	506百万円
延滞債権額	48,877百万円	27,337百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	367百万円	866百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	18,695百万円	15,808百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	68,730百万円	44,519百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券	2,834,773百万円	1,093,579百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー及び売渡手形	一百万円	169,451百万円
借入金	2,733,447百万円	815,308百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券	1,975,758百万円	2,240,403百万円
貸出金	537,057百万円	507,551百万円

また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券	4,282,956百万円	5,690,924百万円
対応する債務		
売現先勘定	3,797,624百万円	4,340,459百万円
債券貸借取引受入担保金	409,283百万円	1,344,692百万円

- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	6,522,140百万円	6,810,575百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	2,531百万円	一百万円

- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	153,137百万円	156,849百万円

- ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	16,325百万円	16,258百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(0百万円)	(一百万円)

※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりま
す。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付借入金	124,000百万円	98,500百万円

※13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付社債	313,800百万円	272,000百万円

※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	9,524百万円	5,115百万円

15. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
金銭信託	1,007,608百万円	1,324,411百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
株式等売却益	23,026百万円	26,569百万円
持分法投資利益	6,354百万円	4,242百万円

※2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
株式等売却損	8,810百万円	3,807百万円
株式等償却	12,324百万円	477百万円

※3. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)
首都圏	営業用店舗 6カ店	土地・建物等	168
	システムセンター 1物件		10,056
	ソフトウェア 4件		102
	遊休資産 1物件		22
その他	営業用店舗 10カ店	土地・建物等	227
	遊休資産 3物件		5
計			10,583

営業用店舗については拠点毎に継続的な収支の把握を行っていることから、各拠点をグルーピングの最小単位としております。本店、事務センター、システムセンター、社宅・寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。また、遊休資産については各資産をグルーピングの単位としております。

当連結会計年度においては、営業用店舗16カ店、共用資産としていたシステムセンターについて用途を賃貸不動産に変更し単独のグルーピングとなった1物件、除却を決定したソフトウェア4件、遊休資産4物件について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たなかったため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額10,583百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等に基づいて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	295,151百万円	△26,150百万円
組替調整額	△32,068百万円	△3,179百万円
税効果調整前	263,083百万円	△29,330百万円
税効果額	△83,366百万円	14,373百万円
その他有価証券評価差額金	179,716百万円	△14,956百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△70,778百万円	585百万円
組替調整額	48,591百万円	41,284百万円
税効果調整前	△22,187百万円	41,869百万円
税効果額	7,907百万円	△14,922百万円
繰延ヘッジ損益	△14,280百万円	26,947百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,143百万円	10,186百万円
組替調整額	20百万円	148百万円
税効果調整前	4,163百万円	10,334百万円
税効果額	一百万円	一百万円
為替換算調整勘定	4,163百万円	10,334百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	5,850百万円	8,604百万円
組替調整額	△25百万円	△147百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	5,824百万円	8,456百万円
その他の包括利益合計	175,424百万円	30,782百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,369,441	—	—	3,369,441	
第一回第三種 優先株式	1	—	—	1	
合計	3,369,442	—	—	3,369,442	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	13,342	3.96	平成24年3月31日	平成24年6月27日
	第一回第三種 優先株式	0	2.65	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年11月14日 取締役会	普通株式	13,006	3.86	平成24年9月30日	平成24年11月15日
	第一回第三種 優先株式	0	2.65	平成24年9月30日	平成24年11月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月26日 定時株主 総会	普通株式	12,972	利益剰余金	3.85	平成25年3月31日	平成25年6月26日
	第一回第三種 優先株式	0	利益剰余金	2.65	平成25年3月31日	平成25年6月26日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,369,441	—	—	3,369,441	
第一回第三種 優先株式	1	—	—	1	
合計	3,369,442	—	—	3,369,442	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	12,972	3.85	平成25年3月31日	平成25年6月26日
	第一回第三種 優先株式	0	2.65	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	17,049	5.06	平成25年9月30日	平成25年11月15日
	第一回第三種 優先株式	0	2.65	平成25年9月30日	平成25年11月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 6月26日 定時株主 総会	普通株式	24,967	利益剰余金	7.41	平成26年3月31日	平成26年6月26日
	第一回第三種 優先株式	0	利益剰余金	2.65	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金預け金勘定	1,687,792百万円	2,219,139百万円
定期性預け金	△701,602百万円	△691,031百万円
譲渡性預け金	△10,000百万円	一百万円
現金及び現金同等物	976,189百万円	1,528,108百万円

(リース取引関係)

1. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
(借手側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他の 有形固定資産	76	68	8

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他の 有形固定資産	11	11	0

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	8	0
1年超	0	—
合計	8	0

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	13	8
減価償却費相当額	13	8

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(貸手側)

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	2,708	7,574
1年超	2,542	2,492
合計	5,250	10,067

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	81	229
1年超	4	330
合計	85	560

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務をはじめ有価証券投資、その他の証券業務、為替業務等の総合金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場からの資金調達やデリバティブ取引でのリスク・ヘッジを行う等、市場の状況や長短のバランスを調整して、金利・為替等の変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社は、貸出金をはじめ有価証券やデリバティブ取引等の様々な金融商品を保有しているため、信用リスク、市場リスクに晒されております。

信用リスクとしては、貸出金等の債権について、債務者の財務状況の悪化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

市場リスクとしては特に、内外金利、為替レート、及び株価・債券価格の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合には、当社の保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少し、円高となった場合には、当社の外貨建有価証券等の円換算価値が減少します。また、当社は市場性のある株式を保有しており、株価が下落した場合には、保有株式の時価が減少します。なお、当社は、トレーディングやALMの一環で、金利スワップ等のデリバティブ取引を行っており、為替や金利が大きく変動した場合には、デリバティブ取引の時価が大きく変動する可能性があります。ヘッジを目的としたデリバティブ取引において、金利リスク・ヘッジについては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。また、為替変動リスク・ヘッジについては、外貨建の金銭債権債務等をヘッジ対象としており、通貨スワップ取引及び為替予約をヘッジ手段として指定しております。なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社では、与信ポートフォリオを定期的にモニタリングし、状況を把握するとともに、信用格付制度、資産自己査定制度を評価基準として、信用リスクの適時かつ適正な把握に努めております。

当社では、信用リスク管理規則に基づいて当社全体の信用リスク管理体制を整備しております。また、各グループ会社の信用リスク管理体制への指導等を通じて、グループ全体の信用リスクを管理しております。

当社では、個別案件の審査・与信管理にあたり、審査管理部署と営業推進部署を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としております。

また、経営陣による投融资審議会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を報告・審議しております。

以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。

② 市場リスクの管理

(イ) リスク管理体制

当社では、フロントオフィス(取引部署)から独立した、バックオフィス(事務管理部署)及びミドルオフィス(市場リスク管理部署)を設置し、相互に牽制が働く体制としております。経営陣による管理体制につきましては、取締役会において市場リスク管理体制の枠組みを定めるとともに、ALM審議会において市場性業務に係る権限を設定しております。また、自己資本の範囲内において、市場リスク量に見合う経済資本を割り当て、経済資本をベースに市場リスク量の限度額を設けるとともに、損失限度額を設定することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるように運営しております。

(ロ) 市場リスクマネジメント

当社では、市場リスクの状況やリスク限度額、損失限度額の運営状況について、それぞれ日次でリスク管理担当役員に報告するとともに、ストレステスト等を用いた複合的なリスクの分析を実施し、定期的にALM審議会等へ報告しております。

当社の各部門の運営においては、市場性資産・負債に係る金利・為替等の市場変動リスクに対して、有価証券取引やデリバティブ取引でのリスク・ヘッジを適宜実施する等、適切なリスク運営を行っております。また、特定取引勘定の対象取引及びその管理方法については、文書により明確化し、価格評価の方法及びその運用の適切性について、当該勘定を適切に運用していることを内部監査により定期的に確認しております。

(ハ) 市場リスク量の計測モデル

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいいため、当社ではVaR・VaI等(*1)を用いて市場リスク量を日次で把握・管理しております。

市場リスク量は、トレーディング業務、バンキング業務共に同様の市場リスク計測モデルで算出しており、市場リスク計測モデルには主にヒストリカル・シミュレーション法(保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日)(*2)を採用しております。

(*1) 当社では、市場リスク計測モデルによって、金利・株価・為替レート等の変動によって損失を被るリスクを表すVaR(バリュー・アット・リスク)及び社債等の信用スプレッドの変動によって損失を被るリスクを表すVaI(イディオシンクラティック・リスク)を計測しております。

(*2) ヒストリカル・シミュレーション法とは、現在のポートフォリオに対して過去一定期間内で実際に起きた市場変動をあてはめた場合に発生すると推定される損益をシミュレーションして市場リスク量を算出する手法であります。この手法は市場変動の特性を直接的に反映させることが可能となること、オプション性のリスクを精緻に計測できること等が特徴であります。一方で、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(ニ) 市場リスクに係る定量的情報

(i) トレーディング業務の市場リスク量

当社の平成26年3月末のトレーディング業務の連結ベースの市場リスク量は全体で282百万円(平成25年3月末は1,370百万円)であります。

(ii) バンキング業務の市場リスク量

当社の平成26年3月末のバンキング業務(政策投資株式の市場リスクは除く)の連結ベースの市場リスク量は全体で69,895百万円(平成25年3月末は77,744百万円)であります。なお、バンキング業務においては金利リスクの適切な捕捉が重要であるため、コア預金、貸出・預金のプリペイメントを適切に計測するための仮定を以下のように定めて管理を行っております。

契約上満期の定めのない預金については、商品毎の残高推移データを用いた統計的な分析結果、預金金利見通しや経営判断などを考慮し、その一部(いわゆるコア預金)について最長5年(平均約2年半)に満期を振り分け、金利リスクを認識しております。コア預金額や満期の振り分け方法については定期的に見直しを行っております。

一方、契約上満期の定めのある預金や貸出は、満期以前に返済もしくは解約されることがありますが、こうしたリスクについては、金利状況や返済・解約実績などを踏まえた統計的な分析から中途解約率を推計するなど、金利リスクへの反映を図っております。

(iii) 政策投資株式リスク

平成26年3月末時点の政策投資保有株式(公開銘柄)に対しては、TOPIXが1ポイント変化した場合、時価総額は当社全体で714百万円(平成25年3月末は759百万円)変動すると把握しております。

(ホ) バック・テストイング

当社では、トレーディング業務、バンキング業務の市場リスク量算出に使用する市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のVaRと日次の仮想損益を比較するバック・テストイングを行っております。

バック・テストイングでは、このほかに、市場リスク計測モデルの使用する前提条件の妥当性に関する検証などを行い、使用している市場リスクモデルの特性を多角的に把握することで、その正確性の確保に努めております。

平成25年度の営業日を対象とした1年間のバック・テストイングの結果、実際の損失がVaRを超過した回数はトレーディング業務では0回(平成24年度は1回)、バンキング業務では0回(平成24年度は0回)であり、超過回数はともに4回以内に収まっているため、使用する計測モデルは、十分な精度により市場リスクを計測しているものと考えられます。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金ギャップの管理、コミットメントライン等の資金流動性を供給する商品の管理及び資金流動性維持のための支払準備資産の管理等を行い、適正な資金流動性の確保に努めております。

具体的には、取締役会は、資金流動性リスク管理の枠組みを定めるとともに、資金流動性リスクに応じたステージ運営及び各ステージにおける管理を実施しております。資金流動性リスク管理部署は、他部門から独立して牽制機能が発揮できる体制とし、限度額遵守状況のモニタリング等を行い、ALM審議会や取締役会等に報告しております。資金繰り管理部署は、適切な資金繰り運営・管理を行い、資金流動性リスク管理部署に対し、定期的に資金繰り状況を報告するとともに、ALM審議会等にも定期的に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金(*1)	1,687,792	1,687,792	—
(2) コールローン及び買入手形(*1)	284,000	284,000	—
(3) 買入金銭債権	27,052	27,052	—
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	327,786	327,786	—
(5) 金銭の信託	11,140	11,140	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	538,148	541,381	3,232
その他有価証券	13,675,067	13,675,067	—
(7) 貸出金	11,350,405		
貸倒引当金(*1)	△63,253		
	11,287,151	11,420,049	132,898
(8) 外国為替	86,486	86,486	—
資産計	27,924,627	28,060,757	136,130
(1) 預金	11,985,294	11,999,117	13,822
(2) 譲渡性預金	5,244,264	5,244,270	6
(3) コールマネー及び売渡手形	191,762	191,762	—
(4) 売現先勘定	3,798,242	3,798,242	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	409,283	409,283	—
(6) コマーシャル・ペーパー	209,865	209,865	—
(7) 借入金	2,974,948	2,985,382	10,434
(8) 外国為替	14	14	—
(9) 社債	354,358	358,833	4,474
(10) 信託勘定借	1,503,215	1,503,215	—
負債計	26,671,251	26,699,988	28,737
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	17,639	17,639	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(184,086)	(184,086)	—
デリバティブ取引計	(166,446)	(166,446)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、貸倒引当金を控除しておりません。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金(*1)	2,219,139	2,219,139	—
(2) コールローン及び買入手形(*1)	326,754	326,754	—
(3) 買入金銭債権	15,603	15,603	—
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	231,115	231,115	—
(5) 金銭の信託	13,799	13,799	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	220,115	220,993	877
その他有価証券	14,621,879	14,621,879	—
(7) 貸出金	11,943,999		
貸倒引当金(*1)	△35,478		
	11,908,520	12,059,175	150,654
(8) 外国為替(*1)	7,742	7,742	—
資産計	29,564,670	29,716,202	151,531
(1) 預金	12,667,278	12,678,873	11,595
(2) 譲渡性預金	4,893,501	4,893,614	112
(3) コールマネー及び売渡手形	720,541	720,541	—
(4) 売現先勘定	4,756,689	4,756,689	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	1,344,692	1,344,692	—
(6) コマーシャル・ペーパー	266,840	266,840	—
(7) 借入金	1,130,492	1,139,003	8,511
(8) 外国為替	5	5	—
(9) 社債	430,292	434,331	4,039
(10) 信託勘定借	1,945,151	1,945,151	—
負債計	28,155,485	28,179,744	24,258
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	18,301	18,301	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(114,971)	(114,971)	—
デリバティブ取引計	(96,669)	(96,669)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、貸倒引当金を控除していません。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間(1年以内)の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。一部の有価証券については、見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は市場価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。一部の債券については、信用リスクを反映した見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた価格に、流動性プレミアムを加味して算定しております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

私募債のうち、市場価格又は取引金融機関等から提示された価格のないものについては、債務不履行リスク、担保・保証による回収額及び保証料を反映した見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。

変動利付国債は、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日企業会計基準委員会)に従い、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りに基づき割り引いた価格と、取引金融機関等より入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としております。その他の証券化商品については、取引金融機関等から入手する価格によっております。

(7) 貸出金

法人向けの貸出金については、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額等を反映した見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。なお、法人向けの貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。また、金利スワップの特例処理又は為替予約等の振当処理の対象とされた貸出金については、当該金利スワップ又は為替予約等の時価を反映しております。

個人向けの住宅ローン等については、貸出金の種類及び期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される適用利率で割り引く方法等により時価を算定しております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する満期のない外貨預け金(外国他店預け)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金は、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、(5) 債券貸借取引受入担保金、及び(6) コマーシャル・ペーパー

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 借入金

借入金は、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金(外国他店預り)であり、また、外国為替関連の短期借入金(外国他店借)は約定期間が短期間(1年以内)であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(9) 社債

社債のうち、市場価格のあるものは、市場価格に基づいて算定した価額を時価としております。市場価格のないものは、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。上記のうち金利スワップの特例処理の対象となるものについては、当該金利スワップの時価を反映しております。また、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(10) 信託勘定借

信託勘定借は、満期のない預り金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
① 非上場株式(*1) (*3)	55,167	26,627
② 組合出資金(*2) (*3)	10,419	7,669
③ その他	372	372
合計	65,959	34,669

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金は、投資事業組合等であります。これらは時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 前連結会計年度において、非上場株式79百万円、組合出資金618百万円の減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式142百万円、組合出資金45百万円及びその他0百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	708,102	3,500	—	—	—	—
買入金銭債権	—	39	140	3,053	9,332	14,486
有価証券	1,092,288	3,825,803	4,019,353	1,892,731	1,598,738	720,358
満期保有目的の債券	318,505	219,618	24	—	—	—
国債	15,000	214,915	24	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	2,939	—	—	—	—	—
外国債券	300,565	4,703	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	773,782	3,606,185	4,019,328	1,892,731	1,598,738	720,358
国債	417,175	2,052,904	2,096,868	1,332,511	647,941	27,250
地方債	—	—	—	194	—	45
社債	57,560	84,576	140,603	51,581	30,480	16,539
外国債券	298,000	1,399,271	1,720,625	485,059	907,757	674,367
その他	1,045	69,433	61,230	23,385	12,558	2,155
貸出金(*2)	4,002,071	2,856,512	2,022,547	806,733	465,063	1,147,810
合計	5,802,462	6,685,855	6,042,040	2,702,518	2,073,134	1,882,655

(*1) 償還予定額については、連結貸借対照表計上額にて記載しております。なお、金銭債権のうち、科目残高の全額が1年以内に償還される予定のものについては、記載を省略しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない49,667百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
買入金銭債権	—	—	—	504	1,931	13,167
有価証券	1,716,717	5,063,248	3,386,026	1,377,263	1,315,142	855,614
満期保有目的の債券	195,159	24,956	—	—	—	—
国債	190,013	24,956	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
外国債券	5,145	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,521,558	5,038,291	3,386,026	1,377,263	1,315,142	855,614
国債	1,113,759	2,225,529	1,903,569	641,868	574,689	—
地方債	—	—	159	—	—	42
社債	35,665	118,285	97,834	31,895	39,822	15,858
外国債券	372,012	2,635,014	1,273,310	701,852	659,852	838,298
その他	120	59,462	111,152	1,647	40,777	1,414
貸出金(*2)	4,256,543	2,770,324	2,184,641	907,296	593,284	1,204,066
合計	5,973,261	7,833,572	5,570,667	2,285,064	1,910,358	2,072,848

(※1) 償還予定額については、連結貸借対照表計上額にて記載しております。なお、金銭債権のうち、科目残高の全額が1年以内に償還される予定のものについては、記載を省略しております。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない27,843百万円は含めておりません。

(注4) 預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(*2)	8,249,806	3,199,045	491,683	14,021	30,737	—
譲渡性預金	5,239,224	5,040	—	—	—	—
借入金	2,717,490	46,359	17,098	99,000	59,000	36,000
社債(*3)	—	30,000	40,558	71,800	180,000	32,000
合計	16,206,521	3,280,445	549,340	184,821	269,737	68,000

(*1) 返済予定額については、連結貸借対照表計上額にて記載しております。なお、有利子負債のうち、科目残高の全額が1年以内に返済される予定のものについては、記載を省略しております。

(*2) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

(*3) 社債のうち、償還期限の定めのない永久社債については、「10年超」に記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(*2)	8,945,549	3,211,673	461,006	15,609	33,439	—
譲渡性預金	4,805,981	87,520	—	—	—	—
借入金	603,408	259,909	65,812	40,960	99,400	61,000
社債(*3)	30,000	—	158,292	60,000	150,000	32,000
合計	14,384,939	3,559,103	685,112	116,569	282,839	93,000

(*1) 返済予定額については、連結貸借対照表計上額にて記載しております。なお、有利子負債のうち、科目残高の全額が1年以内に返済される予定のものについては、記載を省略しております。

(*2) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

(*3) 社債のうち、償還期限の定めのない永久社債については、「10年超」に記載しております。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	142	△3

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	229,940	231,813	1,872
	地方債	—	—	—
	社債	2,939	2,949	9
	その他	305,268	306,618	1,349
	外国債券	305,268	306,618	1,349
	小計	538,148	541,381	3,232
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		538,148	541,381	3,232

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	214,969	215,838	868
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	5,145	5,155	9
	外国債券	5,145	5,155	9
	小計	220,115	220,993	877
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		220,115	220,993	877

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	642,944	367,767	275,177
	債券	6,922,569	6,850,323	72,245
	国債	6,559,652	6,492,424	67,227
	地方債	239	221	18
	社債	362,677	357,677	4,999
	その他	5,444,845	5,250,602	194,242
	外国株式	490	371	119
	外国債券	5,186,128	5,021,753	164,374
	その他	258,226	228,477	29,748
	小計	13,010,358	12,468,693	541,665
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	145,839	175,748	△29,909
	債券	33,664	34,015	△351
	国債	14,999	14,999	△0
	地方債	—	—	—
	社債	18,665	19,016	△351
	その他	522,257	547,419	△25,161
	外国株式	—	—	—
	外国債券	298,953	300,749	△1,795
	その他	223,304	246,670	△23,366
	小計	701,761	757,184	△55,422
	合計	13,712,120	13,225,877	486,242

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	761,018	414,572	346,445
	債券	6,758,613	6,715,757	42,855
	国債	6,442,375	6,403,527	38,848
	地方債	201	187	13
	社債	316,036	312,042	3,993
	その他	4,525,782	4,411,763	114,018
	外国株式	391	257	134
	外国債券	4,100,829	4,026,636	74,193
	その他	424,560	384,869	39,691
		小計	12,045,414	11,542,094
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	99,010	120,305	△21,295
	債券	40,368	40,584	△216
	国債	17,041	17,042	△0
	地方債	—	—	—
	社債	23,326	23,542	△215
	その他	2,452,689	2,476,692	△24,002
	外国株式	—	—	—
	外国債券	2,379,510	2,400,911	△21,400
	その他	73,179	75,781	△2,601
	小計	2,592,068	2,637,583	△45,514
	合計	14,637,482	14,179,677	457,805

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	63,363	22,148	7,192
債券	5,821,962	21,315	2,212
国債	5,751,078	21,169	1,959
地方債	—	—	—
社債	70,884	146	253
その他	5,944,490	50,804	24,398
外国株式	6,204	6	606
外国債券	5,874,997	47,141	22,596
その他	63,288	3,656	1,195
合計	11,829,817	94,268	33,802

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	63,021	26,492	932
債券	5,547,940	14,868	15,233
国債	5,480,926	14,717	15,202
地方債	99	—	0
社債	66,914	150	30
その他	6,847,278	33,974	43,024
外国株式	729	11	23
外国債券	6,812,998	33,345	40,033
その他	33,551	617	2,967
合計	12,458,240	75,335	59,190

5. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度中に、満期保有目的の債券47,566百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため、保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。

当連結会計年度中に、保有目的を変更した有価証券はありません。

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、16,916百万円(うち、株式11,626百万円、債券89百万円、その他5,199百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、289百万円(うち、株式289百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	11,140	—

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	13,799	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	488,485
その他有価証券	488,485
(△)繰延税金負債	168,343
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	320,141
(△)少数株主持分相当額	899
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△141
その他有価証券評価差額金	319,100

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額2,241百万円(益)及び時価を把握することが極めて困難と認められる外貨建その他有価証券に係る為替換算差額0百万円(益)を含めております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	459,155
その他有価証券	459,155
(△)繰延税金負債	153,969
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	305,185
(△)少数株主持分相当額	837
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△117
その他有価証券評価差額金	304,230

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額1,346百万円(益)及び時価を把握することが極めて困難と認められる外貨建その他有価証券に係る為替換算差額0百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3,587,587	3,169,362	66,507	66,507
	受取変動・支払固定	3,641,641	3,215,556	△52,955	△52,955
	受取変動・支払変動	255,993	255,753	△3	△3
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ・フロアー				
	売建	41,861	34,768	△550	△383
	買建	42,149	35,030	180	113
	金利スワップション				
	売建	—	—	—	—
	買建	100	100	0	0
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	13,179	13,279

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,065,837	3,490,745	47,378	47,378
	受取変動・支払固定	4,172,822	3,484,540	△32,916	△32,916
	受取変動・支払変動	222,236	222,236	△5	△5
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ・フロアー				
	売建	41,121	33,812	△510	△301
	買建	39,709	32,440	167	35
	金利スワップション				
	売建	—	—	—	—
	買建	100	50	0	0
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	14,113	14,191

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	481,251	468,928	2,059	2,059
	為替予約				
	売建	5,950,695	79,491	△123,729	△123,729
	買建	6,325,966	85,747	127,643	127,643
	通貨オプション				
	売建	45,386	3,482	△1,177	△320
	買建	41,003	3,329	912	189
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	5,707	5,841

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	880,630	827,603	2,719	2,719
	為替予約				
	売建	7,600,577	104,408	△67,315	△67,315
	買建	7,200,253	95,140	69,070	69,070
	通貨オプション				
	売建	29,453	8,382	△870	△113
	買建	26,394	7,937	603	△178
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	4,208	4,183

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	株式指数先物				
	売建	6,019	—	△296	△296
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	有価証券 店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△296	△296

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	株式指数先物				
	売建	5,968	—	1	1
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	有価証券 店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	債券先物				
	売建	64,327	—	34	34
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	6,194	—	16	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	50	34

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	債券先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	379	—	△1	△0
	買建	382	—	2	0
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	1	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・ オプション				
	売建	4,500	2,000	△1,001	△1,001
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△1,001	△1,001

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・ オプション				
	売建	2,000	—	△23	△23
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△23	△23

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、その他有 価証券(債券)、預 金等の有利息の金 融資産・負債	1,095,800	617,500	8,470
	受取変動・支払固定		3,085,782	2,874,064	△94,522
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、預金、譲 渡性預金、借用 金、社債	416,847	351,085	(注) 3.
	受取変動・支払固定		157,704	145,201	
合計		—	—	—	△86,051

(注) 1. 業種別監査委員会報告第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、預金、譲渡性預金、借入金及び社債と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、その他有 価証券(債券)、預 金等の有利息の金 融資産・負債	1,405,000	1,029,000	5,957
	受取変動・支払固定		3,149,811	2,775,715	△51,725
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、預金、社 債	269,818	267,788	(注) 3.
	受取変動・支払固定		204,473	172,478	
合計		—	—	—	△45,768

(注) 1. 業種別監査委員会報告第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、預金及び社債と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等	1,459,160	193,169	△98,034
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 社債	54,034	45,740	(注)3.
合計		——	——	——	△98,034

(注) 1. 業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建の貸出金及び社債と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等	1,887,382	220,818	△69,202
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 社債	89,821	69,720	(注)3.
合計		——	——	——	△69,202

(注) 1. 業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建の貸出金及び社債と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。なお、一部の国内連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金制度を有しておりますが、重要性に乏しいものであるため、当該年金制度に係る注記は省略しております。また、当社では、退職給付信託を設定しております。

当社は、厚生年金基金の代行部分について、平成25年1月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。これに伴い、特別利益に「厚生年金基金代行返上益」として50,615百万円を計上しております。また、退職給付信託の返還に伴い、特別損失に「退職給付信託返還損」として8,293百万円を計上しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△355,120
年金資産 (B)	534,267
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	179,146
未認識数理計算上の差異 (D)	35,794
未認識過去勤務債務 (E)	△13,246
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	201,694
前払年金費用 (G)	205,735
退職給付引当金 (F) - (G)	△4,041

- (注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
2. 年金資産には退職給付信託による資産が含まれております。
3. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
4. 一部を除く連結子会社の退職給付制度は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	金額(百万円)
勤務費用	8,002
利息費用	6,609
期待運用収益	△16,751
過去勤務債務の費用処理額	△5,099
数理計算上の差異の費用処理額	27,529
その他(臨時に支払った割増退職金等)	1,144
退職給付費用	21,434

- (注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 割引率 1.1%～1.5%
- (2) 期待運用収益率 1.5%～4.1%
- (3) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準
- (4) 過去勤務債務の額の処理年数
10年～12年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
- (5) 数理計算上の差異の処理年数
10年～12年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。なお、一部の国内連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金制度を有しております。また、当社では、退職給付信託を設定しております。

当社は、厚生年金基金の代行部分について、平成25年1月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成26年2月17日に国に返還額(最低責任準備金)の納付を行っております。これに伴い、特別利益に「厚生年金基金代行返上益」として372百万円を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	355,797 (△676)
勤務費用	6,608
利息費用	4,499
数理計算上の差異の発生額	△8,188
退職給付の支払額	△15,126
その他	△53,275
退職給付債務の期末残高	290,315

(注) 1. ()内は為替換算差額であります。

2. 一部を除く連結子会社の退職給付制度は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3. その他には国への返還相当額(最低責任準備金)△53,343百万円が含まれております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	534,836 (△568)
期待運用収益	19,544
数理計算上の差異の発生額	18,590
事業主からの拠出額	14,425
退職給付の支払額	△13,153
その他	△52,658
年金資産の期末残高	521,585

(注) 1. ()内は為替換算差額であります。

2. 年金資産には退職給付信託による資産が含まれております。

3. その他には国への返還額△52,971百万円が含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	286,814
年金資産	△521,585
	△234,770
非積立型制度の退職給付債務	3,500
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△231,269

区分	金額（百万円）
退職給付に係る負債	4,509
退職給付に係る資産	△235,779
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△231,269

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額（百万円）
勤務費用	6,764
利息費用	4,499
期待運用収益	△19,544
過去勤務費用の費用処理額	△3,908
数理計算上の差異の費用処理額	10,485
その他（臨時に支払った割増退職金等）	627
確定給付制度に係る退職給付費用	△1,076

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
未認識過去勤務費用	9,337
未認識数理計算上の差異	1,606
合計	10,943

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

国内株式	46.39%
国内債券	22.22%
外国株式	6.14%
外国債券	7.76%
生保一般勘定	6.46%
その他	11.03%
合計	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が46.80%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

①割引率 1.20%～1.50%

②予想昇給率 3.01%～5.27%

③長期期待運用収益率 1.50%～4.10%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む）への要拠出額は、1,325百万円であります。

(注) 一部の連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金制度を有しておりますが、重要性に乏しいものであるため、当該年金制度に係る注記は省略しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	26,024百万円	15,045百万円
退職給付信託運用益	11,716百万円	14,543百万円
繰延ヘッジ損益	27,119百万円	12,197百万円
有価証券償却税分	29,295百万円	11,998百万円
その他	40,870百万円	39,444百万円
繰延税金資産小計	135,027百万円	93,227百万円
評価性引当額	△64,441百万円	△44,860百万円
繰延税金資産合計	70,585百万円	48,367百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△170,114百万円	△155,199百万円
退職給付引当金	△31,308百万円	—
退職給付に係る負債	—	△41,613百万円
その他	△11,534百万円	△23,029百万円
繰延税金負債合計	△212,957百万円	△219,842百万円
繰延税金資産の純額	△142,371百万円	△171,474百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.01%	38.01%
(調整)		
評価性引当額の減少	△5.53%	△6.61%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.18%	△3.59%
その他	0.23%	△0.12%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.53%	27.67%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.01%から35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産は103百万円減少し、繰延税金負債は576百万円増加し、その他有価証券評価差額金は0百万円増加し、法人税等調整額は679百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、最高意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、顧客特性・業務特性に応じて事業部門を設置しており、各事業部門は対象の顧客・業務について、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは、顧客・事業別のセグメントから構成されており、「リテール部門」「法人部門」「受託財産部門」「不動産部門」「証券代行部門」「市場国際部門」及び「その他」を報告セグメントとしております。

リテール部門： 個人に対する金融サービスの提供

法人部門： 法人に対する金融サービスの提供

受託財産部門： 企業年金、公的年金、公的資金および投資信託などの各種資金に関する資金運用・管理サービスの提供

不動産部門： 不動産売買・賃貸借の媒介・管理および不動産鑑定評価などのサービスの提供

証券代行部門： 株主名簿管理事務および株式上場の支援などのサービスの提供

市場国際部門： 海外支店・子会社ネットワークを通じての金融サービスの提供および国内外の有価証券投資などの市場運用業務・資金繰りの管理

その他： 上記各部門に属さない管理業務等

2. 報告セグメントごとの連結業務粗利益及び連結実質業務純益の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。複数のセグメントに跨る収益・費用の計上方法は、市場実勢価格をベースとした社内管理会計基準に基づいております。

3. 報告セグメントごとの連結業務粗利益及び連結実質業務純益の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	リテール部門	法人部門	受託財産部門	不動産部門	証券代行部門	市場国際部門	その他	合計
連結業務粗利益	74,937	71,181	110,651	23,454	36,020	87,568	10,373	414,187
単体	64,076	71,181	55,352	19,916	32,205	83,870	18,421	345,026
金利収支	23,591	53,098	—	—	—	55,171	20,277	152,138
非金利収支	40,485	18,083	55,352	19,916	32,205	28,698	△1,855	192,887
子会社等	10,860	—	55,299	3,537	3,814	3,698	△8,048	69,161
経費	63,585	17,984	70,495	11,786	17,445	17,817	37,765	236,879
連結実質業務純益	11,351	53,197	40,156	11,667	18,574	69,751	△27,391	177,308

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、連結業務粗利益を記載しております。
2. 連結業務粗利益は、信託勘定償却前であります。
3. 連結実質業務純益は、一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前であります。
4. 当社は、内部管理上、資産(又は負債)をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産(又は負債)を記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	リテール部門	法人部門	受託財産部門	不動産部門	証券代行部門	市場国際部門	その他	合計
連結業務粗利益	71,259	77,927	129,440	27,267	36,390	77,714	6,302	426,302
単体	59,220	76,542	65,482	23,044	32,551	67,578	18,378	342,799
金利収支	19,244	49,457	—	—	—	64,834	25,818	159,354
非金利収支	39,976	27,085	65,482	23,044	32,551	2,743	△7,439	183,444
子会社等	12,038	1,384	63,957	4,223	3,839	10,135	△12,076	83,502
経費	63,498	18,053	75,264	12,001	17,027	20,337	34,409	240,590
連結実質業務純益	7,761	59,874	54,175	15,266	19,363	57,377	△28,107	185,711

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、連結業務粗利益を記載しております。
 2. 連結業務粗利益は、信託勘定償却前であります。
 3. 連結実質業務純益は、一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前であります。
 4. 当社は、内部管理上、資産(又は負債)をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産(又は負債)を記載しておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

連結実質業務純益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	177,308	185,711
一般貸倒引当金繰入額	513	—
信託勘定償却	△20	△471
与信関係費用	△11,593	△1,116
貸倒引当金戻入益	—	17,603
偶発損失引当金戻入益(与信関連)	691	1,278
償却債権取立益	1,228	813
株式等関係損益	1,891	22,285
持分法投資損益	6,354	4,242
その他臨時損益	△22,437	△6,595
連結損益計算書の経常利益	153,934	223,752

- (注) 差異調整につきましては連結実質業務純益と連結損益計算書の経常利益計上額との差異について記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と同様であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア・ オセアニア	その他	合計
539,441	24,702	43,235	10,757	0	618,137

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 経常収益は、当社の本支店及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と同様であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア・ オセアニア	その他	合計
559,987	23,280	50,465	7,557	3,281	644,572

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 経常収益は、当社の本支店及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。当該減損損失は3,329百万円であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。当該減損損失は10,583百万円であり、その内容は注記事項の連結損益計算書関係に記載しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	リテール部門	法人部門	受託財産部門	不動産部門	証券代行部門	市場国際部門	その他	合計
当期償却額	—	—	171	—	44	—	—	216
当期末残高	—	—	3,095	—	786	—	—	3,881

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	リテール部門	法人部門	受託財産部門	不動産部門	証券代行部門	市場国際部門	その他	合計
当期償却額	—	—	553	—	44	—	—	597
当期末残高	—	—	17,809	—	742	—	—	18,551

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	Mitsubishi UFJ Securities (USA), Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	百万米ドル 69	証券業務	—	金銭貸借関係	売現先	304,130 (注1)	売現先 勘定	197,865
							売現先利息	897 (注2)	その他 負債	18

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額は平均残高を記載しております。

2. 約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

(イ) 従業員のための企業年金等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
企業年金	退職給付信託	—	—	—	—	退職給付会計上の年金資産	資産の一部返還	44,850	—	—

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	514円64銭	559円38銭
1株当たり当期純利益金額	37円70銭	43円29銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	37円64銭	43円16銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	127,060	145,872
普通株主に帰属しない金額	百万円	0	0
うち優先配当額	百万円	0	0
普通株式に係る当期純利益	百万円	127,060	145,872
普通株式の期中平均株式数	千株	3,369,441	3,369,441
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	△210	△419
うち優先配当額	百万円	0	0
うち持分法適用関連会社の潜在株式による調整額	百万円	△210	△419
普通株式増加数	千株	2	2
うち優先株式の転換	千株	2	2

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,874,425	2,029,116
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	140,343	144,289
うち優先株式の発行金額	百万円	1	1
うち優先配当額	百万円	0	0
うち少数株主持分	百万円	140,342	144,288
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	1,734,081	1,884,826
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	3,369,441	3,369,441

(会計方針の変更)

退職給付会計基準及び退職給付適用指針を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、2円3銭増加しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当 社	普通社債	平成24年 6月7日～ 平成26年 3月3日	30,000	110,000	0.25～ 0.51	なし	平成29年 6月～ 平成31年 3月
	ユーロ米ドル建 社債	平成25年 1月24日～ 平成25年 12月19日	6,585 (USD 70,000千)	27,788 (USD 270,000千)	1.18～ 1.78	なし	平成30年 1月～ 平成30年 12月
	ユーロ豪ドル建 社債	平成25年 1月24日～ 平成25年 12月19日	3,973 (AUD 40,000千)	20,504 (AUD 210,000千)	3.91～ 4.25	なし	平成30年 1月～ 平成30年 12月
	劣後社債	平成16年 6月17日～ 平成24年 6月27日	288,000	260,000 [30,000]	1.36～ 1.95	なし	平成26年 6月～ 平成37年 10月
	ユーロ円建 劣後社債	平成20年 11月25日～ 平成22年 4月27日	23,800	10,000	2.61	なし	平成30年 11月～ 平成42年 4月
	ユーロ円建 永久劣後社債	平成17年 5月26日	2,000	2,000	1.93	なし	—
合計		—	354,358	430,292	—	—	—

(注) 1. 「利率」欄には、それぞれの社債において連結会社の各決算日現在で適用されている表面利率を記載しております。

2. 「当期末残高」欄の[]書きは1年以内に償還が予定されている金額であります。

3. 連結会社の各決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	30,000	—	—	41,550	116,742

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	2,974,948	1,130,492	0.49	—
借入金	2,974,948	1,130,492	0.49	平成25年1月～ 平成46年3月
リース債務	620	554	—	平成25年4月～ 平成33年2月

(注) 1. 「平均利率」は、連結会社の各決算日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率は記載しておりません。

2. 連結会社の各決算日後5年以内における借入金及びリース債務の返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	603,408	18,061	241,848	49	65,763
リース債務 (百万円)	118	110	106	109	104

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	209,865	266,840	0.22	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) **【その他】**

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,076,887	1,480,594
現金	33,665	33,356
預け金	1,043,222	1,447,238
コールローン	284,000	326,754
買入金銭債権	27,052	15,603
特定取引資産	402,621	316,744
商品有価証券	13,031	15,449
商品有価証券派生商品	4	-
特定取引有価証券派生商品	0	2
特定金融派生商品	74,830	85,625
その他の特定取引資産	314,755	215,666
金銭の信託	11,140	13,799
有価証券	※1,※7 14,385,072	※1,※7 14,974,915
国債	6,756,363	※2 6,593,143
地方債	239	201
社債	※12 384,281	※12 339,362
株式	886,864	933,391
その他の証券	※2 6,357,322	※2 7,108,816
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7,※8 11,273,483	※3,※4,※5,※6,※7,※8 11,909,155
割引手形	※2 1,391	※2 3,453
手形貸付	476,760	537,873
証書貸付	9,022,691	9,631,589
当座貸越	1,772,640	1,736,239
外国為替	86,111	7,742
外国他店預け	86,111	7,742
その他資産	709,007	632,798
前払費用	488	887
未収収益	95,423	101,400
先物取引差入証拠金	9,856	10,835
先物取引差金勘定	75	-
金融派生商品	224,922	142,309
金融商品等差入担保金	294,353	89,227
その他の資産	83,887	288,137
有形固定資産	※9 165,911	※9 152,478
建物	53,382	42,252
土地	103,297	101,513
リース資産	53	77
建設仮勘定	15	46
その他の有形固定資産	9,163	8,589
無形固定資産	53,248	52,025
ソフトウェア	46,168	41,431
のれん	786	742
その他の無形固定資産	6,294	9,851

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
前払年金費用	205,735	224,581
支払承諾見返	207,962	223,905
貸倒引当金	△64,790	△36,821
資産の部合計	28,823,445	30,294,278
負債の部		
預金	11,780,164	12,485,142
当座預金	151,996	262,070
普通預金	2,157,530	2,320,428
通知預金	94,664	41,263
定期預金	9,175,941	9,477,243
その他の預金	200,032	384,135
譲渡性預金	5,253,264	4,904,701
コールマネー	※7 191,762	※7 720,541
売現先勘定	※7 3,798,242	※7 4,756,689
債券貸借取引受入担保金	※7 409,283	※7 1,344,692
コマーシャル・ペーパー	209,865	266,840
特定取引負債	65,878	78,403
商品有価証券派生商品	14	-
特定取引有価証券派生商品	-	1
特定金融派生商品	65,863	78,401
借入金	※7 3,079,292	※7 1,235,202
借入金	※10 3,079,292	※10 1,235,202
外国為替	246	291
外国他店預り	236	290
外国他店借	4	-
未払外国為替	5	0
社債	※11 354,358	※11 430,292
信託勘定借	1,082,172	1,401,922
その他負債	529,507	446,504
未払法人税等	17,773	17,452
未払費用	33,932	29,785
前受収益	12,190	16,139
金融派生商品	400,048	246,352
金融商品等受入担保金	683	5,723
リース債務	53	77
資産除去債務	2,037	2,040
その他の負債	62,789	128,934
賞与引当金	4,284	4,415
役員賞与引当金	83	77
偶発損失引当金	14,020	12,641
繰延税金負債	144,169	161,438
再評価に係る繰延税金負債	5,425	5,262
支払承諾	207,962	223,905
負債の部合計	27,129,986	28,478,966

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
資本金	324,279	324,279
資本剰余金	412,315	412,315
資本準備金	250,619	250,619
その他資本剰余金	161,695	161,695
利益剰余金	695,942	802,540
利益準備金	73,714	73,714
その他利益剰余金	622,228	728,826
退職慰労基金	710	710
別途積立金	138,495	138,495
繰越利益剰余金	483,023	589,621
株主資本合計	1,432,537	1,539,134
その他有価証券評価差額金	316,407	301,487
繰延ヘッジ損益	△48,973	△18,503
土地再評価差額金	△6,512	△6,806
評価・換算差額等合計	260,921	276,177
純資産の部合計	1,693,458	1,815,312
負債及び純資産の部合計	28,823,445	30,294,278

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
経常収益	529,501	538,198
信託報酬	70,634	79,991
資金運用収益	224,601	218,455
貸出金利息	101,312	94,032
有価証券利息配当金	118,672	119,338
コールローン利息	240	405
債券貸借取引受入利息	72	34
預け金利息	2,182	3,921
その他の受入利息	2,122	722
役務取引等収益	112,100	120,206
受入為替手数料	1,023	1,015
その他の役務収益	111,077	119,190
特定取引収益	19,212	11,984
商品有価証券収益	197	57
特定金融派生商品収益	18,600	11,572
その他の特定取引収益	414	353
その他業務収益	70,528	54,840
外国為替売買益	-	998
国債等債券売却益	70,299	48,776
国債等債券償還益	-	4,596
金融派生商品収益	-	165
その他の業務収益	229	303
その他経常収益	32,423	52,720
貸倒引当金戻入益	-	17,617
償却債権取立益	1,578	741
株式等売却益	22,583	26,616
金銭の信託運用益	859	689
その他の経常収益	※1 7,401	※1 7,056

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
経常費用	393,207	343,120
資金調達費用	72,482	59,125
預金利息	27,152	23,345
譲渡性預金利息	9,683	8,505
コールマネー利息	1,137	1,016
売現先利息	10,574	5,328
債券貸借取引支払利息	322	1,004
コマーシャル・ペーパー利息	741	591
借入金利息	6,764	6,082
短期社債利息	0	0
社債利息	3,163	2,879
金利スワップ支払利息	7,897	3,349
その他の支払利息	5,046	7,019
役務取引等費用	24,441	27,227
支払為替手数料	550	574
その他の役務費用	23,890	26,653
特定取引費用	147	500
特定取引有価証券費用	147	500
その他業務費用	55,020	56,321
外国為替売買損	965	-
国債等債券売却損	24,983	55,324
国債等債券償還損	12,292	79
国債等債券償却	5,289	0
社債発行費償却	295	897
金融派生商品費用	11,172	-
その他の業務費用	22	19
営業経費	206,071	187,340
その他経常費用	35,044	12,605
貸倒引当金繰入額	7,858	-
貸出金償却	3,086	1,162
株式等売却損	8,810	3,793
株式等償却	12,324	4,803
金銭の信託運用損	469	504
その他の経常費用	2,494	2,342
経常利益	136,293	195,077
特別利益	51,017	650
固定資産処分益	401	278
厚生年金基金代行返上益	50,615	372
特別損失	13,767	11,280
固定資産処分損	2,357	721
減損損失	3,115	10,558
退職給付信託返還損	8,293	-
税引前当期純利益	173,543	184,448
法人税、住民税及び事業税	31,946	33,477
法人税等調整額	16,429	14,644
法人税等合計	48,375	48,122
当期純利益	125,168	136,326

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					退職慰労基金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	324,279	250,619	161,695	412,315	73,714	710	138,495	384,165
当期変動額								
剰余金の配当								△26,349
当期純利益								125,168
土地再評価差額金の 取崩								39
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	98,858
当期末残高	324,279	250,619	161,695	412,315	73,714	710	138,495	483,023

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計						
当期首残高	597,084	1,333,678	138,050	△34,692	△6,473	96,884	1,430,563
当期変動額							
剰余金の配当	△26,349	△26,349					△26,349
当期純利益	125,168	125,168					125,168
土地再評価差額金の 取崩	39	39					39
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			178,357	△14,280	△39	164,037	164,037
当期変動額合計	98,858	98,858	178,357	△14,280	△39	164,037	262,895
当期末残高	695,942	1,432,537	316,407	△48,973	△6,512	260,921	1,693,458

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						退職慰労基金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	324,279	250,619	161,695	412,315	73,714	710	138,495	483,023
当期変動額								
剰余金の配当								△30,021
当期純利益								136,326
土地再評価差額金の 取崩								293
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	106,597
当期末残高	324,279	250,619	161,695	412,315	73,714	710	138,495	589,621

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計						
当期首残高	695,942	1,432,537	316,407	△48,973	△6,512	260,921	1,693,458
当期変動額							
剰余金の配当	△30,021	△30,021					△30,021
当期純利益	136,326	136,326					136,326
土地再評価差額金の 取崩	293	293					293
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△14,920	30,469	△293	15,255	15,255
当期変動額合計	106,597	106,597	△14,920	30,469	△293	15,255	121,853
当期末残高	802,540	1,539,134	301,487	△18,503	△6,806	276,177	1,815,312

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(主として5年)にわたって、のれんについてはその効果の及ぶ期間にわたって償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、子会社株式及び関連会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、主として取得時又は為替変動リスクに対するヘッジ取引実施時の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,136百万円(前事業年度末は18,609百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「前払年金費用」に計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(追加情報)

厚生年金基金の代行部分について、平成25年1月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成26年2月17日に国に返還額(最低責任準備金)の納付を行っております。これに伴い、当事業年度の特別利益に「厚生年金基金代行返上益」として372百万円を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日 日本公認会計士協会）に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約（資金関連スワップ取引）をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は発生した事業年度の費用に計上しております。

(3) 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

(表示方法の変更)

前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日 内閣府令第63号)により改正された「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」の「その他の資産」に表示していた289,623百万円は、「前払年金費用」205,735百万円、「その他の資産」83,887百万円として組み替えております。

また、配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日 内閣府令第65号)附則第9条第3項に定める通常の賃貸借処理に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る注記については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月26日 内閣府令第19号)附則第2条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社は、平成27年3月期より株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税制度の適用を受けることについて、国税庁長官の承認を受けました。このため、当事業年度末より、実務対応報告第5号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(平成23年3月18日 企業会計基準委員会)及び実務対応報告第7号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(平成22年6月30日 企業会計基準委員会)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式及び出資金総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式及び出資金	184,654百万円	214,930百万円

※ 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「国債」及び「その他の証券」に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	567百万円	58,512百万円

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
再担保に差し入れている有価証券	一百万円	200,725百万円
当該事業年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	13,001百万円	7,100百万円

手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	1,391百万円	3,453百万円

※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	724百万円	491百万円
延滞債権額	48,689百万円	27,099百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	367百万円	866百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	18,695百万円	15,808百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
合計額	68,477百万円	44,266百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券	2,834,773百万円	1,093,579百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー	一百万円	169,451百万円
借入金	2,733,447百万円	815,308百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券	1,918,582百万円	2,149,193百万円
貸出金	458,284百万円	467,264百万円

また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券	4,282,956百万円	5,690,924百万円

対応する債務

売現先勘定	3,797,624百万円	4,340,459百万円
債券貸借取引受入担保金	409,283百万円	1,344,692百万円

- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	6,522,710百万円	6,812,772百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	16,325百万円	16,258百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(0百万円)	(一百万円)

- ※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付借入金	228,500百万円	203,000百万円

- ※11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付社債	313,800百万円	272,000百万円

- ※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	9,524百万円	5,115百万円

13. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
金銭信託	1,007,608百万円	1,324,411百万円

(損益計算書関係)

※ 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
偶発損失引当金戻入益	620百万円	1,217百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	8,155	7,992	△162
関連会社株式	49,616	137,920	88,304
合計	57,771	145,913	88,141

当事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	8,155	7,900	△255
関連会社株式	49,616	150,012	100,395
合計	57,771	157,912	100,140

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	77,241	111,843
関連会社株式	49,641	45,314
合計	126,882	157,158

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	25,522百万円	14,593百万円
退職給付信託運用益	11,716百万円	14,543百万円
有価証券償却税分	29,331百万円	13,755百万円
繰延ヘッジ損益	27,119百万円	10,246百万円
その他	36,137百万円	34,938百万円
繰延税金資産小計	129,828百万円	88,076百万円
評価性引当額	△63,495百万円	△45,863百万円
繰延税金資産合計	66,332百万円	42,213百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△168,430百万円	△153,475百万円
退職給付引当金	△31,308百万円	△37,622百万円
その他	△10,763百万円	△12,554百万円
繰延税金負債合計	△210,502百万円	△203,652百万円
繰延税金資産の純額	△144,169百万円	△161,438百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.01%	38.01%
(調整)		
評価性引当額の減少	△5.78%	△7.41%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.27%	△4.15%
その他	△1.08%	△0.35%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.87%	26.08%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.01%から35.64%となります。この税率変更により、繰延税金負債は544百万円増加し、法人税等調整額は同額増加しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	160,379	118,127	4,632	42,252
土地	—	—	—	101,513 (△1,543)	—	—	101,513
リース資産	—	—	—	161	84	24	77
建設仮勘定	—	—	—	46	—	—	46
その他の 有形固定資産	—	—	—	39,487	30,898	1,677	8,589
有形固定資産計	—	—	—	301,588	149,109	6,333	152,478
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	256,475	215,043	20,110	41,431
のれん	—	—	—	886	143	44	742
その他の 無形固定資産	—	—	—	10,233	381	2	9,851
無形固定資産計	—	—	—	267,594	215,569	20,157	52,025
その他	973	—	—	973	132	44	840

(注) 1. 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産の総額の100分の1以下であるため、当期首残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しております。

2. 土地の当期末残高の()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(△ 282) 65,073	36,821	10,635	54,437	36,821
一般貸倒引当金	40,330	28,013	—	40,330	28,013
個別貸倒引当金	(△ 282) 24,742	8,807	10,635	14,106	8,807
うち非居住者向け 債権分	3,138	2,148	—	3,138	2,148
特定海外債権引当勘定	—	0	—	—	0
賞与引当金	4,284	4,415	4,284	—	4,415
役員賞与引当金	83	77	83	—	77
偶発損失引当金	14,020	12,641	161	13,858	12,641
計	(△ 282) 83,462	53,955	15,166	68,295	53,955

(注) 1. ()内は為替換算差額であります。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び偶発損失引当金の当期減少額(その他)は洗替による取崩額であります。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(△ 119) 17,893	17,452	17,735	157	17,452
未払法人税等	(△ 119) 13,152	12,983	13,020	131	12,983
未払事業税	4,741	4,469	4,715	26	4,469

(注) ()内は為替換算差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	—
株券の種類	当社は株券を発行しておりません
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	当社証券代行部 (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)
株主名簿管理人	—
取次所	当社国内各支店
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	—

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を関東財務局長に提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類並びにこれらの訂正届出書

書類名称	提出日	
① 有価証券届出書及びその添付書類	平成25年5月29日	
② 有価証券届出書の訂正届出書	平成25年6月12日	上記①の有価証券届出書の訂正届出書
③ 有価証券届出書及びその添付書類	平成25年12月2日	
④ 有価証券届出書の訂正届出書	平成25年12月11日	上記③の有価証券届出書の訂正届出書
⑤ 有価証券届出書の訂正届出書	平成25年12月17日	上記③の有価証券届出書の訂正届出書
⑥ 有価証券届出書及びその添付書類	平成26年5月21日	
⑦ 有価証券届出書の訂正届出書	平成26年6月16日	上記⑥の有価証券届出書の訂正届出書

(2) 発行登録書及びその添付書類、発行登録追補書類及びその添付書類、並びにこれらの訂正発行登録書

書類名称	提出日	
① 発行登録書及びその添付書類	平成25年10月7日	
② 発行登録追補書類及びその添付書類	平成25年11月22日	上記①の発行登録書の発行登録追補書類
③ 訂正発行登録書	平成25年11月29日	上記①の発行登録書の訂正発行登録書
④ 訂正発行登録書	平成25年12月17日	上記①の発行登録書の訂正発行登録書
⑤ 発行登録追補書類及びその添付書類	平成26年2月25日	上記①の発行登録書の発行登録追補書類
⑥ 発行登録追補書類及びその添付書類	平成26年5月28日	上記①の発行登録書の発行登録追補書類

(3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度	期間	提出日
第8期	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月27日

(4) 半期報告書及び確認書

事業年度	期間	提出日
第9期中	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	平成25年11月29日

(5) 臨時報告書

書類名称	提出日	提出理由
臨時報告書	平成25年12月17日	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき提出 (代表取締役の異動)

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

三菱UFJ信託銀行株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弥 永 めぐみ ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 素 子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 慶 太 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

三菱UFJ信託銀行株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弥 永 めぐみ ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 素 子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 慶 太 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第2項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【会社名】 三菱UFJ信託銀行株式会社

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 若林辰雄

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法および企業内容等の開示に関する内閣府令の規定による縦覧に供する主要な支店はありません。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長若林辰雄は、当社の第9期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)に係る有価証券報告書の記載内容が、全ての重要な点において金融商品取引法令に基づき適正に記載されており、虚偽の記載および記載すべき事項の記載漏れはないことを確認しました。

2 【特記事項】

当社は、平成26年6月20日に情報開示委員会を開催し、記載内容の適正性について確認しました。

